

広島県 薬剤師会誌

2017

隔月発行

1

No.267



年頭挨拶

ヒヤリ・ハットエビデンス情報
広島県モバイルDI室・事例報告⑱



公益社団法人
広島県薬剤師会

《《《平成 28 年の表紙》》》



●平成28年1月号 ツチトリモチ (ツチトリモチ科)

ツチトリモチは雌雄異株の植物ですが日本では雌株しか自生していません。中国では葛覃(カツジン)として蕁麻疹や咳の治療に用います。根茎の皮には粘り気があり子供が鳥もちに使ったことから名前がついたようです。暖帯の植物で広島県では珍しい植物です。



●平成28年3月号 アオキ (ミズキ科)

アオキは18世紀後半に観賞用樹木としてヨーロッパに伝えられ有名になります。学名も *Aukuba japonica* と命名されアオキ葉との日本語が使われました。民間療法でアオキの葉をあぶり火傷や腫れ物にぬっていたようです。胃薬で有名な陀羅尼助錠にはキハダと共にアオキが配合されています。



●平成28年5月号 カタクリ (ユリ科)

球根から取れるデンプンは病後の滋養強壮に用いられてきましたが自生地が少なくなり利用されなくなりました。北海道や東北では葉をおひたしにして食用にします。里山の林床に自生し群落を形成します。葉に鹿の子模様があるので万葉集では「かたかご」と詠まれています。



●平成28年7月号 シラン (ラン科)

湿気のある日当たりのよい斜面に自生します。根茎は球状に肥大し多糖類を含む粘液質で満たされます。漢方では白芨(白及)と呼ばれ止血や滋潤を目的とし肺結核や硅肺の治療薬として用いられました。デンプンを含むため滋養の効果もあります。



●平成28年9月号 コオニユリ (ユリ科)

オニユリやササユリなども含め鱗茎部を薬用とします。鱗茎は食用にもされデンプンや蛋白質を含みます。精神を安定させ咳を鎮めますので辛夷清肺湯に配剤されます。その他、大病後の微熱や不眠、多夢といった症状があるときに用います。



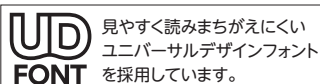
●平成28年11月号 オミナエシ/敗醬 (オミナエシ科)

オミナエシの根を敗醬根として化膿性疾患に用いてきました。煎じて服用することで虫垂炎や腫れ物に用います。花を花瓶に入れておきますと醤油が古くなったような匂いがしてきます。漢名の語源となりました。

広島県薬剤師会誌目次

No.267

年頭挨拶	2
第36回広島県薬剤師会学術大会	11
平成28年度ひろしま肝疾患コーディネーター養成講座及び継続研修	13
広島県医療審議会医療・介護需要量調査分析ワーキンググループ	14
平成28年度広島県臨床研究・CRC研修会	15
第1回広島結核予防推進プラン検討委員会	16
平成28年度広島県エイズ対策推進会議	18
平成28年度第1回薬事情報センター機能強化等のための検討会	19
平成28年度広島県在宅支援薬剤師専門研修会Ⅰ	20
緩和ケア支援センター平成28年度第2回広島県緩和ケア推進会議	23
麻薬・覚醒剤乱用防止運動広島大会	24
平成28年度日本薬剤師会中国ブロック会議	25
第2回広島県地域包括ケア推進センター多職種連携推進ワーキンググループ会議	25
日本薬剤師会健康サポート薬局全国担当者会議	27
平成28年度第1回在宅医療の人材（訪問看護師）確保のための推進事業検討委員会	28
（第2回）平成28年度患者のための薬局ビジョン推進事業連絡会議	29
日本薬剤師会平成28年度都道府県薬剤師会スポーツファーマシスト担当者研修会	31
第33回広島県薬事衛生大会／薬祖神大祭／各賞表彰	32
平成28年度福山大学薬学部OSCE	35
安田女子大学薬学共用試験（OSCE）	36
【福利厚生】指定店一覧／広島県立美術館「団体割引会員」について	39
県薬だより 県薬より各地域・職域薬剤師会への発簡 常務理事会議事要旨 県薬日誌 行事予定	42
セルフメディケーション税制（医療費控除の特例）について	50
会員向け保険制度における相談窓口（指定代理店）の配置について（お知らせ）	55
行政だより	57
地域薬剤師会だより	63
諸団体だより	66
研修だより	70
広島県モバイルDI室・事例報告 ^⑧	81
薬事情報センターのページ	85
お薬相談電話事例集No.103	88
安全性情報 No.338	89
検査センターだより	90
薬剤師の休日	91
薬局紹介 ^⑨	92
書籍等の紹介	93
告知板	94
保険薬局ニュース	色紙



表紙写真 カンボク [漢名] 鶏樹 (スイカズラ科)

中国ではカンボクの樹皮を煎じて服用することで風を去り絡を通じるとされ捻挫などの痛みに使われます。赤い実も煮詰めて患部を洗ったり温湿布して痛みを軽減させます。葉の形が三裂するところが鶏の足に似ていることから語源となりました。

写真解説：吉本 悟先生（安芸支部） 撮影場所：北広島市



年 頭 所 感

公益社団法人広島県薬剤師会会長 豊 見 雅 文

2017年の年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

会員の皆様、そのご家族の皆様におかれましては、穏やかなお正月をお迎えのこととお喜び申し上げます。

さて、昨年の調剤報酬改定で、いわゆる「かかりつけ薬剤師」に具体的な点数が付くことになりましたが、基準調剤加算や後発医薬品調剤体制加算の要件が一段と厳しいものになり、薬局の規模・形態にかかわらず継続するのも困難な厳しい状況になっていると認識しています。医療保険上の「かかりつけ薬剤師」の要件については、違和感を感じざるを得ませんが、制度として始まったばかりですから仕方の無い部分もあるでしょう。ノルマによって多くの患者さんの同意書を集め、結局かかりつけ薬剤師の評価をおとしめるという事例が増えれば、薬剤師の職能自体が否定されることにもなりかねません。われわれ薬剤師は、もともと患者さんの為に働く薬剤師（かかりつけ薬剤師）になりたくて薬剤師になったはずです。だれも調剤を上手にこなす機械になればそれでよいとは思ってはいないでしょう。患者さんが薬のことで困っていたら気軽に相談していただき、必要があればお宅に伺って薬のことをお話ししましょう。それがかかりつけ薬剤師であり、在宅医療への薬剤師の関わり方の始まりではないでしょうか。薬剤師であれば、その為の特別な研修は必要ありません。薬剤師皆ができるはずです。もちろん、よりレベルアップを図るための研修会などに参加することは素晴らしいことです。特殊な在宅医療のスペシャリストも必要です。広島県薬剤師会はそのための全面的な支援を続けていく所存です。

再生可能な医療経済を構築するためには、在宅医療を推進するしか無く、そのためには地域包括ケアシステムを構築することが急務となっています。我々薬剤師も常に薬薬連携、他職種連携を意識しながら業務を行うことが、課題解決の鍵になっていくと確信しています。

新会館の建設計画は、昨年の6月に基本計画の大きな変更を余儀なくされ、まだその後遺症と言うべき課題を残しておりますが、設計は着々と進展しております。完成にはこれから2年近くかかる事になりますが、会員各位の負担を増やすこと無く、広島県下全薬剤師の将来数十年にわたる拠点として十分な会館となるよう計画しておりますので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

最後になりましたが、皆様のますますのご多幸とご活躍を祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。



新年ご挨拶

公益社団法人日本薬剤師会会長 山 本 信 夫

新年あけましておめでとうございます。皆様におかれましては、お健やかに輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。平素より日本薬剤師会の諸事業に格別のご理解とご協力を賜っておりますことに、厚く御礼申し上げます。また、昨年6月、新執行部が発足いたしました。薬剤師職能の原点に立ち戻って、会員の薬剤師・薬局が期待される役割を全うできるよう会務を進めてまいり所存ですので、あらためましてよろしくお願い申し上げます。

世界に類を見ない速さで少子高齢化が進む中、国民皆保険・皆年金を維持し、これを次世代に引き渡すことを目指した改革への取組が本格化しています。高齢化が進んでも、社会保障制度が期待される機能を十分に果たしていることは国民の願いです。その実現に向けて、医療・介護提供体制の適正化、負担能力に応じた公平な負担、給付の適正化等に係る改革等や、住み慣れた地域で医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築が進められています。

こうした中、平成27年10月に厚生労働省が公表した「患者のための薬局ビジョン」では、薬局を患者本位の「かかりつけ薬局」とするための道筋と、地域包括ケアシステムの一翼を担う薬局と薬剤師の目指すべき姿が明確に示され、昨年4月に実施された調剤報酬改定は、本ビジョンに示された方向性が強く打ち出されたものとなりました。そして、かかりつけ薬剤師・薬局が持つべき機能に加え、国民による主体的な健康の保持増進を積極的に支援する薬局が、昨年4月より「健康サポート薬局」として、医薬品医療機器等法上に位置付けられることとなり、昨年10月からその届出が始まりました。

健康サポート薬局は、調剤や一般用医薬品等の販売、在宅医療に必要な医療・衛生材料や介護用品等の供給、在宅患者訪問による服薬指導・管理、地域住民による主体的な健康の保持・増進の積極的な支援、健康や介護などに関する相談を幅広く受け付けるなど、地域包括ケアシステムの中で重要な役割を担います。さらに、健康サポート薬局に常駐が義務付けられた薬剤師の資質確保のための「健康サポート薬局研修」制度がはじまり、本会では、昨年9月より研修の提供を開始しました。貴会におかれましては、技能習得型研修の実施に係る協力機関としての機能を担っていただいておりますことに感謝申し上げますとともに、引き続きご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

一方、医薬分業については、その本旨を推進していくことは明確にされましたが、規制改革実施計画（平成27年6月に閣議決定）を踏まえ、保険薬局の指定に係る留意事項通知の一部改正に伴うルールが、昨年10月より適用されました。薬物療法の安全性と有効性を効果的に確保するためには、処方箋の確認と調剤は、医療機関から独立した薬局において実施されなければならないものです。保険薬局の指定においては、留意事項通知の厳格な適用を求めていくようお願いします。

超高齢社会に向けて、社会保障に関わる制度や規制の改革が進められる一方、医療の高度化・複雑化の進展など、薬剤師・薬局を取り巻く環境は大きく変化しています。薬剤師・薬局は、最適な薬物療法を提供する医療の担い手として、他職種や関係機関との連携・協働のもと地域住民の健康を支援する地域社会のリソースとして、その役割はますます重要になってくると思います。

皆様におかれましては、地域におけるチーム医療の一員として、さらには安心して立ち寄りやすい身近な薬局として、地域に過不足なく医薬品等を供給するとともに、地域包括ケアシステムの中で多職種と連携して地域住民の気軽な相談役としての役割を果たし、国民の健康な生活を確保する任務に邁進いただくようお願い申し上げます。

末筆ではありますが、皆様方のますますのご健勝とご発展を祈念申し上げますとともに、今後とも本会事業にご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げ、新年の挨拶といたします。



年頭にあたって

参議院議員・自民党総務副会長 藤 井 基 之

新年明けましておめでとうございます。薬剤師会の会員の皆様には、お健やかに輝かしい新たな年をお迎えになられたことと、心よりお慶び申し上げます。

昨年夏に行われました参議院議員選挙では、ご支援頂く皆様方の大きなお力添えにより、無事3期目の当選を果たすことができました。皆様方から頂いた熱い思いを胸に、医療や介護などの社会保障の充実に努め、誰もが安心して暮らせる心豊かな社会づくりに尽力して参りたいと思います。

私は、参議院選挙後の党役員人事において自民党の総務副会長を命じられました。総務会は衆参両院の25名の国会議員で構成され、党大会、両院議員総会に次ぐ自民党の意思決定機関で、党内に常設する最高位の決定機関であります。党運営や国会活動に関する重要事項について、責任をもって審議に当たり適切な決定をして参りたいと思います。また国会では、参議院の厚生労働委員会及び決算委員会の委員に加え、沖縄・北方問題特別委員会の委員長に指名されました。昨年末に日ロ首脳会談が行われた北方領土問題や沖縄の基地問題などの長年懸案の政治課題を抱える委員会であり、委員長として、その職責をしっかりと果たしていきたいと思います。

さて、昨年は薬剤師・薬局に関わる大きな節目の年となりました。4月の診療報酬・調剤報酬の改定では、厚生労働省が示した「患者のための薬局ビジョン」を受けて、これまでの薬を主体とした対物業務から、服薬指導や重複投薬防止など患者に着目した対人業務を評価する抜本的な見直しが行われ、かかりつけ薬剤師・薬局の機能を高く評価するものとなりました。また、薬剤師が地域の健康情報の拠点となり、住民の主體的な健康の維持・増進を支援する「健康サポート薬局」の制度もスタートしました。

更に、本年1月からは、一定額以上のスイッチOTC薬を購入した場合に税額控除する、いわゆる「セルフメディケーション税制」もスタートします。高齢化など社会変化に対応した地域包括ケアシステムの構築が進められるなか、かかりつけ薬剤師・薬局、健康サポート薬局が地域の医療・介護施設等と密接に連携し、住民の適切な薬物治療や健康管理に寄与していくことに期待が寄せられています。

来年の診療報酬と介護報酬の同時改定を控え、年末に向けて激しい議論が交わされるものと思われます。高齢化や医療技術の高度化に伴い医療費が年々増大するなか、医療提供のあり方や薬剤師をはじめ医療提供者の働き方が見極められる、大切な年になると思います。世の中の薬剤師への期待にしっかり応え、患者や地域住民の理解を得ていくことが何よりも大切になると思います。

貴薬剤師会のご隆盛と薬剤師の先生方の益々のご活躍、ご健勝を祈念申し上げ、年頭のご挨拶と致します。本年もよろしくお願い申し上げます。



新 年 挨 拶

一般社団法人広島県医師会会長 平 松 恵 一

広島県薬剤師会の皆様方には、すがすがしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

平素より広島県医師会の諸事業・諸業務にご支援、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

広島県医師会会長として3期目に入りました。公正・公平、透明性、説明責任、情報開示を柱に活動を続けて参りました。広島県医師会は、二葉の里の新会館へ移転し1年が経ちました。北隣りには既に歯科医師会館もほぼ完成し、建設予定の新広島県薬剤師会館とも隣合わせとのことで、貴会とも密接な連携がとれることと期待しています。新広島県医師会館と隣接して広島がん高精度放射線治療センターも一昨年10月1日より運営を開始しています。本センターは広島県医師会が県より委託されて管理・運営致しております。最新鋭のリニアック3台を備え、広島大学病院、広島市民病院、県立広島病院、広島赤十字・原爆病院の4基幹病院の連携により運営しています。県下の病医院よりの紹介もあり、患者数も徐々に増加しています。昨年12月より、「がん相談外来」を開設し、県民にとって更に幅広く利用していただける施設となることを目指しています。

昨年3月に策定された地域医療構想は効率的かつ質の高い医療提供体制の構築を目指すものであります。その実現のためには、地域包括ケアシステムの構築が不可欠であり、県内125の全ての日常生活圏域において体制の整備が求められています。その点におきましても貴会との更なる連携を期待しております。

また、国民の暮らしや生命と健康を守る社会保障制度における医療費の適正化施策では、特定健診・特定保険指導や後発医薬品の使用促進など、我々医療者・薬事関係者には多くのことが求められています。県医師会としても貴会との連携のもと、かかりつけ医を中心に在宅医療や訪問看護を積極的に行い、地域医療連携パスではお薬手帳の活用により重複投与や副作用の未然防止に一層努めたいと思います。またHMネット（ひろしま医療情報ネットワーク）等による情報共有が、今年は一層進展することを期待しています。

最後に、本会としましても、貴会と連携協力し、今後も県民の健康増進に寄与して行く所存ですので、本年もよろしく願い申し上げます。

本年が貴会にとって素晴らしい年であるよう、貴会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝とご活躍を祈念し、新年のご挨拶とさせていただきます。



年 頭 所 感

一般社団法人広島県歯科医師会会長 荒 川 信 介

新年あけましておめでとうございます。

広島県薬剤師会会員諸先生方には、ご家族お揃いでお健やかな新年をお迎えのことと存じお慶び申し上げます。

昨年を振り返りますと、4月の熊本地震・10月の鳥取地震・記憶に新しいところでは11月に東日本地震が発生いたしました。また、9月には多くの台風被害が報告されるなど、改めて自然災害の恐ろしさを感じると同時に、災害発生時に対する備えの重要性を痛感したところではありますが、本県では、平成26年8月の豪雨災害を教訓に、関連団体が連携し行政からのハザードマップの配布等、減災推進に取り組んでおられ、歯科医師会も参加しているところです。

一方、医療界に目を向けますと、国家財政が厳しくマイナス改訂も噂される中、昨年4月の診療報酬改定においては、診療報酬本体が0.49%増の改定となりました。決して十分満足できるアップ率ではありませんでしたが、歯科医療にとりましては「チーム医療」「医科歯科連携の推進」「かかりつけ歯科医機能の評価等」在宅歯科医療の推進を図ると同時に、新規医療技術の導入を柱とするものであり、将来に向けて多少なりとも評価できるものと思っております。

また、本会としては、2025年問題を見据え、行政が推進している地域包括ケアシステムの構築に対応し、新会館に「在宅歯科医療連携室」や、高次医療機関の位置づけとなる「新口腔保健センター」を設置するなど、県内19地区歯科医師会と連携して、地域の医療・介護の一助となるべき歯科医療体制を整備していくこととしております。

本会におきましては、一昨年来、最重要課題として掲げてきました、二葉の里への新会館建設も順調に進捗し、1月中旬までには移転し、新会館での事業を開始することになりました。貴会におかれましては、二葉の里の本会との隣接地に移転されると聞き及んでおりますので、それが実現いたしますと、三師会揃って同じ地区に拠点を構えることとなります。県民の皆さんが健康でゆとりある老後を過ごすことができるよう、「医・歯・薬」連携による施策を講じ努力していきたいと思っておりますし、大きな期待をしているところでもあります。

薬剤師会会員の先生方には、引き続き絶大なるご協力と温かいご支援をお願い申し上げ、貴会益々のご発展と会員及びご家族の皆様方にとりまして、明るく希望に満ちた一年となり、輝かしい将来が到来することを心から祈念申し上げます。年頭のご挨拶とさせていただきます。



新年のご挨拶

公益社団法人広島県看護協会会長 才野原 照 子

新年あけましておめでとうございます。広島県薬剤師会の皆様におかれましては、平成29年の新春をお健やかにお迎えのこととお慶び申し上げます。平素から、広島県看護協会の活動にご支援、ご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

昨年は、熊本地震をはじめとして、鳥取県中部地震、桜島や阿蘇山の噴火、台風・大雨被害等々、大規模な自然災害に次々見舞われ、その怖さと備えの大切さを改めて考えさせられました。県看護協会として災害支援ナースの育成や定例の防災訓練、平時の備えの研究会等々を継続していくことの大切さを痛感しているところです。

さて、2025年を見据えた社会保障制度改革の一環として、医療提供体制の変革が進んでいます。昨年4月には診療報酬の改定があり、入院基本料をめぐる病床転換等の動きが始まりました。2018年度の診療報酬と介護報酬の同時改定に向けて、これらの動きはますます加速するものと思われます。在宅医療と地域包括ケアが推進される中では、高齢であっても、また医療依存度が高くても“住み慣れた地域で必要な医療を受けながら、安心して最後まで、自分らしく暮らす”ということは誰もが願うところと思います。

日本看護協会では、2025年に向けた看護の方向性として“いのち・暮らし・尊厳をまもり支える看護”と題した将来ビジョンを掲げ、地域・在宅における看護の充実強化を進めています。広島県看護協会も、今まで以上に地域・在宅を視野に入れた事業の推進強化に取り組んでまいります。

広島県看護協会立6か所の訪問看護ステーションでは「在宅看取り」を視野に入れた体制整備を進めているところですし、広島県の地域医療介護総合確保基金による事業では、訪問看護師養成研修、生涯教育体系に基づく「訪問看護師と指導者の育成プログラム」開発、訪問看護ステーションと医療機関との相互交流派遣事業、看護の連携強化と広報活動等、を推進しています。

一昨年10月には「看護師の届け出制度」と「特定行為に係る看護師の研修制度」が始まりました。看護職の人材確保と役割拡大がさらに推進されることに期待を寄せております。

地域・在宅における療養者を支援するためには、切れ目のない多職種の連携が不可欠です。薬剤師会の方々と顔の見えるネットワークは特に重要であると考えています。職能団体としてこれまで以上に一層のご支援ご協力をお願い申し上げます。

最後になりましたが、広島県薬剤師会のますますのご発展と会員の皆様のご多幸、ご活躍を祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。



新年ごあいさつ

広島県健康福祉局長 菊 間 秀 樹

新年あけましておめでとうございます。

広島県薬剤師会の皆様には、平成29年のすがすがしい新春をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

また、平素から本県の健康福祉行政の推進に格別の御理解と御協力を頂き、厚くお礼を申し上げます。

加えて、昨年4月の熊本地震の発生に際しましては、県内から多数の薬剤師の派遣、モバイルファーマシーの出動等により、被災地へ御支援を頂き、改めて厚くお礼を申し上げます。

さて、昨年10月から「健康サポート薬局」の都道府県への届出・公表制度がスタートしました。少子高齢化の進展と社会保障費の増大などにより、団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて構築が急務である地域包括ケアシステムにおいて、薬局・薬剤師がその一翼を担うためには、地域住民による主体的な健康の維持・増進を支援する機能を強化していくことが求められています。

こうした中、本県では、平成26年度から「薬局・薬剤師を活用した健康情報拠点推進事業」を、本年度は「地域イベントを活用した薬剤師による健康づくりサポート推進事業」を実施し、地域における住民の健康づくりの拠点として、2025年までにすべての薬局を「かかりつけ薬局」に、日常生活圏域ごとに1か所の「健康サポート薬局」の登録・公表を目指し、地域包括ケアシステムに不可欠な在宅医療拠点の整備に取り組んでいるところです。

広島県薬剤師会の皆様におかれては、地域における在宅医療の担い手として、「かかりつけ薬局」、「健康サポート薬局」制度への御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

県といたしましては、在宅医療に参画する薬局・薬剤師を支援し、医療材料・衛生材料を効率的に供給する拠点としての「在宅医療薬剤師支援センター」の整備等について、大きな期待を寄せているところでございます。

もとより、県民の保健・医療の充実のためには、皆様の御協力が不可欠であり、今後とも、一層の御支援、御協力をお願い申し上げます。

新年の門出に当たり、今年一年の広島県薬剤師会の皆様の御多幸と御健勝を心からお祈りいたします。



新年のご挨拶

中国四国厚生局長 塚 本 力

平成29年の新春を迎え、謹んでお慶び申し上げます。

広島県薬剤師会の皆様には、日頃から医療保険行政並びに薬事行政に対し、ご理解とご協力を賜っておりますことに厚く御礼申し上げます。

さて、去年は診療報酬及び調剤報酬の改定が実施されました。3月に実施しました改定時集団指導につきましては、貴会のご協力により1,528保険薬局に出席いただき、改定内容の周知を図ることができました。今回の改定は、「かかりつけ薬剤師・薬局の評価」、「薬局における対人業務の評価の充実」、「後発医薬品の更なる推進」、「いわゆる門前薬局の評価の見直し」といった観点から行われたものです。特に「かかりつけ薬剤師・薬局」の推進については、服薬情報の一元的・継続的な把握とそれに基づく薬学的管理・指導、24時間対応や在宅対応の実施、かかりつけ医をはじめとした医療機関等との連携などにより地域包括ケアシステムの推進の一翼を担うことが求められているところです。更に、昨年10月から届出が始まっております「健康サポート薬局」についても、地域住民に対して医薬品等の適正使用に関する助言や、健康の保持増進に関する相談を幅広く行い、率先して健康サポートを実施することが求められております。今後とも、薬剤師の皆様方をはじめとする医療・介護関係者等の協力により、地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築が図られることを期待しております。

なお、この地域包括ケアシステムを積極的に推進するため、昨年4月から全国の各厚生（支）局に「地域包括ケア推進課」が設置されております。国の立場として関係自治体等に対する必要な支援や、地域の特性に応じた支援や助言を行うこととしております。中国四国厚生局におきましても、現在、社会問題化しています認知症高齢者の問題を含め、効果的な事業の実施ができるよう取り組みを推進しておりますので、貴会におかれましても、積極的な支援や情報提供をいただきますようお願いいたします。

また、薬物乱用関係に目を転じますと、昨今、芸能人が覚せい剤の所持や使用で逮捕されるなどマスコミをにぎわす事件が後を絶ちません。全国の危険ドラッグ販売業者については、一掃しましたが、引き続きインターネット販売や他の覚せい剤、大麻、向精神薬等に係る違法薬物が不正流通しており社会問題化しております。これら違法薬物問題に関して、迅速でかつ的確な対応を図り、多様化する乱用薬物に対する取り締まりの強化に努めてまいります。貴会におかれましても、麻薬・覚せい剤乱用防止の啓発活動への一層のご理解とご協力をお願いいたします。

一方で現在、薬価制度の抜本改革に向けた議論が政府において進められているところです。これまで薬価改定は診療報酬改定と同様に2年に1回行われていましたが、高額薬剤のオプジーボは、今年の2月に引き下げることが決定しています。厚生労働省としても薬価収載後の状況の変化に対応して一定規模以上の市場拡大について新薬収載の機会（年4回）を最大限活用して薬価を柔軟に見直す、市場環境の変化により一定以上の薬価差が生じた品目については、少なくとも年に1回、薬価を見直すなどの改革案を取りまとめているところです。このような改革案も厳しい医療保険財政の中、国民皆保険制度を維持するための見直しであり、今後の議論を見守りたいと思います。

終わりに、中国四国厚生局は地域の皆様方にとってより身近な行政機関となるよう一層の取り組みを行っていく所存です。広島県薬剤師会におかれましては、引き続きご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、貴会のますますのご発展と会員の皆様方のご多幸とご健勝をお祈りいたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。



新年ごあいさつ

広島県健康福祉局薬務課長 應 和 卓 治

平成29年の新春を迎え、心からお慶びを申し上げます。

広島県薬剤師会の皆様方には、これまで、医薬分業、医薬品の適正使用及び薬物乱用防止対策などの推進に格別の御協力と御支援を頂いており、私ども行政として着実な進展を重ねることができておりますことに厚くお礼を申し上げます。

さて、昨年6月から「刑の一部執行猶予」制度がスタートし、再犯率が高い薬物乱用者の更生や社会復帰につながることが期待されていますが、これに対応した県内の更生保護施設や専門医療機関の受入態勢の整備は緒についたばかりであり、今後、継続的に薬物依存症の治療と社会復帰の支援体制を充実させていく必要があります。

また、近年は、大麻事犯による検挙人員が増加に転じ、特に若年層の増加が著しく、芸能人等の逮捕も相次いでいることから、薬物の被害者を減らすためには、薬物乱用の危険性を訴える普及啓発を一層推進していく必要があります。

こうした中、本県では、麻薬、覚醒剤等の薬物乱用による危害を広く県民に周知し、県民一人一人の認識を高めることを目的として、昨年11月、厚生労働省との共催により、若者による薬物乱用防止活動の推進をテーマに「麻薬・覚醒剤乱用防止運動広島大会」を開催し、高校生等による啓発活動に対する表彰や、小・中学校で薬物乱用防止教室を実施している大学生による実演・パネルディスカッション等を行いました。

県としましても、薬剤師の皆様方には、学校薬剤師としての啓発活動等の継続した取組に大きな期待を寄せているところであります。

また、こうした取組に加え、医薬品の適正使用の普及・啓発、医療に必要な血液やワクチンの安定供給、治験等の実施体制の強化、肝炎ウイルスへの感染を早期に発見し治療を行うことで肝硬変・肝がんへの進行を防ぐ肝炎対策事業など、県民が安心して暮らせる環境づくりを推進しているところです。

加えて、本年4月から、広島市内の薬局に係る麻薬小売業の免許等の事務を、薬局開設の許可事務を行っている広島市に移譲することにより、各申請に対する許可等を同一窓口（ワンストップ）で行えるよう利便性の向上を図ることをとします。

どうか皆様方におかれましては、地域に密着した医療提供施設として、地域住民から頼りにされる薬剤師を目指し、今後も本県の薬務行政に御支援、御協力くださるようお願いいたします。

終わりに、広島県薬剤師会のますますの御発展と会員の皆様のお幸せをお祈り申し上げて、新年のごあいさつとさせていただきます。

第36回 広島県薬剤師会学術大会

テーマ：「地域の要へ～今、薬剤師に求められる自覚～」

日時 平成28年11月20日（日）10:00～17:00
場所 学校法人福山大学宮地茂記念館



報告 I

常務理事 井上 映子

第36回となります今年のテーマは、「地域の要へ～今、薬剤師に求められる自覚～」とし、福山で行われました。地域の要へ、という大きな目標を作り、地域包括ケアシステムの中で、薬剤師の役割を自分が果たせるかどうかを考えながら日々研鑽していこう、という気持ちが込められています。口頭発表では8分という厳しい時間割の中、素晴らしい熱の入ったプレゼンの数々でした。薬剤師が病院、薬局だけではなく地域に出て行くアウトリーチ型健康サポートが各所で行われています。検体測定室でのHbA1cの測定、薬局での遺伝子検査、おしゃれなガーデンパーティのような認知症カフェなど、今後益々広がりを見ることが期待されます。学校薬剤師、アンチ・ドーピング活動、DI、検査等の従来の活動もまさに「国民の健康増進に寄与する」事業、取組みであり、薬剤師会の会員の方はもちろん、一般市民の方にも聞いていただきたいような内容でした。

午後からは、「熊本地震災害支援から学ぶ～災害時に薬剤師に求められるもの～」というテーマでシンポジウムが行われました。基調講演は「熊本地震における大分県薬剤師会モバイルファーマシー（MP）を活用した災

害医療活動」として、大分県薬剤師会理事伊藤裕子先生にお話しいただきました。伊藤先生は禁煙支援活動でもご高名な先生で、和やかな雰囲気での講演が始まりました。支援内容としては、益城町役場等での調剤業務、巡回、ロジスティック業務、病院内調剤と幅広く行われています。災害処方箋を受け取り、品目が少ない中で代替調剤を行う様子は想像以上に大変なものと思われます。続いて、広島県薬剤師会の第0班から第8班までの活動報告と総合討論があり、今後のMPの活用方法、医薬品の選定などの課題も出てまいりました。広島県では、災害支援に向かう薬剤師さんの代わりに外部の方が薬局の業務を行う「押し出し支援」に対し、感謝状が送られています。現場を守ることも大事な支援となります。さて、その支援が必要であったのかどうか、現地の薬剤師の邪魔にならなかったか、と気になるところですが、後日、伊藤先生が益城町で講演された際に、被災された会員さんから大変感謝されたと報告があり、薬剤師、MPを派遣することの意義もわかりました。

薬剤師をとりまく現状は大変厳しいといわれていますが、新しい取組や継続して実行していることがきっと国民の健康に資することであると実感しました。ご登壇いただいた先生方、参加者の皆さま、準備をしていただいた皆様、有意義な学会になりましたことを感謝いたします。





報告Ⅱ

尾道支部 岡田 啓司

第36回広島県薬剤師会学術大会が福山で開催されました。

午前は15の一般演題があり、今年の大会テーマである「地域の要へ～今、薬剤師に求められる自覚～」また「かかりつけ」や「地域貢献」に関連した内容が多く報告されたように感じました。

午後のシンポジウムでは、熊本地方を震央とする「熊本地震」において、初期から継続的な支援活動をされた大分県薬剤師会の伊藤裕子先生の講演がありました。広島県からも、活動された4名の先生方の報告があり、現場での緊迫した状況判断や連携の重要性、また、モバイルファーマシーの運用を含めた今後の課題などが議論されました。

被災地に行く薬剤師を送り出す「後方支援:送り出し」も重要な支援活動であり、この度の「後方支援薬局」にも広島県薬剤師会から感謝状が贈られたことを、最終8班として報告しました。

最後になりましたが、被災地の復興を願うとともに、患者さんの健康の為に薬剤師としてできることを、引き続き行う所存です。

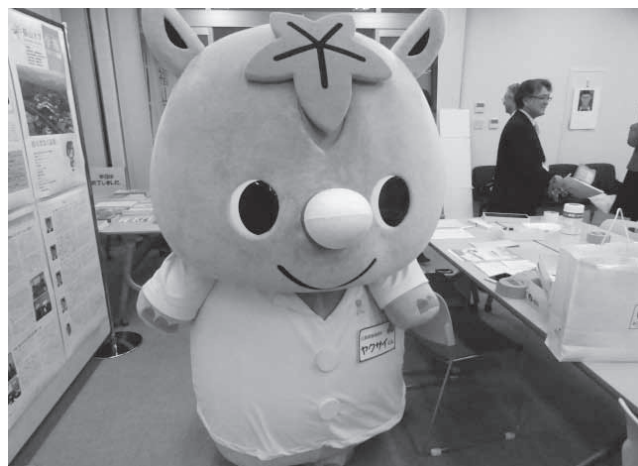


報告Ⅲ

福山大学薬学部5年生 榎尾 仁美

今回、私は「高血圧症の薬物治療について、薬局実習で実践し学んだこと」について発表しました。4名の患者さんについて症例検討を行い、血圧は季節（気温）や測定時刻、生活習慣、測定時の状態、血圧計の使い方等にも影響されることから、その中で薬の効果や副作用の評価を行っていくことはとても難しいと感じました。実習中の服薬指導では患者さんにこれらすべてを確認できませんでしたが、将来はそれらの面も考慮した効果と副作用の評価が出来るようになりたいと思います。また、薬の効果や副作用状況などを評価するには、1人の患者さんを継続してモニタリングすることが重要であると学びました。

その他、多くの研究発表を聞いて、地域の薬剤師の先生方、広島県薬剤師会、大学の活動、災害時の薬剤師の活動等について知ることができ、とても勉強になりました。将来、私も地域に密着した薬剤師になりたいと思います。



平成28年度 ひろしま肝疾患コーディネーター養成講座及び継続研修

広島県健康福祉局薬務課 西田 ルリコ

- 【養成講座】 福山会場 日時：1日目 平成28年10月 8日（土）10:00～15:20
2日目 平成28年10月15日（土）10:00～15:40
場所：まなびの館 ローズコム
- 広島会場 日時：1日目 平成28年10月22日（土）10:00～15:20
2日目 平成28年10月29日（土）10:00～15:40
場所：広島県庁 講堂
- 【継続研修】 福山会場 日時：平成28年8月27日（土） 10:00～12:20
場所：県民文化センターふくやま
- 広島会場 日時：1回目 平成28年 9月10日（土）10:00～12:20
2回目 平成28年10月 2日（日）10:00～12:20
場所：広島県庁 自治会館

県では、平成23年度から医療機関の看護師、薬局の薬剤師及び企業の健康管理担当者等を対象に肝炎に関する研修を実施し、身近な立場から肝炎ウイルス検査の受検勧奨や陽性者に対する受診勧奨を行う「ひろしま肝疾患コーディネーター」を養成しています。

また、過去に認定を受けた方を対象に継続研修を実施しています。

養成講座、継続研修ともに広島会場及び福山会場の2箇所で開催しており、講師は肝疾患診療連携拠点病院である、広島大学病院及び福山市民病院をはじめとした肝疾患専門医療機関の肝臓専門医等をお願いしています。

養成講座は2日間に渡って開催され、肝疾患に関する基礎的な知識を習得することができるカリキュラムとなっています。今年度の開催状況を御紹介します。

【養成講座】

1日目には「ウイルス性肝炎に関する疫学」、「B型肝炎」、「C型肝炎」、「ウイルス性肝炎以外の肝疾患」、についての講義を実施しました。

2日目には「肝硬変」、「肝がん」、「肝疾患患者に対する相談対応」及び「広島県における肝疾患対策」に関する講義の後、確認試験を実施しました。

講義内容の一部を御紹介しますと、「B型肝炎」の講義では、B型肝炎ウイルス（HBV）の構造やB型慢性肝炎の診断・治療のほか、HBV既往感染者に対し、化学療法を行った場合や臓器移植に免疫抑制剤療法を行った場合に、HBVが再活性化する（*de novo*肝炎）ことがあるので注意が必要であるとの説明がありました。

「C型肝炎」の講義では、インターフェロンフリー治療では、高い確率でC型肝炎ウイルス（HCV）が排除されますが、HCVに遺伝子変異があり、薬剤耐性を示す場合の注意点や、併用禁忌薬が多いこと等について説明がありました。

「ウイルス性肝炎以外の肝疾患」の講義では、近年、肝がん患者のうち「肝炎ウイルス陽性者」の占める割合が年々減少し、「非アルコール性脂肪性肝疾患」など、「非B非Cの肝疾患」が増加しているとの説明がありました。

【継続研修】

「ウイルス性肝炎の治療に関する最新の知見」、「肝疾患患者の栄養について」及び「広島県における肝疾患対策の最新の状況」に関する講義を実施しました。

C型肝炎については新薬の発売が相次いでおり、継続研修は最新の知見を習得できる良い機会になっています。

これらの研修により、本県では質の高い「ひろしま肝疾患コーディネーター」を養成し、さらに質の向上を図っています。

今年度新たに128名のコーディネーターを養成し、総数は935名となりました。

今後も啓発資料の提供などにより、コーディネーターの受検勧奨・受診勧奨の活動を支援していきたいと考えていますので、薬剤師の皆様におかれては、住民の健康サポートを行う技能の一つとして、この研修を受講していただくようお願いします。

広島県医療審議会 医療・介護需要量調査分析ワーキンググループ



常務理事 中川 潤子

日時：平成28年10月14日（金）18:30～

場所：県庁・北館

次 第

1. 開会
2. 委員の紹介
3. あいさつ
4. 会長の選出
5. 議事
 - (1) ワーキンググループの検討事項について
 - (2) 療養病床入院患者の状態把握アンケート調査結果等について
 - (3) 二次保健医療圏の見直し検討に係る資料について
6. その他
7. 閉会

広島県健康福祉局菊間秀樹局長の挨拶で会議は始まりました。その後、一般社団法人広島県医師会桑原正雄副会長が本会議の会長に選出されました。

医療・介護需要量調査分析ワーキンググループは、第7次広島県保健医療計画（平成30-35年度）及び第7次ひろしま高齢者プラン（平成30-32年度）の一体的な検討・策定に必要な基礎数値となる高度急性期から慢性期までの医療・介護需要量、その他必要な事項について調査分析を行うために設置されました。

検討事項として、

- ・療養病床入院患者の状態把握アンケート調査結果の分析
- ・要支援・要介護高齢者の介護サービス利用状況の把握・分析と将来の需要量の推計

・二次保健医療圏や将来の医療提供体制の検討に必要なデータの調査分析

・医療人材、医療設備の配置等の将来見通しに必要なデータの調査分析

があります。

検討の進め方としては、広島県医療・保健・介護情報総合分析システム（emitas-G）を活用して、患者動向やサービス利用状況等の現状を把握・分析するとともに、

①医療需要については、地域医療構想を踏まえながら、国から提供される計画策定支援ツールを活用して将来推計を行い、介護需要については、国から提供される推計ツール（見える化システム）を活用して市町が推計した需要量を把握する。

②療養病床の転換や病床機能の分化と連携を踏まえ、慢性期病床、在宅医療、介護サービスの将来の需要量を推計する。このため、今回の療養病床入院患者の実態調査をはじめとした調査・分析を行う。（市町の推計に資するデータについては、随時提供する。）

③国の制度改正、②の推計、高齢者の自然増を踏まえ、市町と連携を図りながら将来の医療・介護需要量を推計する。

と説明がありました。

療養病床入院患者の状態把握アンケート調査結果等について事務局からの説明があり、アドバイザーとして出席されていた東北大学藤森研司教授のアドバイスをいただいた後、委員に各立場から様々な観点からの意見が求められ、委員からは熱心な発言が続きました。

その後、二次保健医療圏の見直し検討に係る資料について事務局からの説明があり、会議は終了しました。

平成28年度 広島県臨床研究・CRC研修会

広島県健康福祉局薬務課 徳永 克志

日 時：平成28年10月15日（土）13:00～17:15

場 所：広島国際大学広島キャンパス

平素から本県薬務行政の推進に御協力いただき感謝申し上げます。

広島県では、医薬品・医療機器等の治験及び臨床研究をサポートしています。その一環として、本年度も治験及び臨床研究に関する研修会を開催しましたので、概要を報告させていただきます。



講演

1. 医療機器治験、臨床研究の特徴と実際

岡山大学病院新医療研究開発センター
櫻井 淳 氏

2. 治験のリスクマネジメント

被験者が警察に勾留 – 治験参加カードの
有用性とCRCの役割 –

広島大学病院総合医療研究推進センター
古屋 由加 氏

3. 依頼者が求めるCRC、医療機関と 治験ネットワーク

日本製薬工業協会臨床評価部会
富山化学工業株式会社臨床開発部
藤岡 慶壮 氏

4. 新倫理指針及び臨床研究法案への対応と課題

高知大学医学部附属病院
臨床工学部 副部長／臨床工学技士長
次世代医療創造センターシーズ管理部門長
村上 武 氏

参加者総数は114名で、過去最高の参加者数となり、そのうち薬剤師は46名で、職種としては最多でした。参加者の半数以上の方が治験や臨床研究に携わっている（携わったことがある）方で、研修後に提出いただいたアンケートでは「治験が広島県でもっと行われてほしい」「臨床研究についてもっと知りたい」との意見が多く寄せられました。

また、治験や臨床研究に関する研修会は、東京や大阪に行かないと開催されないため今回のような研修会はありがたいとの意見もいただきました。県では、広島市内基幹4病院を中心として「広島県治験等活性化事業」を実施しております。今後も、研修会をはじめ、臨床研究・治験活性化に寄与できる事業を展開していきたいと考えております。

研修会の座長を務めていただいた広島大学病院薬剤部松尾先生には、各講師の講演をわかりやすく要約していただき、より理解を深めることが出来ました。ありがとうございました。

当日は、研修とほぼ同時にクライマックスシリーズファイナルステージ第4戦が行われており、参加者の間でも試合の結果が気にかかる状況でしたが、終了時に松尾座長がカープ勝利の結果を報告され、会場に安堵の空気が広がりました。

今後も「広島県治験等活性化事業」への御理解と御協力をお願い致します。

※広島県ホームページに参加者アンケート抜粋や講習会資料をアップしております。ぜひご覧ください。

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/chiken/crckenshu281015.html>

第1回広島結核予防推進プラン検討委員会



副会長 谷川 正之

日 時：平成28年10月19日（水）19:00～

場 所：県庁・本館

会議は、定刻に健康福祉局健康対策課川端邦夫主幹の進行で開会され、広島県感染症・疾病管理センター桑原正雄センター長の挨拶に続いて、委員紹介（次頁参照）があり、その後、委員長に広島県感染症予防研究調査会会長小林正夫先生（広島大学）、副委員長に桑原正雄先生が選出されました。

議題として、

（1）広島県結核予防推進プランの改定について

ア 現プランの成果を踏まえた現状と課題について

イ 次期プランの方向性について

（2）その他

とあり、川端主幹より資料の説明がありました。

広島県結核予防推進プランは、広島県感染症予防計画のもとに、総合的な対策を図る必要がある感染症についての個別計画として策定しているもので、平成32年までの計画を策定する予定であるが、国の計画骨子案の告示が7月の予定から11月中旬にずれ込んでいるため、委員

会の開催が遅れたとのことでありました。

今回改定する次期プランの考え方としては、次期プランの方向性等（案）として、以下の提示がされました。

▶ 目指す姿

県民が結核について正しく理解するとともに、結核になっても的確な医療・支援により治療が完了している。

▶ 基本的な方向性

- ・ハイリスクグループ（高齢者、外国人）に重点を置いた施策の実施
- ・患者の生活環境に応じた的確な医療・支援のための地域連携の一層の推進
- ・結核に関する正しい知識の普及

▶ 計画年度

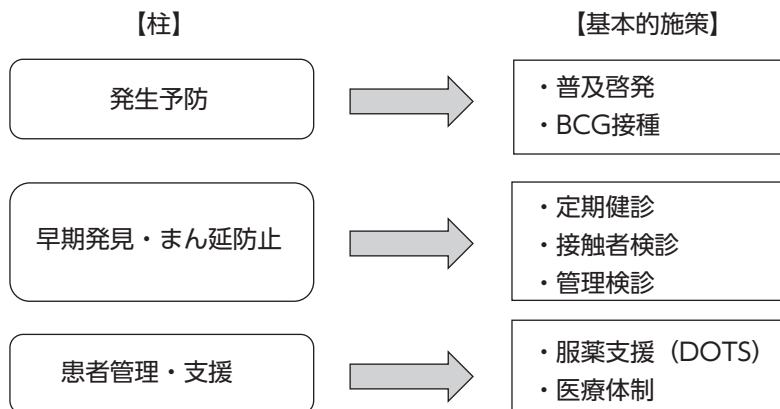
平成28年度～平成32年度（5年間）

委員会は、予定通り閉会しました。

次期プランの目標（案）

	目標項目		現状値	国の目標値（H32）
成果目標	人口10万人対罹患率		11.4（H27）	10以下
事業目標	直接服薬確認治療率（DOTS実施率）	全結核患者に対する	93.9%（H26）	95%以上
		潜在性結核感染症の者に対する	88.3%（H26）	95%以上
	肺結核患者の治療失敗・脱落率		5.6%（H26）	5%以下
	潜在性結核感染症治療開始者のうち、治療を完了した割合		80.5%（H26）	85%以上

施策体系の柱と基本的施策（案）



当日の配布資料

- 資料1 広島県結核予防推進プランの改訂について(案)
 資料2 結核に関する特定感染症予防指針の一部を改正する件の概要(意見募集)等
 資料3 広島県の結核の現状と課題～現プランの成果を踏まえて～
 資料4 次期プランの考え方について(案)
 資料5 広島県結核予防推進プラン検討委員会設置要綱
 参考資料1 広島県結核予防推進プラン(平成24年4月)
 参考資料2 結核に関する特定感染症予防指針(平成23年5月改正)
 参考資料3 改定版ストップ結核ジャパンアクションプラン(平成26年7月1日)

広島県感染症・疾病管理センター(ひろしまCDC)によると、

結核の現状について

平成26年、全国で新たに結核と診断された方は19,615

人、広島県では386人でした。結核は今でも予防対策が必要な感染症であり、決して過去の病気ではありません。結核を根絶するためには、皆様が正しい知識と関心を持つことが重要です。

結核とは

主な症状
(1) 長引く咳(2週間以上)、(2) 微熱が続く、(3) 痰や血痰が出る、(4) 体重が減少する、(5) 胸が痛い、(6) 体がだるいなどが主な症状です。 結核の症状は、カゼと似ているため、咳や痰があってもただのカゼと自分で判断しがちですが、これらの症状が長く続くような場合には、迷わず医療機関に受診しましょう。
予防方法
結核は、過労や睡眠不足、栄養不足などにより抵抗力が弱まったときに発病すると言われています。日ごろから健康管理に注意して、規則正しい生活を送りましょう。 また、乳幼児が結核になると進行が早く生命にかかわることがあります。このような重症化する乳幼児の結核を防ぐためにも、生後1歳に至るまで(標準的接種期間は5ヵ月～8ヵ月)に1回、BCG接種をすることが大切です。

広島県結核予防推進プラン検討委員会 委員名簿

区 分		所 属	役職名	名 前
結核病床を有する 医療機関		国家公務員共済組合連合会吉島病院	呼吸器内科医長	池 上 靖 彦
		国家公務員共済組合連合会呉共済病院	副院長	塩田雄太郎
		独立行政法人国立病院機構東広島医療センター	呼吸器内科医長	宮崎こずえ
結核モデル病床を 有する医療機関		公立学校共済組合中国中央病院	腫瘍内科部長	玄 馬 顕 一
関係団体		一般社団法人広島県医師会	常任理事	大 本 崇
		公益社団法人広島県薬剤師会	副会長	谷 川 正 之
		公益社団法人広島県看護協会	副会長	菊 田 晴 美
		一般社団法人広島県臨床検査技師会	会長	水 野 誠 士
		広島県老人保健施設協議会	理事	岸 明 宏
学 識 経験者	医 療	西部感染症診査協議会	結核部会長	重藤えり子
		東部感染症診査協議会	委員	川 崎 広 平
		北部感染症診査協議会	結核部会長	小根森 元
		広島県感染症予防研究調査会	会長	小 林 正 夫
	法 律	北部感染症診査協議会	委員	前 田 奈 美
報道関係		株式会社中国新聞社	論説委員	平 井 敦 子
行 政	保健所 設置市	広島市保健所	所長	臺 丸 尚 子
		呉市保健所	所長	内 藤 雅 夫
		福山市保健所	所長	田 中 知 徳
	県	広島県保健所長会	会長	近 末 文 彦
		広島県立総合技術研究所保健環境センター	センター長	伊 豫 浩 司
		広島県教育委員会事務局教育部豊かな心育成課	課長	山垣内雅彦
		広島県感染症・疾病管理センター	センター長	桑 原 正 雄
		広島県健康福祉局健康対策課	感染症対策担当監	田 淵 文 子

平成28年度 広島県エイズ対策推進会議

副会長 谷川 正之

日 時：平成28年10月20日（木）19:00～20:00

場 所：広島県感染症疾病管理センター

昨日に続いて健康対策課の会議に出席となりました。会議は、定刻に広島県感染症・疾病管理センターの田淵文子感染症対策担当監の司会で始まり、菊間秀樹健康福祉局長の挨拶の後委員の紹介（下記参照）があり、広島県エイズ対策推進会議設置要綱第4条に基づき、藤井輝久会長より副会長に広島県医師会の大本崇先生が指名され承認され議事へと続けました。

議題としては、

- （１）広島県エイズ対策の推進について
 - ア HIV/エイズの現状について
 - イ 広島県エイズ対策推進プラン取組状況等について
- （２）広島県エイズ対策推進プランの改定について
- （３）その他

であり、広島県感染症・疾病管理センターの中西鮎美主任より配布資料の説明がありました。

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき国が策定している「後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針」が平成29年度に改正されることから、平成30年～34年までの5年間の「広島県エイズ対策推進プラン」を改定するのが目的です。（現在のプランについては、広島県感染症・疾病管理センターのホームページで確認してください。）

基本的な目標の達成に向けた取組状況の中で、【普及啓発の充実】として、6か国語の外国人用パンフレットを作成・配布することが進んでいないこと、【エイズ相談・HIV検査体制の充実】として、夜間・休日・イベント等での相談・検査について、国の予算が減って件数が減っているとのことでした。また、【人材の育成】については、東広島での取り組みが進んでいるとの報告がありました。

藤井委員長から、今後のスケジュールについて、国の告示が早まった場合の委員会の開催時期についての確認や、出席した委員から、若年層等に対するHIVの教育が見えるように取り組んでほしい、など要望も出され、会議は終了しました。

【配布資料】

- ・出席者名簿、配席図
- ・資料1 広島県エイズ対策推進会議設置要綱
- ・資料2 広島県のHIV/エイズの現状について
- ・資料3 広島県エイズ対策推進プラン目標及び取組状況
- ・資料4 広島県エイズ対策推進プラン骨子
- ・資料5 広島県エイズ対策推進プランの改定について

広島県エイズ対策推進会議 委員名簿

区 分	所 属	役職名	氏 名
医療関係	広島県医師会	常任理事	大 本 崇
	広島県歯科医師会	専務理事	三 反 田 孝
	広島県薬剤師会	副会長	谷 川 正 之
	広島県看護協会	会長	才野原照子
	広島県臨床心理士会	HIV担当	内 野 悌 司
	広島県臨床検査技師会	会長	水 野 誠 士
	広島県赤十字血液センター	所長	山 本 昌 弘
エイズ治療 ブロック 拠点病院	広島大学病院	エイズ対策室長	藤 井 輝 久
	県立広島病院	エイズ支援室長	宮 本 真 樹
	広島市立広島市民病院	血液内科主任部長	野 田 昌 昭
ボランティア	広島エイズダイアル	事務局長	三 浦 寿 秀
NPO	特定非営利活動法人りょうちゃんず	理事長	藤 原 良 次
行政	広島県教育委員会	教育部長	諸 藤 孝 則
	広島市保健所	所長	墓 丸 尚 子
	呉市保健所	所長	内 藤 雅 夫
	福山市保健所	所長	田 中 知 徳
	広島県	局長	菊 間 秀 樹

平成28年度 第1回薬事情報センター機能強化等のための検討会



薬事情報センター 原田 修江

日 時：平成28年10月21日（金）16:30～

場 所：広島県薬剤師会館

本検討会は平成25年度秋に薬事情報センターに設置され、薬事情報センター担当副会長2名、薬事情報センター職員3名の他、助言者として広島県内の大学教員等4名の先生方にご参加いただき、計9名で構成されています。今年度は役員の改選があり、担当副会長のうち1名が広島大学病院松尾裕彰教授・薬剤部長に代わられた他は、昨年度と同じです。今般、第一回目の会議を開催いたしましたので、協議内容につきご報告させていただきます。

始めに、本検討会設置の経緯、これまで話し合った内容につき再確認した後に、本年度の事業進捗状況を情報センターよりご報告いたしました。次に、今後の薬事情報センターのあり方について、特に、昨年度「薬局薬剤師業務の見える化」を進める事業の一つとして意義があるとされた「モバイルDI室」事業を、これからどのように進めていくかについて検討を行いました。

今年度は、平成26年度より広島県補助金事業として県

薬剤師会が実施している「在宅医療を推進するための薬局の体制整備と薬剤師の資質向上」事業に、新たに「在宅訪問薬局相談窓口機能強化」事業が加わることになりました。本事業は、モバイルDI室事業で収集した薬局プレアボイド事例を活用し、在宅患者さんの服薬指導に薬局薬剤師が関与することの有用性を県民に広報することにより、在宅訪問薬局相談窓口を知っていただくとともに、窓口としての機能を充実させようとするものです。

本検討会において、県内4大学の先生方もモバイルDI室事業にご参加くださり、薬局プレアボイド事例の収集にご協力いただけることになりました。

その他、月に1回開催している薬事情報センター定例研修会の運営について色々ご意見をいただきました。今後の研修会に反映して、より充実した研修会としていきたいと思っています。

第101回薬剤師国家試験問題（平成28年2月27日～2月28日実施）

問 35 腎において尿酸の再吸収に関わる輸送体を阻害する痛風・高尿酸血症治療薬はどれか。1つ選べ。

- | | |
|--------------------------|-------------|
| 1 ベンズブロマロン | 2 ラスブリカーゼ |
| 3 コルヒチン | 4 フェブキソスタット |
| 5 クエン酸カリウム・クエン酸ナトリウム配合製剤 | |

正答は 95 ページ

平成28年度 広島県在宅支援薬剤師専門研修会 I

日 時：平成28年10月30日（日）・11月3日（木）

場 所：広島県薬剤師会館



報告 I

広島支部 平田 智加子

行楽日和の日曜日に、朝10時から夕方16時半までの長時間にわたり、初日の研修会が行われました。広島県薬剤師会豊見雅文会長と、広島県健康福祉局薬務課應和卓治課長の挨拶に始まり、5人の先生方の講演が行われました。

1. 「認知症の理解と包括ケア」～今私ができること、これから皆でできること～

広島県認知症介護指導者NPO法人いい介護研究会副代表理事

田中 功一 先生

- 1) 認知症という症状の理解
- 2) 認知症の人の苦悩と基本対応
- 3) 家族の気持ちの理解
- 4) 認知症の診断と治療
- 5) 認知症の予防と改善
- 6) 地域包括ケアと新オレンジプラン
- 7) 他職種連携の事例
- 8) 今一度「認知症の人の想いとは」の例

認知症は、身体的要因と心理的要因により、進行していくそうです。特に環境の変化によるストレスは、大きいと言われました。認知症の方への基本的な対応の心得として、3つ挙げられました。

- ①驚かせない。
- ②急がせない。
- ③自尊心を傷つけない。

本人が一番辛いそうです。今後、親を看っていく立場で、大変参考になりました。

2. 緩和ケアの概念を知る～在宅緩和ケア～

広島県緩和ケア支援センター緩和ケア推進アドバイザー

名越 静香 先生

- 1) 緩和医療または緩和ケアとは、生命を脅かす疾患による問題に直面している患者および家族のQOLを改善するアプローチである。苦しみを予防したり和らげたりすることでなされるものであ

り、その為に痛み、その他の身体的問題、心理的問題、スピリチュアルな問題を早期に発見し、的確なアセスメントと治療を行うという方法がとられる。

- 2) 全人的苦痛とは、身体的苦痛（痛み・息苦しさ・だるさ等）と、精神的苦痛（不安・うつ状態・恐怖・怒り・孤独感等）と、社会的苦痛（仕事上の問題・家庭内の問題・相続等）と、スピリチュアルペイン（人生の意味・苦しみの意味・死の恐怖・死生観に対する悩み等）の4種類の痛みを総合したものをいう。

痛み、苦しみ、辛さは十人十色で、一人一人に真心を込めて接する事を学びました。

3. 知っておきたい医療用麻薬の基本

国立病院機構米子医療センター薬剤部長

八本 久仁子 先生

- 1) 治療の目的
 - ①痛みに妨げられない睡眠時間の確保。
 - ②安静にしていれば痛みが消えている状態の確保。
 - ③起立したり、体を動かしたりしても痛みが消えている状態の確保。
- 2) 鎮痛薬の使い方に関する5原則
 - *経口的に！
 - *時刻を決めて規則正しく！
 - *除痛ラダーに沿って！
 - *患者ごとの個別的な量で！
 - *その上で細かい配慮を！
 非オピオイド、オピオイド、レスキュー薬の使い方を解りやすく説明していただきました。

4. 在宅生活を支えるインフォーマルサービスの活用～地域包括ケア構築の担い手とサービス創出～

リエゾン地域福祉研究所代表理事 丸山 法子 先生

- 1) 日本は超高齢化社会
- 2) これからの保健医療、生活支援の姿
- 3) 医療、介護、生活ニーズを把握する
- 4) 在宅生活にあるニーズ
- 5) インフォーマルサービス
- 6) 今後の公的サービス

7) 生活者の自立を促すサービスへ移行
について、大変解りやすくお話ししていただきました。

5. 在宅で見かける医療機器・医療材料について

ティーエスアルフレッサ機器推進部

木村 功 先生

- 1) 「保険薬局で給付できる特定保険医療材料」について
- 2) 「医科診療報酬の在宅療養指導管理」で使用される医療機器・医療材料について
- 3) それ以外の在宅分野で見かける消耗品などについて

以上、各器具の写真見せていただきながら使い方を教えていただきました。



報告Ⅱ

東広島支部 山道 直子

2日間の在宅支援薬剤師研修会に参加しました。参加申し込み後すぐ締め切りの連絡があり、関心の高さが研修会前から感じられました。

研修の内容は、在宅の現場で関わる疾患、手技、現在の医療の状況、制度が網羅されていました。講師は、現場で活躍されている先生方で、分かりやすい講義とともに、患者のためにと日々活動されている思いも伝わってくる内容でした。

『患者や家族が自宅で心地よく過ごすためには、どのような働きかけが出来るのか。』今回の2日間のすべての講義で感じたことです。

超高齢化社会において、医療費負担が増え、また病床が不足するため、在宅医療を進めることが解決になるという話は、これまでの在宅医療の研修会でもよく聞いてきました。今回の研修会に参加することで、在宅に戻ることが医療経済上仕方のないことなく、患者や家族の幸せにつながる可能性があることを感じ、現在の在宅医療への流れに納得、理解することができました。

講義では、医療用麻薬、医療材料、医療機器、無菌調剤について詳しく教えていただきました。今後在宅医療が進む中で、避けては通れない分野です。講義はまとまった内容で、今まで断片的だった知識がつながりました。また、講義の資料も、日々の業務の助けになるようなもので、身近に置きたいと思います。

認知症については、患者への関わりの一つ一つが諸症状の改善につながる事が分かりました。普段から認知症の方にご利用いただいておりますが、介護者である家族に対して服薬指導を行うことがほとんどです。ご本人と

目を合わせ、体調を伺うなど、関わり方を考えていこうと思います。

緩和ケアについては、生きるための治療であることを理解しました。患者自身が、緩和ケアの目的を理解できるように支援し、自宅で日常の生活を送れるために、薬剤師としてできることはあると思います。

地域包括ケアシステム、インフォーマルサービスに関する講義は、患者の生活に直結する内容でした。今後は、市町村単位で異なる地域包括ケアシステムが構築されます。地域とのつながりを持ち、常に新しい情報を持つ必要があります。

また、実際に在宅医療を行っている薬局の詳しい状況を聞くことで、今後のイメージを持つことができました。

今後、必ず直面する在宅医療について、今はまだ多くは関わっていませんが、在宅医療に関わる時には、スムーズに支援できればと思います。そのためには、年々変化する制度、医療の方向性について、常に情報を更新していかなければなりません。今後、在宅支援薬剤師専門研修は、Ⅱ、Ⅲと続いていくとお話がありました。ぜひ、継続していきたいと思います。



報告Ⅲ

福山支部 下曾根 かすみ

在宅医療等の知識や技術の向上のため、在宅支援薬剤師専門研修会Ⅰに10月30日・11月3日の両日参加しました。2日目の研修内容について報告します。

まず、荻田均司先生による「在宅支援及び在宅関連施設について」という講義でした。

通常の調剤業務に加え、地域の人々の健康サポートを行い、多職種と連携して地域包括ケアシステムの一員の役割を果たすことが地域の中での薬局・薬剤師の役割であることを改めて認識しました。

また、実際に在宅療養における薬剤師の業務についての説明の中で、患者さんの治療に関して私たち薬剤師は、つつい「薬」を先に考えてしまいがちだが、在宅や多職種との連携で大事なこととして「患者さんの暮らし」を先に考えて指導や薬の副作用を検討する事が大事ということを言われていました。今までも意識して取り組んでいるつもりでしたが、在宅業務・多職種連携を行う上で、より意識をして取り組んでいく必要があると感じました。

次に、原田芳徳先生より「在宅関連調剤について」という講義がありました。経腸栄養剤の種類と特徴やクリーンベンチでの実際の業務内容の説明がありました。クリーンベンチでの作業は、大学で学んだだけで実際に

業務として行うことや、見る事がなかったので大変勉強になりました。

最後に竹内啓祐先生より「地域包括ケアと在宅医療における多職種の役割と連携」という講義があり、かかりつけ薬剤師として、ポリファーマシーのチェックを行ってほしいということ言われていました。

ポリファーマシーとは、多剤併用で、薬剤による有害事象が起こっている状態ということで、実際通常の業務でも疑わしい事例はあります。ただ、在宅業務を行うことで患者さんの日常を知ることができ、処方医に報告が行いやすくなるのではと考えました。

この2日間の研修を通して、在宅業務について色々学ぶことが出来ました。まだ在宅業務を行ってはいないですが、必要としている患者さんやその家族の方がいらっしゃったら、スムーズに取り組むことが出来るように準備・知識の習得を行っていききたいと思います。

報告Ⅳ

安佐支部 樫 環

2日目の研修内容について報告します。

まず、全国薬剤師・在宅療養支援連絡会（J-HOP）副会長の萩田均司先生による「在宅支援及び在宅関連施設について」のお話を伺いました。先生は開局薬剤師であり、居宅介護支援事業所も開設されています。さらにJ-HOPの副会長でもあります。幅広い職歴から、今後の日本の医療や介護の在り方、目指すべき方向において、薬剤師の責務を説明いただきました。薬局とは健康や病気のことにについて相談できるところであり、社会的

に地域のHubとして機能していくべきである。我々は医療の担い手として薬の適正な使用に積極的に深くかわり、在宅医療のCDTM（共同薬物マネジメント）の中心となるべきである。また、高齢者施設の種類や、実際の在宅業務の具体例の紹介もありました。今後はICTを利用した情報共有システムも充実してきます。在宅療養支援の疑問に答えてくれるJ-HOPも活用して下さい、ということでした。

次に、すずらん薬局グループの原田芳徳先生による「在宅関連調剤について」のお話がありました。在宅介護の第一歩の不安や疑問に答えて下さる内容でした。栄養摂取経路の選択方法のアルゴリズムや医療材料、さらに無菌調剤の手順が、写真でわかりやすく説明されました。

最後に、広島大学医歯薬保健学研究院地域医療システム学講座教授の竹内啓祐先生による「地域包括ケアと在宅医療における多職種の役割と連携」のお話がありました。近い将来超高齢化社会を迎える日本にとって、薬剤師に期待されることとは？地域包括ケアシステムとは、医療・看護・介護・介護予防・住まい・生活支援が包括的に確保されることであり、人の尊厳・意思を重視したサービスの提供を行うことである。この中で重要な在宅ケアの一部を担うのが薬剤師であり、多職種連携が必須である。また、厚労省のエンド・オブ・ライフのガイドラインや自己決定権、延命治療に対する考え方を学びました。さらに、避けて通れない認知症の問題、我々の使命として重要になってくるポリファーマシーのチェックなど、薬剤師に期待される多くのことを説明下さいました。

職能を生かした薬剤師としてのスイッチが入った2日目でした。2日間の過程を終了したのに対し修了証書が授与されました。

第101回薬剤師国家試験問題（平成28年2月27日～2月28日実施）

- 1 インフルエンザウイルス
- 2 ポリオウイルス
- 3 C型肝炎ウイルス
- 4 ヒトパピローマウイルス（HPV）
- 5 ヒト免疫不全ウイルス（HIV）

正答は 95 ページ

緩和ケア支援センター 平成28年度 第2回広島県緩和ケア推進会議



副会長 青野 拓郎

日 時：平成28年10月31日（月）19:00～21:00

場 所：県庁・本館

事務局の佐々木真哉健康福祉局がん対策課課長の司会により会議が始まりました。金光義雅健康福祉局医療・がん対策部長が開会挨拶で「来年度、第3次広島県がん対策推進計画の策定を予定しています。緩和ケア分野に関し次期計画に対する方向性などについて、ご議論をよろしくお願いいたします。」と話されました。

本家好文広島県緩和ケア支援センター長の議事進行により議事は進み、報告事項に移りました。

報告事項

第3次広島県がん対策推進計画の策定について

7月4日に開催されたがん対策推進委員会に提出し承認された策定内容、スケジュールについて事務局より報告がありました。意見、質問などなく報告事項は終わりました。

協議事項

第3次計画の緩和ケア分野における取組の方向性について

取組項目1 施設緩和ケアの充実

- 方向性 ○提供体制の充実
○質の向上

緩和ケア外来、緩和ケア病棟とも医師以外に看護師、薬剤師も必要となりマンパワー不足が課題であるとの話が出ました。

取組項目2 緩和ケアの充実

- 方向性 ○医療・介護・福祉の顔の見える関係づくり
○在宅緩和ケアコーディネーターの配置による連携強化

○介護保健施設で緩和ケアの推進

介護保健施設だけでなく、老人保健施設、特別養護老人ホーム、療養型医療施設についても在宅緩和ケアとして考えていかなければいけないという話が出ました。

取組項目3 人材の育成

- 方向性 ○多職種人材育成の充実
○緩和ケア医師研修の質の充実

緩和ケア支援センターが実施している薬剤師専門研修を含め各職種の研修は、着実に成果が出ていて今後もより良いものしていくとの話でした。

取組項目4 緩和ケアに対する正しい理解の促進

- 方向性 ○県民や医療従事者の理解を深める取組の強化

緩和ケア、特に在宅緩和ケアについて、県民や医療従事者がほとんど理解していないという現状について話し合われました。

取組項目5 県全体の総合的取組・拠点機能の強化

- 方向性 ○広島県緩和ケア支援センターの拠点機能の強化

広島大学病院と緩和ケア支援センターの連携と役割分担を考えていくとのことでした。

最後に本家委員長が、「今日いただいた意見を事務局で整理していただき、1月30日に予定されているがん対策推進委員会へ当会議の意見として提出します」と話され会議が終了しました。

麻薬・覚醒剤乱用防止運動広島大会

広島支部 高村 豊至

日 時：平成28年11月9日（水）14:00～16:00

場 所：広島国際会議場

大会次第

1. 開会
2. あいさつ
3. 来賓祝辞
4. 表彰
5. 講演 「薬物乱用の現状と対策～厚労省の薬物乱用防止に関する取り組みについて～」
講師：厚生労働省医薬・生活衛生局監視指導・麻薬対策課 課長補佐 酒井 一雄 氏
6. アトラクション 大学生による薬物乱用防止教室のデモンストレーション
7. パネルディスカッション～若者による薬物乱用防止対策の推進について～
8. 大会宣言
9. 閉会

【目的】

麻薬、覚醒剤、大麻、違法ドラッグ等の薬物乱用は、乱用者個人の健康上の問題にとどまらず、各種犯罪の誘因となるなど公共の福祉に計り知れない危害をもたらすものである。

本大会は、薬物乱用防止の啓発を強力に推進するため、県民一人ひとりが薬物乱用による危害を認識し、乱用防止に対して積極的な姿勢を喚起するとともに、中国・四国各県から薬物乱用対策を推進する者が集い、一層の協力を確認する。

広島県では10年ぶりに開催された麻薬・覚醒剤乱用防止運動広島大会に出席いたしました。今期も広島県薬物乱用防止指導員に委嘱されましたが「6・24ヤング街頭キャンペーン」ぐらいしか参加しないで、昨年も、日程の都合とし薬物乱用防止教室ももう一人の広島県薬物乱用防止指導員に押し付けてしまいました。こんなことではいけない、大会宣言にあるように「一人一人が薬物乱用の危険性を再認識し、行動すること」と思い参加しました。そして、表彰では団体2団体：瀬戸内学園広島桜

が丘高等学校、基町高等学校器楽部、個人では岡田甫先生が、長年の薬物乱用防止活動に対して表彰されました。

講演では 違法ドラッグの店舗は昨年7月に取り締まりにより完全に姿を消しました。しかしインターネットを通して流通しています。『乱用しない!』という教育の大事さを伝えられました。そして、大学生による“薬物乱用防止教室のデモンストレーション”を見ました。

パネルディスカッション“若者による薬物乱用防止活動の推進について”では、小学校で実際に薬物乱用防止教室を実施している学生の、動機、感想を聞き、やっていくための情熱を感じました。また、コーディネーターの柏村武昭氏の“核兵器も人類を滅ぼすかもしれないが、薬物乱用もまた人類を滅ぼすかもしれない”との言葉に薬剤師としてもっと熱心に活動しなくてはと考えました。最後に大会宣言を宣言し終了しました。



【大会宣言】

薬物乱用は、人々の平和な暮らしをダメにします。
そして、世界の平和をダメにします。

平和を願う都市、ひろしまから、私たち一人ひとりが、薬物乱用がいかに危険であるかということを認識し、薬物乱用から全ての人を守ろうと行動することにより、子どもたちに笑顔と希望を届け、安心して暮らせる平和な社会を築いていくことを、ここに宣言します。

平成28年11月9日

麻薬・覚醒剤乱用防止運動広島大会

平成28年度 日本薬剤師会中国ブロック会議

副会長 谷川 正之

日 時：平成28年11月12日（土）15:00～18:00

場 所：プラザホテル寿（山口市湯田温泉）

山口県薬剤師会中原靖明会長の司会進行で定刻に始まりました。広島県からは、私のほか豊見雅文会長、青野拓郎・有村健二副会長、村上信行専務理事、竹本貴明・豊見敦常務理事の7名が出席しました。

日本薬剤師会乾英夫副会長の挨拶の中で、まず10月21日（金）に発生した鳥取県中部地震について触れられた後、平成28・29年度の役員職務分担の中で、中国地方から吉田力久常務理事（山口県）と豊見敦理事（広島県）が新たに加わったこと、薬局薬剤師部会の中に薬局勤務薬剤師分科会を新設したことなどの話があり、その後、議事に移りました。

まず、乾副会長より薬剤師会を巡る最近の課題についてとして、かかりつけ薬剤師・薬局機能の充実・強化、モバイルファーマシーの配備、薬剤師認証システムの基盤整備、災害コーディネーターの養成、9月27日に出された保険薬局の指定に係る留意事項通知の一部改正に伴うルールの適用に当たっての（見解）についてなどの説明がありました。

続いて、吉田常務理事より健康サポート薬局についてとして、健康サポート薬局の概要として全ての薬局がかかりつけ薬剤師・薬局の基本的機能

①服薬情報を一元的・継続的把握

②24時間対応・在宅対応

③医療機関等との連携

を2025年までに有し、地域住民による主体的な健康の維

持・増進を積極的に支援する薬局

①医薬品や健康食品等の安全かつ適正な使用に関する助言

②地域住民の身近な存在として健康の維持・増進に関する相談を幅広く受け付け、適切な専門職種や関係機関に紹介

③率先して地域住民の健康をサポートを実施し、地域の薬局への情報発信、取組支援も実施

となることなどの説明があり、有澤賢二常務理事より健康サポート薬局の研修についてとして、研修の位置づけとして技術習得型研修と知識習得型研修に分かれていることや、研修内容と到達目標について、健康サポート薬局のロゴマークについての説明がありました。

次に、渡邊大記常務理事より【日薬が取り組む医療ICT化について】として、「電子お薬手帳の日薬の取り組みの全体像について」、「薬剤師資格証の使い道や今後のスケジュールについて」、「電子処方箋について」などの説明がありました。

休憩をはさんで、日薬の報告に関する協議・意見交換に移り、「健康サポート薬局について」、「医療機関と保険薬局の同一敷地内問題について」、「薬剤師年金保険について」、「薬局実務実習について」、「緊急連絡網について」など多種多様な内容について議論が活発に行われ、最後に山口県薬剤師会志熊理史副会長の閉会の挨拶で、ブロック会議は終了しました。

第2回広島県地域包括ケア推進センター 多職種連携推進ワーキンググループ会議

副会長 有村 健二



日 時：平成28年11月15日（火）17:30～19:00

場 所：広島県医師会館

議事

- （1）平成28年度退院調整状況調査及び退院後の生活状況調査について
- （2）平成28年度退院調整調査及び退院後生活状況調査結果のフィードバックについて
- （3）平成28年度調査報告会の開催について

調査の目的

県内全ての地域包括支援センターと在宅の連携の実態を把握することにより、退院支援と退院後の在宅支援を推進していく上での基礎資料とする。

調査の実施

○調査期間 平成28年度6月～8月

○県内全ての地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所に調査を依頼

調査事項

退院状況調査

- ・調査期間の1ヶ月間に医療機関を退院した要介護者等の退院時の次の事項
退院調整の連絡の有無、退院時カンファレンスの有無、カンファレンスへの医師参加の有無、退院医療機関名、事由記載

退院後生活状況調査

- ・対象者の退院後60日間の状況について調査
- ・連携状況 退院60日後の居場所と、その間に過ごした場所（60日後が自宅以外の場合）その理由、サービスの利用状況
- ・満足度、今後の意向

調査結果の概要

(1) 県全体

要支援者・要介護者の退院時に医療機関から地域包括支援センター又は居宅介護支援事業所に連絡があったものの割合（退院調整率）⇒75.9%
退院調整の連絡があったもののうち退院前カンファレンスを行った割合（カンファレンス実施率）⇒55.8%
このカンファレンスへの医師の参加率⇒38.5%

(2) 二次保健医療圏域別状況

- ・退院調整率
県全体では、71.9%→73.3%→75.8%と微増
尾三圏域に加えて備北圏域が高まってきた
呉圏域が低かったが昨年より70%近くまで上昇
- ・カンファレンスの実施率
県全体では、60.0%→52.5%→55.8%と横ばい
変動があるが、28年は全圏域でほぼ50%台以上に
- ・カンファレンスへの医師の参加率
県全体では、41.1%→39.2%→38.5%と微減
福山・府中と備北圏域で上昇、広島西と尾三圏域で下降
- ・ケアマネから医師への参加依頼率
県全体では、参加率38.5%に対して依頼率30.9%と低い

(3) 要介護度別状況

- ・要支援、要介護1・2、要介護3・4・5の3群で見ると、退院調整率、カンファレンス実施率、

医師参加率、参加依頼率のいずれも介護度が重くなるほど高くなっており、要介護度で優先順位を付けている可能性もうかがえる。

【退院後生活状況調査】

(1) 県全体（27年度と28年度比較を中心に）

- ・在宅カンファレンス医師参加率⇒18.9%→21.1%（微増）
- ・退院60日後の居場所 自宅⇒72.2%→71.8%
- ・（新規）60日間での要介護度の変化⇒軽介護化2.7%
重介護化9.9%
- ・自宅以外の理由；病気の悪化32.0% 介護負担21.6% 認知症の進行3.8%
- ・今後の在宅希望の意向（施設併用を含む）：本人87.7% 家族72.9%

(2) 要介護度別

- ・退院60日後の居場所は自宅以外では、病院に次いでサ高住が多く、次に重度は特養、中度は老健が多い
- ・本人、家族の満足度は高いが、家族は軽度ほど低い

(3) 認知症

- ・7割以上は自宅でも大丈夫と思っている
- ・家族の施設希望は認知症の無い人の2倍以上

(4) 終末期

- ・疾病ではがんが多い
- ・本人家族とも満足度はやや高い

(5) 独居

- ・在宅カンファレンスへの専門職の参加率は、独居は非独居よりも、福祉行政で高いが、医療職では低い
- ・医療サービスでは、独居は非独居よりも、訪問介護と配食サービスで高く、福祉用具と通所、訪問看護で低い

調査項目に薬剤師の居宅療養管理指導を加えてもらいましたが、在宅カンファレンスで3.3%、薬剤師の利用は1.0%と低く、独居と非独居を比べると独居の方が低いという結果でした。

地域包括ケア会議等への薬剤師への声かけも増えており、健康サポート薬局やかかりつけ薬局が今年度できており、増加が期待されています。

日本薬剤師会 健康サポート薬局全国担当者会議



常務理事 平本 敦大

日 時：平成28年11月17日（木）10:30～16:30

場 所：スクワール麹町

次 第

1. 開会にあたって
2. 健康サポート薬局研修の運営について
 - (1) 研修の実施体制や運営上の諸課題と今後の対策について（仮題）
日本薬剤師会 副会長 森 昌 平
 - (2) 協議
3. 健康サポート薬局研修【研修会A】について
 - (1) 【研修会A】の目指すもの～今後の地域連携に向けて～
日本薬剤師会 常務理事 有澤賢二
 - (2) 全国で開催された【研修会A】の事例紹介
日本薬剤師会 地域医療・保健委員会委員 西島 徹
 - (3) 協議
 - (4) 【研修会A】の目指すもの～演習のねらいと手法について～
日本薬剤師会 常務理事 有澤賢二
 - (5) 協議
4. 健康サポート薬局研修【研修会B】の運営上の諸課題と今後の対策について
日本薬剤師会 常務理事 有澤賢二
5. 健康サポート薬局の今後の展開について
 - (1) 協議
 - (2) 全体協議
6. 健康サポート薬局を目指して
日本薬剤師会 副会長 森 昌 平
7. 閉会挨拶
日本薬剤師会 副会長 森 昌 平

標記会議へ中川常務理事と出席させていただきました。

広島県では9月18・19日と広島と福山の2箇所で開催されたのですがその研修方法と健康サポート薬局を増やすための進め方について意見交換を行い、日薬の考え、他県の現状を参考に具体的にすることを目的としています。

まずはじめに公益社団法人日本薬剤師会山本信夫会長よりの挨拶で日薬のバッジを例に挙げ、消極的にならず、

どんなときでも薬剤師であるということの自覚を持ち、誇りに思わなければならないとおっしゃられました。

次に研修の実施体制について、研修は厚生労働省が指定する第三者機関である公益社団法人日本薬学会に届出を行い、日本薬剤師会と日本薬剤師研修センターが共同で実施することになっているということ。そのため各都道府県薬が研修を行う際に決められたプログラムどおりに実施をしないといけないということを理解し、承認を得る必要があることを再確認しました。各県からは開催場所や開催日時について苦慮されことが意見として挙がっていました。研修内容が固定されているため、時間を短縮することができないが、地域によっては1箇所だけで開催するのが精一杯というところもあった。広島県では2箇所開催で今年度に申請する意志がある薬剤師に参加してもらう形をとったが、他県では先着順や抽選というところもあり混乱したところもあるようでした。それと距離に関係なく薬局の所在地の県の研修を受けなければならないということにも注意が必要でした。

次に研修会Aが目指すものの再確認です。全国で開催された事例を紹介されたのですが、多職種連携という在宅医療が特化しがちであるが、在宅に限らず、自分の地域の医療資源を把握し、それを活用していくことに焦点が当てられていました。ただし、研修が1回で終了するわけではないので健康サポート薬局を理解して下さっている外部講師を何度も呼ぶということは難しいのでその点の改善方法と冒頭の趣旨説明がDVDと重複してしまうということが問題になっておりそれについての改善案が話し合われました。

現在、広島県では研修会A・B修了者が177名、e-ラーニング受講者が117名で研修終了証発行者が19名ですが、県に届出を出している薬局は0件です。無理をして健康サポート薬局を増やすのは趣旨が違ってきってしまうかもしれませんが、まずはかかりつけ薬剤師をより充実させその上で健康サポート薬局を充実させる必要があると思います。そのためにも健康サポート薬局の研修会も育成の機会として活用したり、受講済みの方へのフォローアップさらに認知度を高めるための行政や住民へのアピールを行って、より魅力的なものへと昇華させる努力も必要だと感じました。

平成28年度 第1回在宅医療の人材（訪問看護師）確保のための 推進事業検討委員会

常務理事 中川 潤子

日 時：平成28年11月22日（火）18:30～

場 所：広島県看護協会

次 第

開会

会長挨拶

委員紹介

議事

- （1）平成27年度在宅医療の人材（訪問看護師）確保のための推進事業について
- （2）平成28年度在宅医療の人材（訪問看護師）確保のための推進事業について
- （3）平成28年度在宅医療の人材（訪問看護師）確保のための推進事業実施状況について
 - ①訪問看護師 生涯教育研修体系部会について
 - ②看護師の相互交流派遣研修事業連絡会及び事業について
 - ③新卒（新人）訪問看護師病院実習事業について
 - ④訪問看護師の養成研修・専門研修について

（4）その他

閉会

広島県看護協会才野原照子会長の挨拶の後、森山美知子委員長の司会で会議は始まりました。事務局より（1）（2）（3）についての説明がありました。この事業は平成26年から県の基金の基について行われており、今年度から2年間引き続き行われることになりました。

実施期間：平成28年7月～平成29年3月

<事業項目>

・全体検討委員会（新規）

訪問看護の機能強化に向けた県全体の方向性を明確化し、事業を効率的に進めるため、関係機関全体での検討会を開催する。

・訪問看護師 生涯教育研修体系部会

訪問看護の人材確保及び定着のため、新卒（新人）訪問看護師養成プログラムを作成する。また平成27年度作成した新卒訪問看護師養成マニュアルの検証も併せて行う。

・看護師の相互交流派遣研修事業

病院・地域における看護を現地実習することにより、技術向上及び相互理解を図り、看護ケアの必要な人に対する切れ目のない適切なサービス提供について学ぶ機会とする。平成27年度は、訪問ST及び医療機関各5施設、平成28年度は各10施設で実施する。

・新卒（新人）訪問看護師病院実習事業

新卒（新人）訪問看護師が必要な看護技術の修得を目的として、医療機関において実習する。

・訪問看護師の養成研修・専門研修

広島県看護協会教育計画の訪問看護師養成研修及び在宅看護、地域看護等に関する専門研修会の受講に關しての支援を行う。

森山委員長から、新卒（新人）訪問看護師養成指導者用プログラムについての意見を求められました。平成27年度作成の「新卒（新人）訪問看護師養成マニュアル」を活用して、新卒（新人）訪問看護師を支援していくには、指導者の育成が必要かつ重要と認識し、今年度は「新卒（新人）訪問看護師養成指導者用プログラム」が作成されました。各委員からは病院や各訪問看護ステーションでの新人研修プログラムや看護協会での指導者講習会のノウハウを取り入れたらどうか。新人だけでなく指導者も毎日のフィードバックをして全体のレベルを上げていけばいい等の意見があがりました。

また各議題についても活発な意見が出され、会議は終了しました。

今回の委員会は2月に開催される予定です。

(第2回) 平成28年度 患者のための薬局ビジョン推進事業連絡会議



専務理事 村上 信行

日 時：平成28年11月22日（火）19:00～

場 所：広島県薬剤師会館

本事業は平成26年度から、年度毎ではありますが、継続的に行われている国の補助金事業を受託した県から、公益社団法人広島県薬剤師会が実施委託を受け、事業の具体性のニーズから、さらに地域薬剤師会企画において事業推進をしていただいています。事業骨子としては「委員会等の開催」「人材育成研修会の実施」「健康サポートイベント開催」の3点が要点とされ、委員会には多職種連携の課題も加わっています。健康サポートイベントは広く地域住民に対しての企画が広報、周知も含めて求められ、さらに補助金事業の性格上、実施における具体的結果の報告と事業成果の積極的公表、情報発信が期待されています。該当イベントとしては、「特定健診」「がん検診」等への受診勧奨を勧奨後の動向調査を踏まえての実施企画や、禁煙外来に繋げる禁煙支援相談などが挙げられていますが、実施初年度の26年度は呉市薬剤師会と三原薬剤師会で「検体測定室を活用したHbA1c値測定」からの「糖尿病重症化予防」事業を実施していただき、会員薬局、医師会、歯科医師会、大学等多職種との連携により有用な成果を得られ、当該2地域薬剤師会では27年度も26年度事業の追跡調査も加えてのHbA1c値測定を実施されました。27年度は広島市薬剤師会、尾道薬剤師会、廿日市市薬剤師会の3薬剤師会も行政主催の健康イベント等を活用してのHbA1c値測定事業に参画されました。

28年度は少し取組スタンスが変更となり、ここ2年間の、多くの薬局への幅広い水平展開をもつての地域拠点確保から、「薬局・薬剤師によるアウトリーチ型健康サポート推進事業」として行政主催等の大規模健康イベントにおいて集約的に市民啓発を行う方向性が示されました。事業趣旨からも既存の薬剤師会でなく、新たな地域薬剤師会の参画を求められていましたが、当初予定の福山市薬剤師会が評価に値する事業実施に至らず、東広島、三次薬剤師会等にも考慮いただきましたが、結果、安芸薬剤師会の新規参入と三原薬剤師会を除く4薬剤師会との5地域薬剤師会での事業となり、今回の連絡会議において中間報告と、薬務課よりの事業実績報告書作成についての留意事項等の説明がありました。5地域とも素晴らしい取り組みがなされていますので概略を紹介させていただきます。また、来年度の本事業の実施については、引き続き、500万程度予算で申告しており、内容につい

ては、HbA1cのみならず、小規模地域単位であっても包括ケアに関わる取組や禁煙支援等を未実施地域薬剤師会中心とすることの方向性を目途としていくことの説明が薬務課よりなされました。

【広島市薬剤師会】

* 検討委員会

広島市医師会・広島市歯科医師会・広島県看護協会・県薬務課・市健康福祉局

* 人材育成研修（2回）

2回の研修会開催で28年度20名、総数46名の「認定検体測定薬剤師」育成

* イベント

（薬と健康のやく薬フェスタ）

10月23日（日）基町クレド

主催：広島市薬剤師会

後援：広島市・広島市医師会・広島市医師会・広島市歯科医師会・広島県看護協会

医薬品医療機器総合機構・広島県薬剤師会

来場者：218名

HbA1c測定：76名（3ヶ月後フォロー調査）

（美と健康フェア～HbA1c測定ブース）

11月3日（木・祝）福屋駅前店

主催：福屋

共催：広島市薬剤師会

来場者：102名

HbA1c測定：99名（3ヶ月後フォロー調査）

【安芸薬剤師会】

* 検討委員会（6回）

安芸地区医師会・安芸歯科医師会・地域リハビリ専門委員会・安芸区健康長寿課

* 人材育成研修（2回）

2回の研修会開催で延べ86名

* イベント

（安芸区健康フェスティバル）

11月13日（日）安芸区総合福祉センター

来場者：270名

HbA1c測定：97名（80名アンケート集計中）

【呉市薬剤師会】

* 検討委員会

呉市医師会・呉市歯科医師会・呉市中央地域包括支援センター

サンキ・ウェルビー(株)訪問看護ステーション呉

* 人材育成研修

研修会開催で32名育成

* イベント

(呉市ウォーキング大会)

10月15日(土) 呉市中央公園

主催：呉市

HbA1c測定：42名(受診勧奨 6名)

(広島国際大学 大学祭)

10月23日(日) 広島国際大学 呉キャンパス

主催：広島国際大学大学祭実行委員会

HbA1c測定：65名(受診勧奨 6名)

【尾道薬剤師会】

* 検討委員会

尾道市医師会・尾道市歯科医師会・広島県医師会糖尿病対策推進会義

糖友会サイフォン・市健康推進課・広島県東部保健所

* イベント

(おのみち市民 健康まつり)

11月13日(日)

主催：尾道市

HbA1c測定：116名(フォロー同意者 12名)

【廿日市市薬剤師会】

* 検討委員会

「廿日市市あいプラザまつり健康コーナー」実行委員会

佐伯地区医師会・佐伯歯科医師会廿日市市支部・廿日市市公衆衛生推進協議会

広島県看護協会廿日市支部・廿日市市社会福祉協議会・廿日市市五師士会他

* 人材育成研修

研修会開催で39名育成

* イベント

(おおの健康福祉フェスタ)

10月2日(日) 廿日市市大野体育館

HbA1c測定：83名(6.2%以上 7名)

(廿日市市あいプラザまつり)

11月6日(日) 廿日市市総合健康福祉会館

HbA1c測定：約200名(集計中)

第101回薬剤師国家試験問題 (平成28年2月27日～2月28日実施)

問 28 リトドリンの子宮収縮抑制作用機序はどれか。1つ選べ。

- 1 アドレナリン α_1 受容体遮断
- 2 アドレナリン α_2 受容体刺激
- 3 アドレナリン β_1 受容体遮断
- 4 アドレナリン β_2 受容体刺激
- 5 アドレナリン β_3 受容体遮断

正答は 95 ページ

日本薬剤師会 平成28年度 都道府県薬剤師会スポーツファーマシスト担当者研修会



常務理事 竹本 貴明

日 時：平成28年11月25日（金）13:00～16:00

場 所：TKP ガーデンシティ渋谷

日本薬剤師会山本信夫会長の挨拶から研修会はスタートし、「スポーツファーマシストという仕組みが定着し、世界中に広がるよう。また、医薬品の供給管理の担い手である薬剤師が、さらに地域でのスポーツファーマシストとしての活動に取り組んでいただきたい」と述べられました。

その後、日本アンチ・ドーピング機構浅川伸専務理事より『最新のアンチ・ドーピングに関する情報提供』としてロシアのドーピング事件の概要から始まり、世界アンチ・ドーピング機構（WADA）からの勧告を受けての国際オリンピック委員会（IOC）と国際パラリンピック委員会（IPC）の判断の違いについての説明（IOC：①ドーピング違反を犯していない競技者の人権配慮、②各種競技種目の統括組織の独立性・自主性を尊重 IPC：①公正/公平な環境で競技をおこなうことについての競技者からの信頼を得ることが責務、②パラリンピックスポーツの公正性/完全性を担保することが重要）、またリオ五輪終了後のIOCの新しい動き（更なる独立性・中立性の確保、協調体制、財政状況の強化など）とリオオリンピックにおける検査統計についても説明がありました。その後、日本の現状としてスポーツ基本法、2020年東京オリンピック競技大会・パラリンピック競技大会の準備及び運営に関する施策の推進を図るための基本方針についてと、アンチ・ドーピング活動の意義（①公正/公平な環境で競技をするというアスリートの基本的な権利を担保する活動 ②大会成功の前提となる、社会的評価に対する予防措置 ③スポーツのインテグリティ、固有の価値・チカラ、本来の姿を守り、向上させるための活動 ④アスリートがスポーツの価値について考え、自らメッセージを発信するための「気付き」を与える活動）について話され、スポーツが社会に何をもたらすのかを発信していけるスポーツファーマシストに

なっていたきたいと語られました。

次に、日本アンチ・ドーピング機構教育・国際部アシスタントマネージャー鈴木智弓先生より、『2017年禁止表国際基準～2016年からの変更点～』『国内のアンチ・ドーピング活動及びスポーツファーマシスト制度』について説明がありました。

禁止表国際基準の変更については「S3.ベータ2作用薬」の項の【但し、下記を除く】に記載のあるサルブタモール（24時間で最大1,600 μ g）→（24時間で最大1,600 μ g、12時間毎に800 μ gを超えないこと）、サルメテロールについては（製造販売会社によって推奨される治療法）→（24時間で最大200 μ g）と変更はありましたが、その他の部分は大きな変更はなく、より内容が明確に記載されたとのことでした。

アンチ・ドーピング活動及びスポーツファーマシスト制度については、Global DRO JAPANの活用状況について検案件数・ユーザータイプ・検索内容の報告や、Live On Seminarを活用した研修会の取り組みについてのお話がありました。

次に、和歌山県薬剤師会山下真経常務理事より、『紀の国わかやま国体における和歌山県薬剤師会のアンチ・ドーピング活動について』として、和歌山国体を行うにあたり県内の全薬局が相談薬局として対応するため対応方法や手順についての勉強会の開催、「ドーピングゼロを目指して！」のホームページの作成、行政・医師会・登録販売者・スポーツドクター・選手・コーチなどそれぞれとどのように連携を図ったか、開催期間中に準備した資料・対応の手順など具体例を挙げながら報告がされました。

最後に、日本薬剤師会明石文吾理事の閉会の挨拶で研修会は終了致しました。

第33回 広島県薬事衛生大会を開催

第33回広島県薬事衛生大会が、去る12月1日（木）エソール広島において、高垣広徳広島県副知事出席のもと、薬業関係者131名参加の中開催され、豊見広島県薬事衛生大会会長の挨拶に始まり、次に平成28年度薬事功労者広島県知事表彰が行われ、本会から青野拓郎氏（安佐薬剤師会）、小早川雅章氏（呉市薬剤師会）が受賞。次いで、大臣表彰受賞者の披露があり、広島県知事、広島県議会議長、広島県医師会会長からの祝辞、来賓紹介、祝電披露の後、受賞者代表の謝辞があり、大会宣言が採択され第1部を終了した。

次に、第2部特別講演に移り、広島大学大学院医歯薬保健学研究院「未病・予防医学共同研究講座」教授・広島大学名誉教授杉山政則先生による『プロバイオティクス研究の最前線～腸内細菌叢・疾患・乳酸菌～』と題した講演があった。

大会は16時00分に閉会した。



平成28年度 薬祖神大祭を執行

去る12月1日（木）広島県薬剤師会館4階ホールにおいて、平成28年度薬祖神大祭が、薬業関係者等出席のもと、厳粛に執行された。

また祭典の後、大臣表彰及び広島県知事表彰受賞者の披露が行われ、会長挨拶、来賓祝辞、藤井基之参議院議員の挨拶があり、続いて祝宴が盛大に開催された。

平成 28 年度 各 賞 表 彰

・厚生労働大臣表彰

・文部科学大臣表彰 (学校保健功労)

”

(平成27年度)

・薬事功労者県知事表彰

”

三原薬剤師会 多 森 繁 美

広島市薬剤師会 政 岡 醇

福山市薬剤師会 村 上 信 行

安佐薬剤師会 青 野 拓 郎

呉市薬剤師会 小早川 雅 章

厚生労働大臣表彰



三原薬剤師会 多森 繁美氏

この度、平成28年度薬事功労者として、厚生労働大臣表彰を受賞させていただきました事は、大変光栄に思います。これもひとえに諸先輩方のご指導と会員皆様の御協力の賜と深く感謝致しております。

顧みますと、私が開局した昭和54年頃と現在を比較すると、我々薬剤師の取り巻く環境は時代の変化と共に大きく変わってまいりました。

昭和54年当時は、医薬分業が始まった頃で、一般薬を始め雑貨・ベビー用品等が比較的売上がありました。それから、少しずつ時代の流れと共に、医薬分業が進み現在の様に、分業率が全国平均70%近くに進んで薬局も調剤中心の業務になって来ました。

三原地区では、平成8年玉浦元会長を始め、関係者の大変な御苦勞により、備蓄センター・情報センター・調剤機能の3機能を備えた医薬分業支援センターが建設されたのが、大変大きな出来事だと思います。

この医薬分業センター建設があり、平成14年松尾前会長の元で広域病院である、三原赤十字病院・三原医師会病院の全面分業が開始され、その時、全国で初めてと思われる配送システムを構築出来た事で会員の備蓄品の負担を軽くし、どこの方箋も受け入れる事が出来る事で、比較的に面分業へと進んで行ったと思われます。

玉浦・松尾前会長の元で、色々の事業に参加させていただいた貴重な経験が、つぎに務めさせていただいた三原薬剤師会の会長職に大変参考になりました。又、県薬剤師会理事会への参画も大変勉強になりました。

この厚生労働大臣表彰を機に、微力ではありますが、三原薬剤師会会員を始め、皆様方に少しずつでも恩返しをしてまいりたいと思っております。

有難うございます。

文部科学大臣表



福山市薬剤師会 村上 信行氏

2017 (平成29) 年、あけましておめでとうございます。皆様には佳き初春をお迎えのことと、お慶び申しあげます。

さて、私事ではございますが、昨年12月1日にエソール広島にて開催されました「第33回広島県薬事衛生大会」において広島県薬事功労者県知事表彰式が挙行され、その後に標記大臣表彰のご披露いただきました。また引き続き行われました「28年度薬祖神大祭」にご招待いただき、その場でもご披露いただきました。実は、私の受賞は27年度でありましたが、表彰式が行われる全国学校保健・安全研究大会の開催が例年より遅く、と言うより広島県薬事衛生大会と同日でしたので、恒例のご披露をいただけなかった経緯がございます。

改めまして、愛媛県において27年11月3日開催されました「平成27年度全国学校保健・安全研究大会」において馳浩文部科学大臣よりの表彰を受け、さらに「第65回全国学校薬剤師大会」においてご披露いただきましたことをご報告いたしますとともに、薬事衛生の向上に務める身でありながら、薬剤師としての「学校保健」への関わりを全く知らない時から手とり足とりご指導いただきました広島県および福山市学校薬剤師会の諸先輩に深く、厚く御礼申し上げます。奇しくも、数日前に私が初めて学校薬剤師を数ヶ月のみでしたが、拝命いたしました「福山市立鷹取中学校」に28年ぶりに赴き「薬物乱用防止教室」の講師を務めてまいりました。前任者の急遽退任の都合で空気検査と医薬品管理のみの活動でしたが、理科室の毒劇物管理開始の年で、3月の理科準備室の冷たい床に3～4時間座っての整理番号付与と赤ビニールテープ、毒劇物棚卸、瓶肩口に巻く作業を行い、その過酷さを覚えています。翌年正規に小学校と中学校を1校ずつ拝命いたしました。この小学校にも思い出が

あります。最初のプール検査は先輩がその手順を教えてくださいつつ採水までしていただきましたが、「大腸菌」検出結果となり、遊泳禁止通達と再検査実行の指導をいただきました。幸い、再検査結果はセーフでしたので、その先輩の手際の良さに「乱雑」の疑念を持ちつつ1ヶ月後の2回目の検査に挑み、またもや「大腸菌」検出。学校は夏休みに入っていましたのでそのままプールは閉鎖となりました。翌年、1回目の検査でも見事に陽性、おまけに「尿素窒素」検出で再検査セーフ。今から思えば再検査時の残留塩素濃度はかなり濃かったのだらうと推測致しますが、拝命2年目の新米には思いが及ばない状況でした。その年2回目の検査計画中に学校からなぜか私に「プールの水が出ない」とのご相談がありました。体育の先生や教頭・校長等と何度もプール談義をしていたので、あわてた体育教師が咄嗟に連絡したみたいです。ともあれ駆け付けますと、校舎からプールまで運動場を横切って、ビニールホースが引かれていました。インチに満たないホースでの給水を侘しく眺めながら職員室に行くと「実は本校プール水のみは地下水汲み上げ方式だったようです」との報告。その年は近隣河川も干上がる大渇水の年でした。おまけ話をすれば、今の私の薬局のお向かいさんが、暑いさなかに数度となく校庭を横切ってプールに行く私の姿を覚えてくれていた事務員さんです。また、同時に拝命した中学校は体育館が原因不明の焼失をするほど「荒れた」学校でした。いつ行っても、授業中だろうが、休憩中であろうが、教室外を生徒がウロウロしていて、時には「アンタ誰？」と寄ってきていました。冬の職員室では授業中でもストーブの周りに生徒が十数人たむろし、先生方は寒い窓際に座られていました。採気ポンプにCO検知管を刺してそのストーブに近寄り、さっと構えたとき、数人が逃げていったのもシタリの思い出です。「健康日本21、10ヵ年計画」が提唱され、福山市における「たばこ、アルコール、こころの健康」の担当部会長となったときに、未成年期における啓発の一端として学校薬剤師の「禁煙・防煙教室」を真っ先に取り組みしました。自分の担当小学校では「10才が二十歳までの10ヵ年」を念頭に学校と協議して10才4年生への「逃煙教室」を現在も継続実施しています。たばこの害を話した時に最前列の女兒が家族を思ってか、涙したことも忘れません。薬学教育6年制となり薬剤師の卵に学校薬剤師業務を教えることもあり、薬局店頭より一歩出た社会での薬剤師職能にも触れていただく事も大きな意義となっています。地域薬剤師会では多忙な業務の傍ら、できるだけ多くの方々に学校を担当していただくべく「一名一校」を目途に取り組んでいます。古来稀なる齢となりますが、私の受けた厚いご指導を、今少しでも後進に伝えていけたらとの気持ちを添えて、各位への御礼とご報告にさせていただきます。ありがとうございました。今後とも宜しく願い申し上げます。

広島県知事表彰



安佐薬剤師会 青野 拓郎氏

このたび広島県知事賞を受賞することが出来ましたことを大変光栄に思うとともに、ご指導いただいた諸先輩方に深く感謝致しております。

大学を卒業し、製薬会社でMRとして働いた後、縁あって広島で薬局を開局しました。最初の10年間は、OTC等はほとんど扱っていない保険調剤だけの薬局でしたが、平成9年に日本薬剤師会から「薬局のグランドデザイン」が答申されました。その時の示された自己完結型の薬局というのを見てこれを今後の目標にしようと思いやってまいりました。OTCも徐々に増やして行き、まだまだ目標には届きませんが、200品目をこえるようになりました。課題であった在宅業務は、在宅支援薬剤師専門研修に関わらせていただいたことで、在宅業務を実施できるようになりました。

ただこのグランドデザインが出て20年近くたち、薬局を取り巻く社会環境は大きく変化しました。そう言った中、一昨年には「薬局のグランドデザイン2014」（中間まとめ）ができました。この中にも書いてあるとおり、保険調剤に偏りすぎた結果、薬局の本来のあるべき姿を見失っている現状（処方箋がないとなかなか薬局に入れないという現状）については、大変反省しなければならないと思っております。

今後は、地域密着型薬局、住民が気軽に相談できるかかりつけ薬剤師、かかりつけ薬局となれるよう努力していこうと思っております。

今後とも、引き続き、ご指導いただきますようよろしくお願い致します。



呉市薬剤師会 小早川 雅章氏

この度は県知事表彰の榮譽に浴し大変光栄に思います。昭和42年に薬剤師となり父が開業しました薬局を継ぎ50年になりますが、その間学校薬剤師、呉市薬剤師会の理事、副会長を勤めてまいりました。呉市薬剤師会館の建設、社団法人化、呉国立病院院外処方せんの発行による受入体制の整備確立等色々な事がありました。私自身も6年前に心房細動による心原性脳梗塞を患い幸いにも後遺症もなく、昨年12月には予防の為のカテーテルアブレーション手術を受け順調に回復しております。昨年古稀を迎え残りの人生少しでも薬剤会の皆様又地域の皆様に恩返しができる様に健康に留意し頑張っていきたいと思っております。ありがとうございました。

平成28年度 福山大学薬学部OSCE



福山大学薬学部 佐藤 英治

日 時：平成28年12月4日（日）

場 所：福山大学

日本の医学部、歯学部、薬学部6年制課程の学生が5年次の臨床実習を行うためには、このOSCEに合格することが条件となっています。OSCEでは、下表の5つの領域から、それぞれ1または2課題について試験が実施されます。

領 域	実施課題数
1. 患者・来局者対応	1 課題
2. 薬剤の調製	2 課題
3. 調剤鑑査	1 課題
4. 無菌操作の実践	1 課題
5. 情報の提供	1 課題

福山大学では、6レーン（6人の学生が同時に試験）の試験体制で、午前の部（10：20～）と午後の部（13：30～）の2回に分けて実施しています。そのため、多くの薬剤師の先生方や学生にスタッフとしてご協力をお願いしています。今年度は、受験生145名に対して約2倍の人数のスタッフ（外部評価者116名、内部評価者7名、教員スタッフ43名、学生スタッフ72名、模擬患者26名、薬学教養試験センターモニター1名）にご協力をいただきました。本稿を執筆している現時点で合否はわかりませんが、OSCE自体は無事終了し、受験生たちは笑顔で帰っていきました。薬剤師の先生方には、お忙しい中、外部評価者としてご協力いただき御礼申し上げます。



さて、OSCEの詳細や写真は公表することはできませんので、大学内でのトレーニングについてご紹介したいと思います。

1. 患者・来局者対応では、「薬局での患者対応」、「病棟での初回面談」、「来局者の対応」について
2. 薬剤の調製では「散剤調剤」、「水剤調剤」、「軟膏剤調剤」、「計数調剤」について
3. 調剤鑑査では、「計数調剤、計量調剤の鑑査」について
4. 無菌操作の実践では、「手洗いと手袋の着脱」、「注射剤混合」について
5. 情報の提供では、「薬局での薬剤交付」、「病棟での服薬指導」、「一般用医薬品の情報提供」、「疑義照会」について

様々な処方せんやシナリオを用いてトレーニングを行っています。未熟ながらも、来年度の実務実習の実践に向けて楽しくかつ真剣に実習をしています。来年度には先生方の薬局でお世話になることと存じますが、ご指導賜りますようよろしくお願い申し上げます。



安田女子大学薬学共用試験 (OSCE)



安田女子大学薬学部 新井 茂昭

日 時：平成28年12月4日（日）9:00～17:00

場 所：安田女子大学

平成28年度安田女子大学薬学共用試験OSCEは、平成28年12月4日（日）に実施し無事終了しました。ご協力いただきました広島県薬剤師会、広島県病院薬剤師会、および学外評価者の先生方にこの場を借りて厚くお礼申し上げます。

本年度のOSCEでは、受験者数94名に対して、評価者54名（薬局薬剤師21名、病院薬剤師19名、他大学教員3名、本学教員11名）、模擬患者・模擬医師18名、および運営スタッフ52名があたりました。9月中旬に薬学共用試験センターから試験課題が通知されて以降、実施計画書やマニュアルの作成、評価者や模擬患者への依頼とその養成、直前講習会開催など、忙しく準備を進めてまいりました。本試験実施の前々日には、教職員が総動員でパーティション約100枚と大量の遮光布や模造紙を使って試験会場の設営を行いました。本学でのOSCE開催は7回目になりますが、昨年比約1.5倍となる学生増員に伴い今回初めて3レーンで実施しました。部屋割りや受験生の動線など実施計画の作成に苦労しましたが、全般的にOSCEは適正に且つスムーズに実施できたと感じております。

評価に関しましては、評価者養成講習会ならびに直前評価者講習会を開催し、評価者間の意見交換を充分にしていたことから、全般的に見て評価マニュアルに従った適正な評価が行われたと考えておりますが、まだ2名の評価者間で評価の不一致が散見されることから、評価の標準化が十分でなかったことが推定される課題も一部残っています。評価者間のバラツキはOSCE評価の客観性と正当性を否定するものとなりますので、今後も評価

者間のバラツキを極力抑える努力が必要と認識しています。

一方、学生は、課題の閲覧開始まで課題内容を知らされず、しかも2名の評価者の前で、5分以内に終了しなければならないことから、精神的な負担はかなり大きかったようです。6課題終了後、顔を真っ赤に紅潮させたり、涙ぐんだりしていた学生もいました。

薬学教育6年制の一つの柱である薬学共用試験（CBT、OSCE）は、大学の責任のもとで行うものとなっておりますが、OSCE評価者としてあるいは臨床のエキスパートとしてのご助言など薬剤師会の先生方の協力無くしては実施することは不可能です。さらに薬学教育の基本となる薬学教育モデル・コアカリキュラムが改定され、それを基盤とした新しいカリキュラムを昨年度から適用していますが、それは早い段階での臨床現場での体験と患者コミュニケーション教育が重視されるとともに、地域医療をはじめとした医療薬学のより充実した内容となっています。5年次の実務実習も平成31年度からは、薬局実習と病院実習とが連続して行われる形式となり、主要8疾患についての学習など、内容の濃いものとなります。新コアカリで謳われている「薬剤師として求められる基本的な10の資質」を持つ薬剤師を育てるには、今までにも増して医療現場と大学間のより緊密な連携が必要であると考えます。本学は医療を担う人間性豊かな薬のスペシャリストとして活躍できる薬剤師の養成に力を注いでいきますので、今後とも皆様のご理解とご協力を宜しくお願い申し上げます。

県民公開講座

日 時：平成29年2月4日（土）14:00～16:00

場 所：広島県薬剤師会館 4階ホール

講演1：「在宅認知症の薬のトラブル ～在宅訪問薬局相談窓口を活用しよう～」

講 師：薬事情報センター センター長 原田修江

講演2：「認知症の正しい理解と対処法」

講 師：広島大学病院 脳神経内科 助教 上野 弘貴先生

問い合わせ先：広島県薬剤師会（担当職員：高野）



使っていますか？

JPALS
JAPAN PHARMACEUTICAL ASSOCIATION LIFELONG LEARNING SUPPORT SYSTEM

連載
第2回



自分のCLレベル知っていますか？

レベル4について

レベル1⇒2⇒3⇒4 と昇格し、
レベル4である方

日本薬剤師研修センターの
「研修認定薬剤師」が取得可能

過渡的認定でCLレベル5を取得後、
2015 年3～4月に更新を完了せず
にレベル4に降格している方

条件付きで
「研修認定薬剤師」が取得可能

条件とは

対象となるのはCL レベル4以上ですが、過渡的認定でCL レベル5を取得後更新を完了せずに現在CL レベル4に降格している利用者は対象外となります。

但し、2016年度中に6本以上の実践記録を提出した上で、2017年1月16日～4月15日（例年より開始日を2カ月前倒し）の間に実施する「CL レベル5への昇格」または「CL レベル4への昇格」Web テストのいずれかに合格した場合は対象とします。

※2016年度Webテストの実施期間は2017年1月16日～4月15日

実践記録は研修会（JPALSコード有無は関係ありません）、書籍、テレビ等自分が学んだものの全てが対象になります。

広島県薬剤師会生涯学習推進ワーキンググループ

第6回

学校環境衛生 研究協議会

先着

300
名

参加対象者

国公立の幼稚園・認定こども園・小学校・中学校・高等学校・
特別支援学校の教職員・学校医・学校歯科医及び学校薬剤師、
都道府県及び市町村教育委員会の学校保健担当者等

とき

平成29年 **2月19日** 10:00~16:00

ところ

エソール広島 2階 多目的ホール

(広島市中区富士見町11-6 TEL:082-242-5252)

特別講演

学校薬剤師制度と学校薬剤師の職務

文部科学省 初等中等教育局 健康教育・食育課 健康教育調査官 **小出 彰宏 氏**

講演

薬学の知識を学校保健に生かす

法政大学 スポーツ健康学部 教授 **鬼頭 英明 氏**

シンポジウム

学校環境衛生検査の完全実施を阻む要因は 一検査項目と検査器具の整備等

●シンポジスト 東京薬科大学 薬学部社会薬学研究室 教授 **北垣 邦彦 氏**
鳥取県薬剤師会学校薬剤師部会 他

参加費

3,000円(昼食代別)

※1 別途昼食代金:1,000円(お茶付き) 要予約

※2 宿泊等の斡旋はできかねますので、各自でご手配をお願いいたします。

主催：(公社)広島県薬剤師会、広島県学校薬剤師会

協賛：広島県薬剤師研修協議会

後援：文部科学省、(公財)日本学校保健会、(公社)日本薬剤師会
広島県教育委員会、広島県学校保健会、広島市教育委員会
広島市学校薬剤師会

●お問い合わせ

(公社)広島県薬剤師会 事務局 TEL:082-246-4317 FAX:082-249-4589

※広島県薬会員と支部学薬会員は参加費無料です。

※日本薬剤師研修センター研修認定薬剤師制度実施要領により、3単位の受講シール申請中です。

◎広島県薬剤師会会員証(会員カード)◎

新規受付は平成21年8月末をもって
終了しました。

会員カードでWポイントがつきます。

Wポイントカードに (株)和多利広島本社 Wポイントカード事務局
関するお問い合わせは ☎082-830-0230 平日10:00~18:00 ホームページ <http://www.watari.biz/>

Wポイント会員サイト **OPEN!** ケータイも パソコンも <http://www.wpoint.co.jp/>

Wポイントカードシステムでは、2,000ポイント貯まると翌月2,000円分のWポイント金券がお手元に届きます。



広島県Wポイントカード加盟店

平成28年12月1日現在

店舗名の後ろの数字は100円に対するポイント数です。(一部異なる場合があります。) 例)②…100円につき2ポイント加算されます。

店舗名②	TEL.	店舗名②	TEL.	店舗名②	TEL.
広島市安芸区		広島市中区		広島市西区	
Edabiek ①	082-822-6667	カフェ&ダイニング わらうかど庭 ②	082-929-5368	ピカソ画廊 本店 ①	082-241-3934
ちから 船越店 ②	082-824-0301	釜飯酔心 五日市店 ②	082-922-8663	美らいん 広島店	082-543-4922
ちから 矢野店 ②	082-888-5246	サイクルショップカナガキ 五日市店 ①	082-924-5525	ひろしま国際ホテル 芸州 本店 ②	0120-365-901
マダムジョイ 矢野店 直営食品売場		住吉屋 楽々園店 ①	082-943-4960	ひろしま国際ホテル	082-248-2558
※200円につき1ポイント	082-889-2441	ちから 五日市店 ②	082-922-8661	ひろしま国際ホテル	
広島市安佐北区		徳川 五日市店 ②	082-929-7771	スペインバル ミ・カーサ ②	082-248-6796
大野石油店 高陽町SS ①	082-842-1890	マダムジョイ 楽々園店 直営食品売場		ひろしま国際ホテル 空庭BIS	
大野石油店 可部バイパスSS ①	082-819-0210	※200円につき1ポイント	082-943-8211	とろくろく ②	082-240-7556
キャン・ドゥ 可部店 ②	082-814-7008	広島市南区		ひろしま国際ホテル 東風 ②	082-240-0558
山陽礦油 かめ山SS ①	082-815-6211	エコー市古市ショールーム ①		広島第一交通(株) 江波営業所 ②	082-233-5871
ちから 高陽店 ②	082-841-4377	エコー本部 ①	082-877-1079	広島風お好み焼・鉄板居食家 徳兵衛	
ちから マルナカ可部店 ②	082-810-0877	大野石油店 高取 SS ①	082-872-7272	紙屋町店 ②	082-247-2260
徳川 サンリブ可部店 ②	082-815-2775	大野石油店 緑井 SS ①	082-877-2008	補助タクシー(株) 本社営業所 ②	082-232-3333
広島市安佐南区		釜飯酔心 毘沙門店 ②	082-879-2211	ボウル国際 ①	082-244-4151
エコー市古市ショールーム ①		カメラのアート写夢 高取店 ①	082-830-3588	星ビル5F オールゴールティーサロン ②	082-249-1942
Dining Cafe St.Grace ①	082-830-0904	かに通 広島店 ①	082-246-8048	星ビルB1F メディカルフィットネス ②	082-242-0011
ちから 西原店 ②	082-832-5520	釜飯酔心 本店 ②	082-247-6661	ポルタポルテ ①	082-249-5788
ちから 八木店 ②	082-830-0235	芸州 胡店 ②	082-243-6165	マダムジョイ 江波店 直営食品売場	
徳川 安古市店 ②	082-879-9996	桜井花店 本店 ①	082-247-1808	※200円につき1ポイント	082-532-2001
パゴス 本店 ②	082-879-1830	山陽礦油 相生橋SS ①	082-232-0145	マダムジョイ 千田店 直営食品売場	
パワーズ 広島店 ①	082-873-1212	しなとら パセーラ店 ②	082-502-3382	※200円につき1ポイント	082-545-5515
広島第一交通(株) 上安営業所 ②	082-872-5410	寿司酔心 ②	082-247-2331	横田印房 ⑩	082-221-0320
広島風お好み焼・鉄板居食家 徳兵衛		炭焼 楽月 ①	082-343-2941	蓮根 広島店 ②	082-546-0707
毘沙門台店 ②	082-879-0141	体育社 本店 ①	082-246-1212	和さび 小町店 ②	082-249-3993
補助タクシー(株) 古市営業所 ②	082-877-0004	大こん 並木店 ②	082-546-1515	和さび 八丁堀店 ②	082-211-5225
焼肉虎至大町店&イタリ庵 toraji ①	082-870-5529	ちから 本店 ②	082-221-7050	広島市東区	
焼肉白李西原店 ①	082-846-1250	ちから 上八丁堀店 ②	082-211-0122	井口家具百貨店 ①	082-232-6315
広島市佐伯区		ちから そごう店 ②	082-512-7854	大野石油店 旭橋SS ①	082-272-3766
阿藻珍味 銘店舎五日市店 ①	082-942-3266	ちから タカノ橋店 ②	082-544-0002	大野石油店 井口SS ①	082-276-5050
AUTO GARAGE うえるかむ ①	082-927-2510	ちから 十日市店 ②	082-503-1089	大野石油店 観音SS ①	082-231-6209
大野石油店 五日市インターSS ①	082-941-5020	ちから 中の棚店 ②	082-504-6646	大野石油店 商工センターSS ①	082-277-1266
大野石油店 造幣局前SS ①	082-923-6029	ちから 舟入店 ②	082-294-7503	大野石油店 横川SS ①	082-237-1864
		ちから 堀川店 ②	082-241-8230	釜飯酔心 アルパーク店 ②	082-501-1005
		ちから 本通4丁目店 ②	082-245-0118	サイクルショップカナガキ 横川本店 ①	082-231-2631
		中華そばちから 八丁堀店 ②	082-502-6008	サイクルショップカナガキ 己斐店 ①	082-272-2631
		徳川 総本店 ②	082-241-7100	サカイ引越センター ②	0120-06-0747
		のん太鮎 パセーラ店 ②	082-502-3383		082-532-1176
		バー・サード・ウェーブ ②	082-247-7753		

店舗名 ^①	TEL.	店舗名 ^①	TEL.	店舗名 ^①	TEL.
車検の速太郎 ①	082-238-0100	ちから ゆめタウンみゆき店 ②	082-250-2125	東広島市	
車検の速太郎 カーケアプラザ ①	082-238-3939	中国トラック ①	082-251-0110	大野石油店 西条インターSS ①	082-423-3701
ちから アルパーク天満屋店 ②	082-501-2701	豆匠 広島本店 ②	082-506-1028	大野石油店 高屋ニュータウンSS ①	082-434-4411
ちから 井口店 ②	082-278-3666	徳 南区民センター店 ②	082-505-1620	大野石油店 東広島SS ①	082-423-9197
ちから 観音店 ②	082-232-5686	徳川 ジャスコ宇品店 ②	082-250-0480	カギのひゃくとう番 ⑤	082-424-3110
ちから 己斐店 ②	082-507-0505	徳川 ビックカメラ・ベスト店 ②	082-567-2388	髪処 ふくろう ②	082-497-3337
ちから 商工センター店 ②	082-270-0390	広島風お好み焼・鉄板居食家 徳兵衛		住吉屋 西条プラザ店 ①	082-423-7878
ちから 中広店 ②	082-532-4004	広島新幹線店 ②	082-263-0200	体育社 東広島店 ①	082-422-5050
徳川 南観音店 ②	082-503-3039	ホテルセンチュリー21広島		徳川 西条プラザ店 ②	082-424-0300
パゴス 井口店 ②	082-277-3004	京もみじ ②	082-263-5531	八本松タクシー ①	082-428-0023
パゴス マリーナホップ店 ②	082-297-4078	ホテルセンチュリー21広島		福山市	
パワーズ 広島マリーナHOP店 ①	082-503-7217	フィレンツェ ②	082-568-5270	一心太助 福山本店 ②	084-922-5611
広島第一交通㈱ (第一) ②	082-278-5511	安芸郡海田町		エコール福山ショールーム ①	084-981-3733
広島第一交通㈱ (平和) ②	082-278-5522	徳川 海田店 ②	082-824-0111	山陽石油 住吉町SS ①	084-922-0939
マダムジョイ 己斐店 直営食品売場		安芸郡府中町		山陽石油 セルフ神辺SS ①	084-962-0693
※200円につき1ポイント	082-271-3211	ちから サンリブ府中店 ②	082-890-2510	山陽石油 セルフ福山平成大学前SS ①	084-972-7940
横川 ちから ①	082-292-5822	ちから 向洋店 ②	082-581-4321	山陽石油 多治米町SS ①	084-957-2601
広島市東区		ちから 府中店 ②	082-287-0933	山陽石油 深津SS ①	084-922-5750
アリモト 本店 ②	082-264-2929	時計宝石のマツダ ①	082-282-5709	山陽石油 福山東インターSS ①	084-923-7835
大野石油店 広島東インターSS ①	082-508-5030	広島第一交通㈱ 府中営業所 ②	082-281-1191	山陽石油 南本庄SS ①	084-922-3181
サイクルショップカナガキ 戸坂店 ①	082-220-2031	大竹市		徳川 福山東深津店 ②	084-929-2015
ちから 尾長店 ②	082-506-3505	果子乃季 ゆめタウン大竹店 ②	0827-57-0757	とんかつ徳 イトーヨーカドー福山店 ②	084-971-0050
ちから 光町店 ②	082-568-6855	カメラのアート写夢 本店 ①	0827-57-7700	パワーズ 福山店 ①	084-921-7866
徳川 戸坂店 ②	082-220-1818	カメラのアート写夢 油見店 ①	0827-53-5911	三原市	
肉玉屋 ①	082-569-4110	尾道市		ごはんや 広島空港店 ②	084-860-8215
マダムジョイ 牛田店 直営食品売場		瀬戸田すいぐん丸 ②	08452-7-3003	徳川 三原店 ②	0848-62-8824
※200円につき1ポイント	082-555-8835	呉市		三次市	
和さび 光町店 ②	082-567-8885	大野石油店 熊野団地SS ①	0823-30-1042	さざん亭 三次店 ②	0824-64-0375
広島市南区		大野石油店 呉SS ①	0823-21-4974	パワーズ 三次店 ①	0824-63-3000
炙焼 楽群 ①	082-256-2941	体育社 呉店 ①	0823-22-8880	平田観光農園 ①	0824-69-2346
大野石油店 エコステーション出島 ①	082-254-1015	ちから 呉駅店 ②	0823-32-5532	広島三次ワイナリー 喫茶ヴァイン ①	0824-64-7727
大野石油店 東雲SS ①	082-282-3993	徳川 呉中通り店 ②	0823-23-8889	広島三次ワイナリー	
大野石油店 皆実町SS ①	082-251-9108	徳川 広店 ②	0823-70-0600	バーベキューガーデン ①	0824-64-0202
釜飯酔心 新幹線店 ②	082-568-2251	広島風お好み焼・鉄板居食家 徳兵衛		広島三次ワイナリー ワイン物産館 ①	0824-64-0200
釜飯酔心 広島駅ビル店 ②	082-568-1120	呉駅ビル店 ②	0823-24-0222	その他	
惣菜酔心 アッセ店 ②	082-264-6585	和さび 広店 ②	0823-73-7950	リースキン 家庭用事業部	
銀河(えひめでいあ) ②	082-253-1212	庄原市		広島支店 ②	082-233-1141
ごはんや 広島店 ②	082-253-0300	総商さとう ウィー東城店 ①③	08477-2-1188	広島北営業所 ②	082-845-2882
サイクルショップカナガキ 東雲店 ①	082-288-9101	神石郡神石高原町		広島西営業所 ②	0829-31-6161
山陽礦油 大州SS ①	082-282-4478	総商さとう 本店 ①③	08478-2-2011	広島東営業所 ②	082-824-1411
車検の速太郎 向洋店 ①	082-890-9500	廿日市市		国内すべて対応	
しゃぶしゃぶ温野菜 大州店 ①	082-510-0831	大野石油店 廿日市インターSS ①	0829-20-1189	アート引越センター ①	0120-08-0123
Dining Cafe Grace ①	082-253-5588	キャン・ドゥ 廿日市店 ②	0829-32-3387		
ちから 広島駅店 ②	082-568-9121	ジョイ薬局 ①	0829-32-3077		
ちから 福屋駅前店 ②	082-568-2330	徳川 廿日市店 ②	0829-32-1111		
ちから 本浦店 ②	082-286-1119				
ちから 皆実4丁目店 ②	082-250-0804				

※ご利用額100円に対するポイント値は、加盟店により異なります。 ※換算率は、1ポイント＝1円となります。

※次のお取り扱いにつきましては、予め、ご利用加盟店へ直接お問い合わせください。

1. クレジットカード支払のお取り扱い
2. クレジットカードご利用時のポイント付加の有無
3. ポイント付加対象外商品の有無
4. 団体・パーティーご利用時のポイント付加の有無

指定店一覧

平成28年12月1日現在

部 門	指 定 店	会 員 価 格	営業日時	定 休 日	所 在 地	電 話 番 号
ゴム印・ 印鑑	(株)入江明正堂	現金25%引、クレジット20%引	9:30～19:00	日曜、祝日、(8月の土曜)	広島市中区新天地1-1	(082)244-1623
ホテル	(株)呉阪急ホテル	宿泊20%引、宴会5%引、婚礼5%引、料飲10%引 外優待有	年中無休		呉市中央1-1-1	(0823)20-1111
	ANAクラウンプラザ ホテル広島	宿泊23%引、料飲5%引、婚礼5%引、宴会5%引	年中無休		広島市中区中町7-20	(082)241-1111
	広島東急イン	宿泊シングル1,500円引・ツイン3,000円引、婚礼10%引、レストラン5%引	年中無休		広島市中区三川町10-1	(082)244-0109
	福山ニューキャッ スルホテル	宿泊17%引、レストラン5%引、宴会料理5%引、婚礼、料飲5%引	年中無休		福山市三之丸町8-16	(084)922-2121
リース 会社	日立キャピタル(株)	オートローン3.6%、リフォームローン3.9% 外	年中無休	年末年始、夏期 休暇等当社指定 定休日を除く	広島市中区国泰寺町1-8-13 あいおい損保広島T Yビル 6F	(082)249-8011
家具	(株)河野家具店	店頭表示価格から5～20%引	9:00～19:00	毎週火曜 (火曜日が祝日 の時は営業)	呉市中通4-10-17	(0823)22-2250
	森本木工 西部	25～60%引き 赤札より10～15%	平日 8:30～18:00 年中無休	8/13～15、 12/29～1/4	広島市安佐南区中須2-18-9	(082)879-0131
看板	(株)サインサービス	見積額の10%割引		毎週土・日曜日、 祝日	安芸郡府中町柳ヶ丘77-37	(082)281-4331
警備	ユニオンフォレスト(株)	機械警備10,000円／月～、ホームセキュリティ4,000円／月～、保証金免除	平日 9:00～18:00	無休	呉市中央2-5-15	(0823)32-7171
	(株)全日警広島支店	月額警備料金10,000～15,000円(別途相談)、機器取付工事代20,000～30,000円、保証金免除	(土・日曜及び 祝祭日を除く)	土・日・祝日	広島市中区幟町3-1 第3山県ビル5F	(082)222-7780
建物	(株)北川鉄工所 広島支店	特別価格	平日 8:45～17:30	毎週土・日曜日、 祝日	広島市南区東雲本町 2-13-21	(082)283-5133
時計・宝石 ・メガネ ・カメラ	(株)ナカオカ	15～20%引(企画品、相場価格商品は除く)		毎週水曜日、夏 期年末年始	広島市中区堀川町5-10	(082)246-7788
	(株)下村時計店	現金のみ店頭表示価格から10～20%引(一部除外品あり)	9:00～19:00	月曜日	広島市中区本通9-33	(082)248-1331
自動車	広島トヨペット(株)	特別価格			広島市中区吉島西2-2-35	(082)541-3911
自動車 買取	(株)JCM	優遇買取価格に加えて「全国共通10,000円分商品券」を別途進呈。または買取価格に応じたANA・JALマイルを付与。	(平日) 9:30～19:00 (土) 9:30～17:30	日曜日・祝日・年 末年始	広島市西区高須2-11-1 ランドマーク高須1階	(査定受付) 0120-322-755 (代表) (082)507-1155
書籍	(株)紀伊国屋書店 広島店 ゆめタウン広島店	現金のみ定価の5%引			広島市中区基町6-27 広島バスセンター6F 広島市南区皆実町2-8-17 ゆめタウン広島3F	(082)225-3232 (082)250-6100
食事・ 食品	お好み共和国 ひろしま村	全店全商品5%引			広島市中区新天地5-23	(082)246-2131
	(株)平安堂梅坪 対象店舗(デパートを除く直営店)	5%引	対象店舗(デパートを除く直営店)年中無休9:30～19:00	日・お盆・年 末年始休業	広島市西区商工センター 7-1-19	(082)277-8181
レジャー	國富(株)広島営業所	Cカード取得コース45,000円、商品購入：店頭価格より5%off、器材オーバーホール：通常価格より5%off	8:30～20:00	なし	広島市中区江波沖町4-6	(082)293-4125

部 門	指 定 店	会 員 価 格	営業日時	定 休 日	所 在 地	電 話 番 号
進物	(株)進物の大信	5～20%割引(但し弊社特約ホテル式場にての結婚記念品の場合を除く)(個別配送費 広島県内無料(2,000以上の商品))	6～9月 10:00～18:30 10～5月 9:30～18:00 年中無休・24時間営業	毎週火曜	広島市中区堀川町4-14	(082)245-0106
	(有)中山南天堂	5～25%(但し一部ブランド品食品を除く)	年中無休・24時間営業		広島市中区猫屋町8-17	(082)231-9495
総合葬祭	セルモ玉泉院 長束会館	祭壇金額定価2割引、 葬具(柩外)1割引	年中無休		広島市安佐南区長束2-4-9	(082)239-0948
	(株)玉屋	葬儀・花輪20%引、 生花5%引	年中無休		広島市南区段原南1-20-11	(082)261-4949
百貨店・ 婦人服・ 複写機・ ファックス	ひつじやサロン	店頭表示価格より10%引(一部除外品有)	平日 9:00～17:30	不定休	広島市中区本通9-26	(082)248-0516
	ミノルタ販売(株)	特別会員価格	年中無休		広島市中区小町3-25 (シヨールーム)	(082)248-4361
仏壇・ 仏具	(株)三村松本社	仏壇平常店頭価格より30～40% 引、仏具平常店頭価格より10～ 20%引(但し、修理費・工事費等 店頭販売品以外は除外する。)			広島市中区堀川町2-16	(082)243-5321
旅行	ひろでん中国新聞 旅行(株)	本人のみ 現金のみメープル・トピック 自社主催商品3%引	平日 9:30～17:30 土曜日 10:00～17:00	日曜・祝日休業	広島市中区胡町3番19号 (中国ビル1F)	(082)543-2020
	(株)日本旅行 広島八丁堀支店 (県内各支店)	赤い風船3%引、マッハ5%引、 ベスト3%引			広島市中区堀川町5-1 大内ビル1F	(082)247-1050
装飾	青山装飾(株)	特別価格	8:30～17:30	日・祝日、第2・ 4土曜日	広島市西区商工センター 5-11-1	(082)278-2323
介護用品	坂本製作所(株) 介護事業部 福山営業所	車いす(アルミ製55%・スチール 製60%)、歩行補助ステッキ40% 引き	9:30～18:00	日曜・祝日休業	福山市卸町11-1	(084)920-3950
家電	(株)エディオン法人 営業部中四国支店	エディオン店頭価格より家電製 品10%引、パソコン関連5%引	9:30～18:30	土・日・祝日	広島市安佐北区落合南 3-2-12 エディオン高陽店2F	(082)834-8061
保険	メットライフ生命 広島第一エージェ ンシーオフィス	無料保険診断サービス実施中 国家資格を持ったファイナンシャル・ プランニング技能士が対応	9:00～18:00 (平日)	土・日・祝日	広島市中区紙屋町1-2-22 広島トランヴェールビルディング7F	(082)247-3473 担当:小原(オハラ) 丸本(マルモト)
引越	(株)サカイ引越セン ター	通常価格より15%割引	年中無休(但し 11～13は休み)		広島市西区福島町2丁目36-1	0120-06-0747
会員制福 利厚生 サービス (中小企 業向け)	(株)福利厚生倶楽部 中国(中国電力グル ープ会社)	入会金(一法人)31,500円→無料、 月会費1,050円/人 サービス内容(一例)全10,000アイ テムが会員特別料金◆宿泊施設: 約4,000ヶ所 2,000円～、◆公共の 宿:1泊2,500円/人補助◆バックツ アー:10%OFF、◆フィットネス:1 回500円～、◆映画:1,300円等	9:00～18:00 (平日)		広島市中区国泰寺町1-3-22 E R E 国泰寺ビル6階	(082)543-5855
設備	株式会社クラタ コーポレーション	特別価格	サービスにつ いては24時間 365日受付対応	土日祭休	広島市中区橋本町7-27	(082)511-1110 (代)担当:桑田昭正

広島県薬剤師会会員証(会員カード)について

- ・新規受付は平成21年8月末をもって終了しました。
- ・継続の方は引き続きご利用いただけます。
- ・ご利用の際は、広島県薬剤師会会員証をご提示ください。



広島県立美術館「団体割引会員」について

本会では会員の皆様に割安な団体料金で広島県立美術館の展覧会を観賞していただける「団体割引会員」に登録しました。

会員の皆様には同伴のご家族、ご友人も含めお得な団体料金で展覧会をご覧いただけます。
是非ご利用ください。

【割引の対象となる展覧会】

- ・特別展（新県美展＜広島県美術展＞は除きます）

彫金家 清水南山 ー広島が生んだ近代金工の巨匠

会 期：平成29年1月6日（金）～2月12日（日） 会期中無休

開館時間：9:00～17:00

※金曜日は19:00まで開館

※入場は閉館の30分前まで

※1月6日は10時開場

入 場 料：一般 1,100円→900円／高・大生 700円→500円／小・中学生400円→200円

会 場：3階企画展示室

※今後割引対象となる展覧会については改めてご連絡いたします。

〈問合わせ先〉

広島県立美術館

〒730-0014 広島市中区上幟町2-22

TEL：(082) 221-6246

FAX：(082) 223-1444

ホームページ <http://www.hpam.jp/>

☆美術館受付にて、登録番号と団体名をお伝えください。

広島県立美術館 団体割引会員登録

団体番号：110068

団 体 名：公益社団法人 広島県薬剤師会

◆ 県薬だより ◆



県薬より
各地域・職域薬剤師会への発簡

- 10月21日 会員及び保険薬局部会員の調査について
- 10月21日 医療事故情報収集等事業「医療安全情報 No.119」の提供について
- 10月25日 平成29年度6年制薬学部学生の保険薬局実習の受入について（依頼）
- 10月31日 平成28年版会員名簿及び2017年版管理記録簿の送付について
- 11月 4日 広島県地域保健対策協議会のアンケート実施協力について（お願い）
- 11月 4日 平成28年度薬祖神大祭執行について（ご案内）
- 11月 7日 「診療報酬請求書等の記載要領等について」の一部改正について（通知）
- 11月15日 平成28年度「薬と健康の週間」における全国統一事業の実施について
- 11月18日 「薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業平成27年年報」について（通知）
- 11月18日 薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業第15回集計報告について（通知）
- 11月22日 医療事故情報収集等事業「医療安全情報 No.120」の提供について（通知）
- 11月28日 平成29年1月からの福祉医療費公費負担制度に係る各市町の対応状況について（通知）
- 11月28日 応需薬局の年末年始休業機関調査について（依頼）
- 12月 1日 平成29年1月からの福祉医療費公費負担制度に係る各市町の対応状況について（通知）

◆ 平成28年10月定例常務理事会議事要旨

日時：平成28年10月13日（木）

場所：広島県薬剤師会館

議事要旨作製責任者：井上映子

出席者：豊見会長、青野・有村・谷川・松尾各副会長、
村上専務理事、井上・小林・竹本・豊見・平本・
二川・吉田各常務理事

欠席者：野村副会長、中川・藤山・松村各常務理事

オブザーバー：中野会館建設特別委員会委員長

1. 審議事項

- (1) 公益社団法人広島県薬剤師会特定費用準備資金及び資産取得資金取扱規程（案）について（資料1）
（豊見会長、横山事務局長）
詳細については、横山事務局長より、公益法人の公益目的事業における『収支相償』の原則に基づいた決算処理を適正に行う為の規程であると説明された。また、規程（案）の内容についても併せて説明され、次期開催の臨時総会において提案されることとなり、了承された。
- (2) 職員退職手当積立金の運用について（谷川副会長）
積立金が普通預金の決済性預金（無利息）になっていることから、今後、関係商品の調査、常務理事会で協議、会長決裁の手順を踏んで運用していくよう、財務担当と事務局長で検討をしていくと報告され、了承された。
- (3) 補欠の代議員選挙の開票立会人・開票管理人について（横山事務局長）
開票立会人3名・開票管理人3名を選出し、開票を10月28日（金）午後7時～
広島県薬剤師会館において実施されることが報告された。
- (4) 第6回学校環境衛生研究協議会への拠出金のお願いについて（資料2）（豊見会長）
共催のため、依頼どおり30万円を拠出することが了承された。
- (5) 新会館内会営薬局の運営について（豊見会長）
新会館での薬局開設・運営について議論し、最終的には、広島市薬剤師会で運営していただくよう検討していただき、広島市薬剤師会からの疑義事項については、本会でも併せて検討していくこととなった。
- (6) 健康サポート薬局全国担当者会議の出席について（資料3）
日時：11月17日（木）午前10時30分～午後4時30分
場所：スクワール麴町
健康サポート薬局担当者（実施責任者を含め）2名～3名まで
有村副会長に人選を一任し、有村副会長、中川常務理事、平本常務理事が出席されることとなり、実施責任者を平本常務理事にお願いすることとなった。

- (7) 麻薬・覚醒剤乱用防止運動広島大会への参加について(再度依頼)(資料4)(青野副会長)
日時:11月9日(水)午後2時~4時
場所:広島国際会議場
※10月3日薬務課より再度参加要請
支部から13名、本会より会長を含め6名の役員、計19名出席されると報告された。
- (8) エネコム広島ICTセンター開所式の代理出席について(資料5)(青野副会長)
日時:11月29日(火)
受付:午前9時45分~
開所式:午前10時~
野村副会長に代理出席をお願いすることとなった。
- (9) 第69回広島医学会総会会頭招宴への出席について(資料6)(青野副会長)
日時:11月13日(日)午後4時30分~
場所:ホテルグランヴィア広島4階 悠久
野村副会長に代理出席をお願いすることとなった。
- (10) 平成28年度第2回中国・四国ブロックエイズ治療拠点病院等連絡協議会への出席について
日程:平成29年1月25日(水)午後2時~5時(予定)(資料7)
場所:広島国際会議場(青野副会長)
前回出席:重森友幸前常務理事
本会より、谷川副会長が出席されることとなった
松尾副会長は県病薬より出席予定)
- (11) 広島県在宅医療推進フォーラムへのシンポジスト派遣について(資料8)(青野副会長)
日時:平成29年5月21日(日)午後1時~4時30分
場所:広島県医師会館ホール(広島市東区二葉の里3-2-3)
テーマ:「在宅医療をみんなでつくろう~わたしが
できること、あなたができること~」(仮)
シンポジウム:「さまざまな専門職種の在宅医療への
取り組み」(仮)
回答日:11月11日(金)
シンポジストに有村副会長を推薦することとなった。
- (12) 小学生向け職業紹介図書「薬剤師のひみつ」の有償提供について(資料9)(青野副会長)
申込締切:10月18日(火)
費用:1部450円前後(送料・梱包料込)(申込総数により変更あり)
納品:平成28年12月頃(都道府県薬剤師会へ一括納品)
部数:20冊以上
新理事に配布することとし、20冊注文することとなり、了承された。
- (13) 広島交響楽団「やるぞ!カープシンフォニー」鑑賞及び「カープシンフォニープログラムへの名刺広告について(資料10)(青野副会長)
1. 開催日時:平成29年1月11日(水)午後7時
開演

場所:広島文化学園HBGホール(広島市中区加古町3-3)

2. 名刺広告:金額 1万円/口(100口募集)
名刺広告の掲載はしないこととなった。
- (14) 平成29年薬事関係者新年互礼会の開催について(青野副会長)
日時:平成29年1月12日(木)午後4時~
場所:広島県薬剤師会館4Fホール
上記日 時に開催することとなった。
- (15) 後援、助成及び協力依頼等について(青野副会長)
ア. 広島大学霞管弦楽団2017SpringConcert後援名義使用について(資料11)
日時:平成29年4月9日(日)
場所:広島市南区民文化センター
(毎年・承諾)
後援名義の使用は了承された。
- イ. 第57回広島県公衆衛生大会~健やかな暮らしをつくる人々の集い~における後援について(資料12)
日時:11月11日(金)午前10時30分~午後3時
場所:三次市民ホールきりり
(毎年・承諾)
後援については了承された。
- ウ. 薬剤師あゆみ「新人フォローアップ宿研会」「OTCセミナー」の後援について(資料13)
●新人フォローアップ研修会
期 間:11月26日(木)~27日(日)
場所:セミナーハウスクロス・ウェーブ梅田
対象:2016年入社新人薬剤師、実務経験2年未満の薬剤師(転職者含)
●OTCセミナー
日時:11月27日(日)午前10時~午後4時30分
場所:セミナーハウスクロス・ウェーブ梅田
対象:薬剤師、登録販売者、薬局事務スタッフ
(平成28年5月26日~5月29日 薬剤師あゆみの会第15回新人薬剤師合宿研修会後援済み)
後援については了承された。

2. 報告事項

- (1) 9月定例常務理事会議事要旨(別紙1)
(2) 諸通知
ア. 来・発簡報告(別紙2)
イ. 会務報告(〃3)
ウ. 会員異動報告(〃4)
(3) 委員会等報告
(中野会館建設特別委員会委員長)
ア. 平成28年度会館建設特別委員会(資料14)
第5回9月23日(金)
第6回9月30日(金)
第7回10月6日(木)
(豊見会長)
ア. 日本中毒情報センター創立30周年記念式典・祝宴(資料15)
9月16日(金)於 学士会館

イ. 広島県四師会役員連絡協議会
9月29日(木) 於 ANAクラウンプラザ

ウ. 第5回理事会
10月1日(土)

エ. 第1回地域・職域会長協議会
10月1日(土)

オ. 日本薬剤師会第3回都道府県会長協議会
10月8日(土) 於 愛知県名古屋市

カ. 歓迎レセプション
10月8日(土) 名古屋国際会議場

キ. モバイルファーマシー(MP)担当者会議
10月9日(日) 於 名古屋国際会議場

ク. 日本薬剤師会第49回日本薬剤師会学術大会
10月9日(日)・10日(月) 於 愛知県名古屋市

ケ. 歯科医師会との協議
10月4日(火) 於 広島県歯科医師会館

(青野副会長)

ア. 平成28年度緩和ケア薬剤師研修
9月25日(日)・10月2日(日) 於 広島県緩和ケア支援センター出席者35名

イ. 認定基準薬局運営協議会開催
9月26日(月)

ウ. 平成28年度広島県四師会「社会保険担当理事連絡協議会」
9月29日(木) 於 ANAクラウンプラザ

エ. 中国四国厚生局指導監査課来会
9月30日(金)

オ. HMネットに関する検討委員会(実務打合せ)
10月11日(火)

カ. 広告掲載について(資料16)
10月17日(木) 中国新聞掲載
広告掲載内容について、何かあれば事務局まで連絡することとなった。

(有村副会長)

ア. 広島県地域リハビリテーション専門職等研修会
9月9日(金) 於 広島県医師会館

イ. 健康サポート薬局研修会
9月18日(日) 於 広島県薬剤師会館
9月19日(月) 於 宮地茂記念会館

ウ. 医療・衛生材料供給体制検討委員会
10月4日(火)

(谷川副会長)

ア. 平成28年度薬草に親しむ会
9月22日(木・祝) 於 三次市吉舎町参加者139名

イ. 日本赤十字社中四国ブロック血液センター見学
9月23日(金) 於 日本赤十字社中四国ブロック血液センター参加者8名

ア. 会員委員会
9月27日(火)

イ. 広島県薬剤師会学術大会出展打合せ
9月29日(木)

ウ. 平成28年度全国薬剤師研修協議会連絡会議
10月9日(日) 於 名古屋学院大学

7月31日に行われた試験結果が研修センター HP に掲載されており、受験者1000名のうち合格者が415名であり、JPALSのレベル5から6への昇格者が60名であったと報告された。

(松尾副会長)

ア. 県薬「地对協WG」
10月5日(水)

今年度、薬剤師・医師・歯科医師等へアンケート調査を行う内容が決定し、来月には各薬局へ調査依頼が発送される予定であると報告された。

イ. 平成28年度医療安全セミナー
10月10日(月) 於 広島国際会議場

(村上専務理事)

ア. 在宅支援薬剤師専門研修カリキュラム検討委員会(資料17)
9月28日(水)

イ. 多重受診者対策検討会
9月30日(金) 於 協会けんぽ広島支部

ウ. 広島県禁煙支援ネットワーク運営委員会
10月1日(土) 於 広島県公衆衛生会館

エ. 平成28年度広島県禁煙支援ネットワーク第14回研修会
10月1日(土) 於 広島県公衆衛生会館

オ. 薬剤師認知症対応力向上研修打合せ
10月11日(火)
11月26日(土)の研修会開催に向け準備を進めているが、新事業についての事務担当者の決め方・進め方等について、今後の検討課題として協議して欲しいと報告された。

(豊見常務理事)

ア. 日本薬剤師会医薬分業対策委員会
9月16日(金) 於 日本薬剤師会

イ. W P P F (西太平洋地域薬学フォーラム)
9月25日(日)・26日(月) 於 クリムゾンホテル(マニラ)

ウ. 日本薬剤師会第6回理事会
9月27日(火) 於 日本薬剤師会

エ. 日本薬剤師会情報システム委員会お薬手帳WG
10月5日(水) 於 日本薬剤師会

オ. 日本薬剤師会学術大会RPS-JPAワークショップ
10月9日(日) 於 愛知県名古屋市

カ. 日本薬剤師会学術大会RPS-JPAシンポジウム
10月10日(月・祝) 於 愛知県名古屋市

キ. 宮地茂記念館下見(有) エヌエスエル・ナカシマと打ちあわせ
10月12日(水) 於 宮地茂記念館

ク. HMネットリンク付けサーバー小WG
10月13日(木) 於 広島県医師会館
上記ア.～キ.について追加資料を提出され、健康サポート薬局のロゴの決定・使用についてやe薬LINKのロゴ等について説明・報告された。

(中川常務理事)

ア. 広島県医師会 園医・嘱託医研修会

- 9月22日(木) 於 広島県医師会館
(平本常務理事)
- ア. 健康サポート薬局研修会のための薬務課訪問
9月16日(金) 於 県庁
(松村常務理事)
- ア. 21世紀、県民の健康とくらしを考える会第2回役員会
9月29日(木) 於 広島県医師会館
(吉田常務理事)
- ア. 復職支援研修会
9月26日(月) 於 広島県薬剤師会館参加者4名
- イ. 県学薬広報打合せ会(資料18)
10月6日(木)
(横山事務局長)
- ア. 広島県公益認定等審議会立入検査(資料19)
9月20日(火)
今月中には正式の指摘事項・内容等が示される予定であり、およそ1カ月以内に本会からの回答を提出するというスケジュールのため、次回常務理事会にて回答を審議・検討していただきたいと報告された。
- イ. 選挙管理委員会(資料20)
10月4日(火)
補欠選挙のある広島地区の状況は、今現在50%の返信があり、10月28日(金)に開票作業を行うと報告された。

【指導】

- ア. 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導
10月5日(水) 於 広島合同庁舎
- イ. 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導
10月12日(水) 於 広島合同庁舎

3. その他の委員会等報告事項(青野副会長)

- (1) 石橋公認会計士事務所来会
10月4日(火)
- (2) 薬事情報センター・検査センター及びモバイルファーマシーの見学
9月16日(金)・27日(火)・28日(水)
- (3) 第96回中国地方社会保険医療協議会広島支部会
9月27日(火) 於 中国四国厚生局
- (4) 福山大学薬学部卒業後教育研修会
10月8日(土) 於 福山大学宮地茂記念館
- (5) 安佐薬剤師会平成28年度2期学生受け入れ実務実習担当薬剤師学生集合研修会
10月12日(土) 於 古市公民館

4. 研修会講演報告について

- (1) 薬局薬剤師に必要な臨床検査値のみかた、考え方(井上常務理事)
8月21日(日) 於 たまテレホール

- (2) かなえ薬局における在宅医療(有村理事)
8月26日(金) 於 竹原市保健センター
- (3) 香川県薬剤師会平成28年度第1回生涯教育研修会(豊見常務理事)
9月11日(日) 於 香川県薬剤師会朝日町会館

5. その他

- (1) 常務理事会の開催について(青野副会長)
11月17日(木) 午後6時30分～(議事要旨作製責任者【予定】中川常務理事)
- (2) 平成28年度文部科学大臣表彰受賞者について(青野副会長)
受賞者 政岡 醇氏(広島支部)
- (3) 平成28年度薬事功労者厚生労働大臣表彰受賞者について(青野副会長)
受賞者 多森繁美氏(三原支部)
- (4) 薬事功労者に係る知事表彰について
受賞者 青野拓郎氏(安佐支部)
受賞者 小早川雅章氏(呉支部)
- (5) IPPNW日本支部役員について
副支部長 豊見雅文会長
理事 野村祐仁副会長
- (6) 県民が安心して暮らせるための四師会協議会健康寿命延伸検討WG(仮称)委員について
委員 有村健二副会長
中川潤子常務理事
平本敦大常務理事
- (7) 第18回薬害根絶フォーラムについて(チラシ)
日時: 10月22日(土) 午後1時30分～
場所: 東京医科歯科大学 湯島キャンパス
- (8) 第12回日本医学シミュレーション学会学術集会について(資料21)
期間: 平成29年3月18日(土)・19日(日)
場所: 島根大学医学部附属病院、ビッグハート出雲
- (9) 年末・年始の休業について(青野副会長)
平成28年12月29日(木)～平成29年1月3日(火)

県薬日誌

日	付	行 事 内 容
10月21日	金	・平成28年度学校環境衛生・薬事衛生研究協議会（岐阜）（じゅうろくプラザ） ・薬事情報センター機能強化等のための検討会 ・平成28年度第9回会館建設特別委員会
22日	土	第18回薬害根絶フォーラム（東京医科歯科大学）
23日	日	・くすりと健康の「やく薬フェスタ」（基町クレド） ・中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の集団的個別指導（広島合同庁舎）
24日	月	・多重受診者対策検討会（協会けんぽ広島支部） ・薬事許可登録事務の権限移譲に関する説明会 ・広島市保険年金課来会 ・広報委員会
25日	火	・平成28年度あいサポート運動養成研修（広島県福山庁舎） ・第97回中国地方社会保険医療協議会広島部会（中国四国厚生局） ・ホームページ入会案内ページ打合せ
26日	水	・中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導（広島合同庁舎） ・地対協第2回医薬品の適正使用検討特別委員会（広島県医師会館）
27日	木	・中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の新規個別指導（広島合同庁舎） ・平成28年度全国学校保健・安全研究大会（札幌コンベンションセンター） ・第66回全国学校薬剤師大会（札幌パークホテル） ・広島大学薬学部実務実習事前学習指導（広島大学薬学部） ・ライフアシスト社訪問（福山市） ・平成28年度第10回会館建設特別委員会
28日	金	・平成28年度全国学校保健・安全研究大会（札幌コンベンションセンター） ・二葉の里地区、広島駅地区、球場地区第4回エリアマネジメント合同準備会議（広島市留学生会館） ・平成29年度患者のための薬局ビジョン推進事業の打合せ（県庁・薬務課） ・選挙管理委員会 ・医療・衛生材料供給体制検討委員会

日	付	行 事 内 容
29日	土	平成28年度ひろしま肝疾患コーティネーター養成講座・継続研修（県庁・本巻）
30日	日	在宅支援薬剤師専門研修会Ⅰ
31日	月	緩和ケア支援センター平成28年度第2回広島県緩和ケア推進会議（県庁・本館）
11月2日	水	・中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導（広島合同庁舎） ・安佐薬剤師会平成28年度2期学生受け入れ実務実習担当薬剤師学生集合研修会（古市公民館） ・未就業薬剤師就労支援事業実行委員会
3日	木	・在宅支援薬剤師専門研修会Ⅰ ・第8回在宅セミナー～薬剤師介入によるポリファーマシーの解消～（AP東京八重洲通り）
4日	金	・広島県『みんなで減災』一斉地震防災訓練 ・第14回高齢者・障がい者権利擁護の集い（ホテルグランヴィア広島） ・平成28年度第11回会館建設特別委員会
5日	土	・平成28年度薬局実務実習受入に関する中国・四国地区ブロック会議（就実大学） ・日本薬学会中国四国支部平成28年度第2回役員会/日本薬学会中国四国支部・日本薬剤師会中国四国ブロック・日本病院薬剤師会中国四国ブロック合同会議（就実大学） ・第499回薬事情報センター定例研修会
5日・6日		第55回日本薬学会・日本薬剤師会・日本病院薬剤師会中国四国支部学術大会（就実大学）
6日	日	広島県緩和ケア支援センター平成28年度緩和ケアフォローアップ研修（県立広島病院）
7日	月	広報委員会
8日	火	復職支援研修会（まなびの館ローズコム）
9日	水	・中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導（広島合同庁舎） ・麻薬・覚醒剤乱用防止運動広島大会（広島国際会議場） ・第36回広島県薬剤師会学術大会実行委員会
10日	木	・広島大学薬学部実務実習事前学習指導（広島大学薬学部） ・中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の新規個別指導（広島合同庁舎） ・常務理事会

日	付	行 事 内 容
11日	金	第817回社会保険診療報酬支払基金広島支部幹事会 (支払基金広島支部)
12日	土	平成28年度日薬中国ブロック会議 (プラザホテル寿 (山口市湯田温泉))
13日	日	・高度管理医療機器継続研修 (宮地茂記念館) ・第69回広島医学会総会総会議事 (広島県医師会館) ・第69回広島医学会総会会頭招宴 (ホテルグランヴィア広島)
15日	火	・第2回広島県地域包括ケア推進センター多職種連携推進ワーキンググループ会議 (広島県医師会館) ・県薬Webサイト管理・運営WG
16日	水	・中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導 (広島合同庁舎) ・平成28年度第3回広島県アルコール健康障害対策連絡協議会 (県庁東館) ・平成28年度第2回在宅訪問栄養ケア推進委員会 (広島県医師会館)
17日	木	・日本薬剤師会健康サポート薬局全国担当者会議 (スクワール麹町) ・中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の新規個別指導 (広島合同庁舎) ・第6回理事会
18日	金	医療・衛生材料供給体制検討委員会
20日	日	第36回広島県薬剤師会学術大会 (宮地茂記念館)
21日	月	在宅支援薬剤師専門研修会ワーキンググループ (後藤病院)
22日	火	・採用面接 ・第49回病院・薬局実務実習中国・四国地区調整機構会議 (支部総会) (就実大学) ・広島県看護協会平成28年度第1回訪問看護の機能強化事業〈在宅医療の人材(訪問看護師)確保のための推進事業〉検討委員会 (広島県看護協会) ・(第2回)平成28年度患者のための薬局ビジョン推進事業連絡会議
23日	水	高度管理医療機器継続研修 (エソール広島)
25日	金	日本薬剤師会都道府県薬剤師会スポーツファーマシスト担当者研修会 (TKPガーデンシティ渋谷)

日	付	行 事 内 容
26日	土	薬剤師認知症対応力向上研修
27日	日	・安田女子大学薬学共用試験 (OSCE) 事前講習会 (安田女子大学) ・広島県トレーナー協会認定トレーナー養成講習会 (浜脇整形外科リハビリセンター)
28日	月	・復職支援研修会 ・第98回中国地方社会保険医療協議会広島部会 (中国四国厚生局) ・正・副会長会議
29日	火	・エネコム広島ICTセンター開所式 (エネコム広島ビル) ・「広島県学校保健及び学校安全表彰」選考専門委員会 (広島県庁東館) ・平成28年度第12回会館建設特別委員会
30日	水	・中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導 (広島合同庁舎) ・広島県緩和ケア支援センター平成28年第1回度緩和ケア人材育成検討会 (緩和ケア支援センター)
12月1日	木	・平成28年度世界エイズデー ・中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の新規個別指導 (広島合同庁舎) ・第33回広島県薬事衛生大会 (エソール広島) ・平成28年度薬祖神大祭 ・平成28年度認知症専門職研修会 (エスポワールおおたけ) ・広島県看護協会、広島県訪問看護ステーション協議会訪問
2日	金	・社会保険医療担当者の監査 (広島合同庁舎) ・HMネットに関する検討委員会 (リンク付けサーバー小WG) (広島県医師会館)
3日	土	・膵がん教室ワークショップ2016in広島 (JA広島ビル) ・医療関連感染セミナー2016 in 中国II (広島市文化交流会館)
4日	日	・安田女子大学薬学共用試験 (OSCE) 本試験 (安田女子大学) ・福山大学における薬学共用試験OSCE本試験 (福山大学) ・膵臓がん撲滅チャリティーイベント (広島中央公園、JA広島ビル) ・第21回広島県理学療法士学会 (福山市神辺文化会館)

日	付	行 事 内 容
5日	月	・日本薬剤師会第1回電子お薬手帳協議会準備会 (日本薬剤師会) ・県民が安心して暮らせるための四師会協議健康寿命延伸検討WG (広島県医師会館) ・認定基準薬局運営協議会 ・平成28年度広島プライマリ・ケア研究会世話人会 (広島県医師会館)
6日	火	・石橋公認会計士来会 ・災害対策委員会
7日	水	中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導 (広島合同庁舎)
8日	木	・広島駅周辺おもてなし一斉清掃 ・中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の新規個別指導 (広島合同庁舎) ・正・副会長会議
9日	金	・第818回社会保険診療報酬支払基金広島支部幹事会 (支払基金広島支部) ・平成28年度結核予防技術者研修会 (広島医師会館)
10日	土	第500回薬事情報センター定例研修会
11日	日	・平成28年度広島大学OSCE (広島大学薬学部) ・第4回安田女子大学薬学部・卒後教育研修会 (安田女子大学)

日	付	行 事 内 容
12日	月	県学薬常務理事会
13日	火	・医療保険委員会 (保険薬局部会) 担当者会議 ・新型インフルエンザ等対策訓練
14日	水	・中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導 (広島合同庁舎) ・小川不動産鑑定士との打合せ ・広報委員会 (中川チーム) ・平成28年度第13回会館建設特別委員会
16日	金	・平成28年度広島県医療安全推進協議会 (県庁・北館) ・財務担当者会議
18日	日	・第8回広島国際大学OSCE (広島国際大学) ・第49回広島県薬剤師会臨時総会 ・第7回理事会
19日	月	日本薬剤師会病院診療所薬剤師部会幹事会 (東京・日薬)
20日	火	広島県環境審議会温泉部会 (県庁・税務庁舎)

— 謹んでお悔やみ申し上げます —

**姫井 小百合 氏 逝去**

去る11月16日(水)ご逝去されました。
葬儀は広島市南区大州の平安祭典広島東
会館において、執行されました。

喪主：姫井 純 氏

三宅 勝憲 氏 逝去

去る12月11日(日)ご逝去されました。
葬儀は福山市沖野上町の平安祭典福山南
会館において、執行されました。

喪主：三宅 福太郎 氏

行事予定 (平成29年 1～2月)

- 1月7日(土) 三原薬剤師会新年会(三原国際ホテル)
 // 第5回先端のがん薬物療法研究会懇話会(グランドプリンスホテル広島)
- 1月8日(日) 第5回先端のがん薬物療法研究会(グランドプリンスホテル広島)
 // } 認定実務実習指導薬剤師養成のためのワークショップ第46回薬学教育者ワークショップ
 1月9日(月) } 中国・四国 in 岡山(就実大学)
 // 認定実務実習指導薬剤師養成講習会(まなびの館ローズコム)
- 1月9日(月) 平成29年広島県医師会新年互礼会(ANAクラウンプラザホテル広島)
- 1月11日(水) 平成28年在宅支援薬剤師専門研修会Ⅱ事前打ち合わせ会
- 1月12日(木) 平成29年薬事関係者新年互礼会
- 1月14日(土) 第501回薬事情報センター定例研修会
 // 広島市薬剤師会新年会(ANAクラウンプラザホテル広島)
- 1月15日(日) 在宅支援薬剤師専門研修会Ⅱ
- 1月18日(水) 日本薬剤師会第4回都道府県会長協議会(会長会)(東京・日薬)
 // 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導(広島合同庁舎)
 // 日本薬剤師会新年賀詞交換会(東京・未定)
- 1月19日(木) 日本薬剤師会総会議事運営委員会(東京・日薬)
 // 「在宅医療・介護連携推進事業」の円滑な実施に向けた行政と医師会等の連携セミナー(広島県医師会館)
 // 常務理事会
- 1月21日(土) 平成28年度「21世紀、県民の健康とくらしを考える会」県民フォーラム(広島県医師会館)
- 1月22日(日) 在宅支援薬剤師専門研修会Ⅱ
- 1月25日(水) 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導(広島合同庁舎)
 // 平成28年度第2回中国・四国ブロックエイズ治療拠点病院等連絡協議会(広島国際会議場)
- 1月26日(木) 第100回中国地方社会保険医療協議会広島部会(中国四国厚生局)
 // 第55回広島県学校保健研究協議大会(広島県民文化センター)
 // 医療・衛生材料供給体制検討委員会
- 2月4日(土) } 日薬代議員中国ブロック会議(岡山)
 2月5日(日) }
- 2月10日(金) 復職支援研修会(まなびの館ローズコム)
- 2月11日(土) 平成28年度IPPNW日本支部移動理事会(長崎県医師会)
 // 第502回薬事情報センター定例研修会
- 2月16日(木) 地対協研修会(広島県医師会館)
- 2月18日(土) 平成28年度広島県合同輸血療法研修会(広島YMCA国際文化センター)
 // 学薬中国ブロック会議(エソール広島)
- 2月19日(日) 学校環境衛生研究協議会(エソール広島)
- 2月20日(月) 復職支援研修会
- 2月23日(木) 常務理事会
- 2月24日(金) 第101回中国地方社会保険医療協議会広島部会(中国四国厚生局)

平成28年12月13日

会 員 薬 局 各位

公益社団法人 広島県薬剤師会

平成29年 1 月 1 日より セルフメディケーション税制が施行されます。

平素より、本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、セルフメディケーション税制に関しては「セルフメディケーション税制（医療費控除の特例）について」として、日本薬剤師会より啓発ポスター及び啓発チラシが作成され、各薬局あてに、医薬情報おまとめ便サービス（11月号）にて同封して配布（ポスター 1 枚、チラシ 3 枚）されたところです。

つきましては、本税制に関する関係団体等の関連ホームページ等をご参照いただき、適切な対応をお願いいたします。

【関連団体 セルフメディケーション税制関連ホームページ】



<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000124853.html>

日本薬剤師会

<http://www.nichiyaku.or.jp/yakuzaishi.php?p=20161007>

日本一般用医薬品連合会

<http://www.jsmi.jp/what/index3.html>

セルフメディケーション



※識別マークの表示は10月から順次されていますが、表示品と非表示品の混在が想定されます。非表示品であっても販売可能であり、配色やサイズについても、製造販売業者や製品によって異なります。

厚生労働省HPより(抜粋)

Q：レシート等には、どのような情報の記載が必要ですか。

A：①商品名、②金額、③当該商品がセルフメディケーション税制対象商品である旨、④販売店名、⑤購入日の明記が必須となります。

Q：商品名等が長くなってしまう場合、レシート等に省略して記載しても構いませんか。

A：商品名等が長く、分量の関係からレシートに印字できない等のやむを得ない場合には、事務連絡でお示ししている必要事項が記載されている限り、レシート等に商品名を省略して記載することは問題ございません。

ただし、「胃薬」など完全に他の用語に変更することは認められません。

セルフメディケーション税制に関するQ&A

(平成28年12月7日現在)

<一般の方向け>

【セルフメディケーション税制について】

- Q1 セルフメディケーション税制とはどんな制度ですか。
 Q2 創設の目的はなんですか。
 Q3 従来の医療費控除との関係はどのようになっていますか。

【申告方法について】

- Q4 確定申告はいつ行えばいいですか。
 Q5 同一世帯の中に、従来の医療費控除により申告する人と、この税制により申告する人がいて構いませんか。

【対象の医薬品について】

- Q6 対象の医薬品はどんなものですか。

【健康診査等の証明について】

- Q7 「健康の保持増進及び疾病の予防への取組として一定の取組」の「一定の取組」とはなんですか。
 Q8 一定の取組に、任意（全額自己負担）で受けたものは含まれますか。
 Q9 「一定の取組」の証明方法に必要な証明書類はなんですか。
 Q10 健康診査等の再診査（要再検査や要精密検査等）も含まれますか。
 Q11 健康診査等は同一世帯の全員が受診しなければいけませんか。

【その他】

- Q12 対象の医薬品を通信販売等で購入する際、支払い日が平成29年1月1日以降の場合、この制度の対象になりますか。
 Q13 控除の対象となる額は税込みか税抜きかどちらでしょうか。
 Q14 ドラッグストアで一律〇%引きのセールが開催されている場合、控除額はどのような取扱いになるのでしょうか。
 Q15 購入した証明書類をなくしてしまった場合はどうすればいいですか。
 Q16 平成29年1月1日以降に新たにリストに追加された品目については、平成29年1月1日以降の購入であれば、リスト掲載前の購入であってもこの制度の対象になりますか。

<製造販売業者の方向け>

- Q17 新規登録・変更時の届出書は、毎回全品目記載が必要ですか。
 Q18 控除の申告は5年を遡って行うことが可能ですが、発売中止となった対象品目はいつリストから削除されますか。
 Q19 製造販売承認の承継により、製造販売元が変更となった場合、届出は必要ですか。
 Q20 セルフメディケーション税制対象品目リストは2か月に一度更新されることとされていますが、届出から更新までの間も税制対象製品としてみなさまに周知したり、レシート等に印字してもよいですか。

<小売業者の方向け>

- Q21 レシート等には、どのような情報の記載が必要ですか。
 Q22 1年分の購入リストとして、「商品名、金額、税制対象である旨、販売店名、購入日」を明記した書類を提供し、そのリストを確定申告に使用していただくことはできますか。
 Q23 レシート又は領収書の再発行の要望があった場合、どのように対応すればよいですか。
 Q24 商品名等が長くなってしまう場合、レシート等に省略して記載しても構いませんか。

【セルフメディケーション税制について】

Q1 セルフメディケーション税制とはどんな制度ですか。

適切な健康管理の下で医療用医薬品からの代替を進める観点から、健康の維持増進および疾病の予防への取組として一定の取組を行う個人が、平成29年1月1日～平成33年12月31日までの間に、自己又は自己と生計を一にする配偶者その他の親族に係る特定成分を含んだOTC医薬品（いわゆるスイッチOTC医薬品）の購入の対価を支払った場合において、その年中に支払った対価額の合計額が1万2千円を超えるときは、その超える部分の金額（上限：8万8千円）について、その年分の総所得金額等から控除する新税制です。

Q2 創設の目的はなんですか。

国民のセルフメディケーションの推進を目的としています。セルフメディケーションはWHOにおいて「自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調は自分で手当すること」と定義されています。セルフメディケーションを推進していくことは、国民の自発的な健康管理や疾病予防の取組を促進することはもちろん、医療費の適正化にもつながります。

Q3 従来の医療費控除との関係はどのようになっていますか。

セルフメディケーション税制（医療費控除の特例）による所得控除と、従来の医療費控除を同時に利用することはできません。購入した対象医薬品の代金に係る医療費控除制度については、従来の医療費控除制度とセルフメディケーション税制のどちらの適用とするか、対象者ご自身で選択することになります。

【申告方法について】

Q4 確定申告はいつ行えばいいですか。

確定申告をする必要がある方は2月中旬から3月中旬の定められた期間に確定申告を行う必要があります。（確定申告の具体的な手続きについては、お近くの税務署や国税庁のホームページ等でご確認下さい。）

Q5 同一世帯の中に、従来の医療費控除により申告する人と、この税制により申告する人がいて構いませんか。

それぞれが所得控除を申告することができます。

【対象の医薬品について】

Q6 対象の医薬品はどんなものですか。

医師によって処方される医療用医薬品から、ドラッグストアで購入できるOTC医薬品に転用された医薬品（いわゆるスイッチOTC医薬品）です。

本税制の対象となるOTC医薬品（約1,500品目）は厚生労働省のHPで掲載しているほか、一部の製品については関係団体による自主的な取組により、対象医薬品のパッケージにこの税制の対象である旨を示す識別マークが掲載されています。

※ なお、薬局製造医薬品（薬局製剤）においても、対象成分を含有する品目がありますが、こちらは本税制の対象外となります。

【健康診査等の証明について】

Q7 「健康の保持増進及び疾病の予防への取組として一定の取組」の「一定の取組」とはなんですか。

申請者が申告対象の1年間（1～12月）に、「租税特別措置法施行令第26条の27の2第1項の規定に基づき厚生労働省大臣が定める健康の保持増進及び疾病の予防への取組（平成28年厚生労働省告示第181号）」に規定する健診や予防接種等（※）を受けることです。

（※） 具体的には、以下のものが該当します。

- ・ 保険者（健康保険組合、市町村国保等）が実施する健康診査（人間ドック、各種健（検）診等）
- ・ 市町村が健康増進事業として行う健康診査（生活保護受給者等を対象とする健康診査）
- ・ 予防接種（定期接種又はインフルエンザワクチンの予防接種）
- ・ 勤務先で実施する定期健康診断（事業主健診）

- ・ 特定健康診査（いわゆるメタボ健診）又は特定保健指導
- ・ 市町村が実施するがん検診

※ 市町村が自治体の予算で住民サービスとして実施する健康診査は対象になりません。

なお、これらのうちのいずれか1つを受けていればよいため、全てを受ける必要はございません。取組を実施したことの証明書類については、HPの「4 健康の保持増進及び疾病の予防への取組（一定の取組）の証明方法について」をご覧ください。

Q8 一定の取組に、任意（全額自己負担）で受けたものは含まれますか。

申請者が任意に受診した健康診査（全額自己負担）は、「一定の取組」に含まれません。

Q9 「一定の取組」の証明方法に必要な証明書類はなんですか。

Q7でお示した「一定の取組」にあたる健診や予防接種等を受けた結果、発行される「領収書」または「結果通知表」を御提出ください。

当該書類には、以下の記載が必要です。

①氏名、②一定の取組を行った年、③保険者、事業者若しくは市町村の名称又は医療機関の名称若しくは医師の氏名。

なお、結果通知表は写しによる提出が可能であり、健診結果部分は不要であるため、可能な限り、黒塗りや該当箇所の切り取りを行ってください。健診等にかかった費用に係る領収書を用いる場合には原本提出が必要です。

また、以下の場合には、領収書や結果通知表のみでは、任意（全額自己負担）で受けたものと区別ができず、「一定の取組」を行ったことを証明することができないため、事業者又は保険者に別途証明書の発行を依頼してください。

- ・ 勤務先の定期健康診断を受診したが、結果通知表に、「定期健康診断」又は「勤務先（会社等）」の記載がない場合。
- ・ 特定健康診査等を受診したが、領収書や結果通知表に、「特定健康診査」又は「保険者名」の記載がない場合。
- ・ 保険者が実施する健康診査を受診したが、結果通知表に、「保険者名」の記載がない場合。

※ 詳細は、HPの「4 健康の保持増進及び疾病の予防への取組（一定の取組）の証明方法について」に掲載のチャートをご覧ください。

Q10 健康診査等の再診査（要再検査や要精密検査等）も含まれますか。

健康診査等の結果により、要再検査や要精密検査等と判定されて受けた検査等は、対象になりません。

Q11 健康診査等は同一世帯の全員が受診しなければいけませんか。

確定申告をされる方が「一定の取組」を実施していることが必要です。

【その他】

Q12 対象の医薬品を通信販売等で購入する際、支払い日が平成29年1月1日以降の場合、この制度の対象になりますか。

支払い日が施行日以降である場合は対象となります。

Q13 控除の対象となる額は税込みか税抜きかどちらでしょうか。

実際に支払った税込み後の価格が控除の対象となります。

Q14 ドラッグストアで一律〇%引きのセールが開催されている場合、控除額はどのような取扱いになるのでしょうか。

割引後の価格が控除額となります。

Q15 購入した証明書類をなくしてしまった場合はどうすればいいですか。

セルフメディケーション税制を活用される場合は、必要事項を記載した領収書が必要ですので、購入した薬局等でレシートの再発行をしていただく必要があります。

また、証明書類に対象医薬品の目印が付けられていない場合も同様です。

Q16 平成29年1月1日以降に新たにリストに追加された品目については、平成29年1月1日以降の購入であれば、リスト掲載前の購入であっても税制の対象になりますか。

対象となります。

<製造販売業者の方向け>

Q17 新規登録・変更時の届出書は、毎回全品目記載が必要ですか。

毎回、全品目を記載する必要はありません。変更になった品目のみ、変更内容が分かるように記載してください。

Q18 控除の申告は5年を遡って行うことが可能ですが、発売中止となった対象品目はいつリストから削除されますか。

削除した項目を対象品目リストと別の表で掲載しておりますので、5年後も確認は可能です。

Q19 製造販売承認の承継により、製造販売元が変更となった場合、届出は必要ですか。

承継により新たな製造販売元となった製造販売業者は、当該品目を追加する旨を記した変更届を提出してください。また、承継により製造販売を中止する製造販売元は、削除の方法に従い、変更届を提出してください。

Q20 セルフメディケーション税制対象品目リストは2か月に一度更新されることとされていますが、届出から更新までの間も税制対象製品としてみなさまに周知したり、レシート等に印字してもよいですか。

この税制の該当成分を含有する要指導・一般用医薬品であれば、リスト掲載までの期間であってもこの制度の対象となります。

<小売り業者の方向け>

Q21 レシート等には、どのような情報の記載が必要ですか。

①商品名、②金額、③当該商品がセルフメディケーション税制対象商品である旨、④販売店名、⑤購入日の明記が必須となります。

Q22 1年分の購入リストとして、「商品名、金額、税制対象である旨、販売店名、購入日」を明記した書類を当社にて作成して提供し、そのリストを確定申告に使用していただくことはできますか。

販売した業者が必要事項を記入して作成した書類であれば申告時に使用していただけます。

Q23 レシート又は領収書の再発行の要望があった場合、どのように対応すればよいですか。

購入された店舗において、購入の事実を確認できる場合に、レシート又は領収書を発行する等の対応をとっていただきますようお願いします。

Q24 商品名等が長くなってしまう場合、レシート等に省略して記載しても構いませんか。

商品名等が長く、分量の関係からレシートに印字できない等のやむを得ない場合には、事務連絡でお示ししている必要事項が記載されている限り、レシート等に商品名を省略して記載することは問題ございません。

ただし、「胃薬」など完全に他の用語に変更することは認められません。

会員向け保険制度における相談窓口（指定代理店）の配置について （お知らせ）

日本薬剤師会では正会員を対象とした「薬剤師賠償責任保険（個人情報漏えい保険）」「休業補償保険（長期休業補償保険）」を提供しておりますが、「事故に関する相談窓口が保険会社以外に存在しない」「会員に保険制度の詳細な説明ができていない」等の課題が指摘されておりました。そのため、日本薬剤師会では都道府県ごとに「指定代理店制度」を新たに導入することになり、先般、その旨各都道府県薬剤師会宛に通知がありました。

指定代理店は、引受保険会社の損害保険ジャパン日本興亜が地域の保険代理店を選定・配置し、「トラブル・事故発生時の初期段階における身近な相談窓口」として、薬剤師会正会員の方々からのご質問、ご相談を受けるものです。

ついては、地域薬剤師会の皆さまのところへ、指定代理店が伺うこともありますので、ご多忙のところ誠に恐縮ですが、ご対応くださいますようお願いいたします。なお、指定代理店制度の全体像と日本薬剤師会・広島県薬剤師会・指定代理店の役割分担につきましては別紙資料をご参照ください。

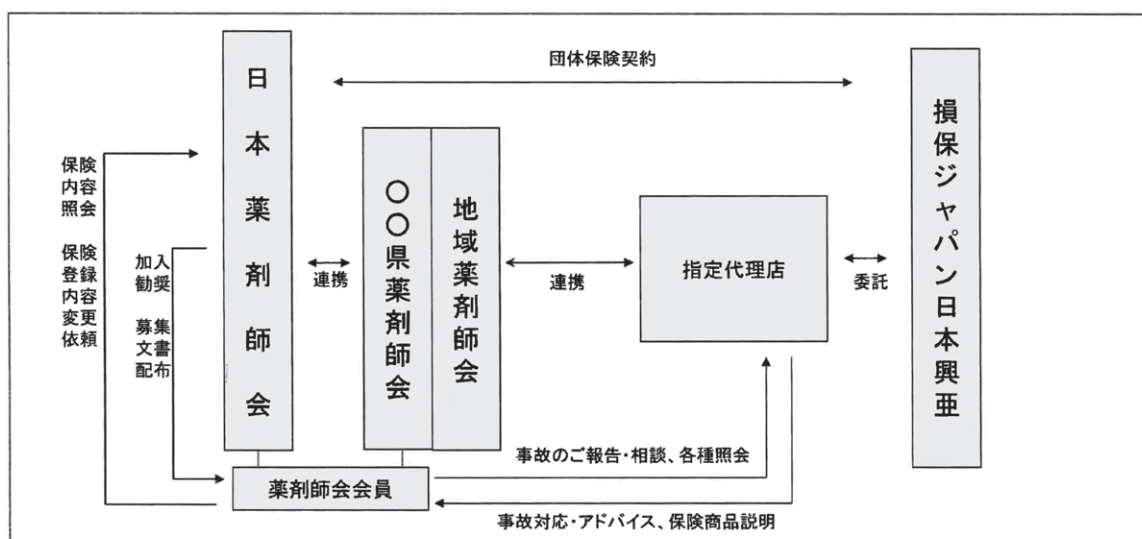
記

【指定代理店の担当事項】

1. 問題発生初期・初動段階における相談全般
2. 薬剤師賠償責任保険（個人情報漏えい保険）内容の説明
3. 休業補償保険（長期休業補償保険）の内容説明及び保険加入促進
4. 会員から希望があった場合の日本薬剤師会団体保険以外の保険紹介

以上

指定代理店制度の全体像



- ◆日本薬剤師会が運営する団体保険制度の募集パンフレット等につきましては、従来どおり日本薬剤師会が直接会員の皆さまへ発送します。
- ◆指定代理店は主に「会員の身近に相談できる窓口」としての機能を発揮します。
- ◆特にトラブル・事故発生時に会員先生方の近くに気軽に相談ができる窓口を設置することを目的としております。
- ◆2015年に販売を開始した休業補償保険・長期休業補償保険の内容説明・募集についても、日本薬剤師会にて募集文書は配布いたしますが、内容に関して詳細なご説明が必要であれば、指定代理店にて対応させていただきます。

日 薬 第 120 号
平成28年7月8日

都 道 府 県 薬 剤 師 会 会 長 殿
都道府県薬剤師会事務（局）長 殿

日 本 薬 剤 師 会
会 長 山 本 信 夫

会員向け保険制度における相談窓口（指定代理店）の配置について （お知らせとお願い）

平素より、本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本会では日本薬剤師会正会員を対象に、「薬剤師賠償責任保険（個人情報漏えい保険）」「休業補償保険（長期休業補償保険）」を提供し、各都道府県薬剤師会のご協力の下、加入の促進を図っているところですが、従来「事故に関する相談窓口が保険会社以外に存在しない」「会員に保険制度の詳細な説明ができていない」等の課題が指摘されておりました。こうしたご指摘を踏まえ、この度、都道府県ごとに「指定代理店制度」を導入することとしました。

本制度は、引受保険会社の損害保険ジャパン日本興亜株式会社が、地域の保険代理店を「指定代理店」として選定・配置し、本会会員向けの保険について、下記の事項を担当させることとするものです。「問題発生初期・初動段階における身近に相談できる窓口」として、「調剤した患者から体調不良の訴えがあったが、対応の方法がわからない」、「調剤誤りによる苦情が来ている。どう対応したらよいか」といった、薬剤師賠償責任保険の適用になるかどうか判断がつかない問題に対しての相談も可能となります。

また、指定代理店は保険内容を熟知しておりますので、薬剤師賠償責任保険（個人情報漏えい保険）はもとより、平成27年度より扱っている休業補償保険（長期休業補償保険）についても、十分な説明を行うことができるため、保険加入の促進につながると考えております。

つきましては、本年9月以降、貴会事務局へ選定された「指定代理店」が、引受保険会社の担当者と共にご挨拶に伺い、問題発生初期・初動段階における相談全般の開始時期、及び来年2月からの保険加入募集に向けての流れについてご説明致したいと存じますので、ご多忙の折、誠に恐縮ですが、ご対応くださいますようお願い申し上げます。今後のスケジュールについては別紙資料をご参照ください。

なお、来期の保険加入募集に係る会員への周知につきましては、あらためてご依頼申しあげますので、その際には格別のご協力を賜りますようお願い申しあげます。

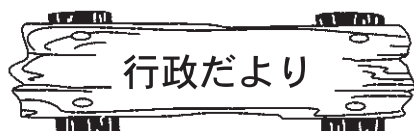
記

【指定代理店の担当事項】

1. 問題発生初期・初動段階における相談全般
2. 薬剤師賠償責任保険（個人情報漏えい保険）内容の説明
3. 休業補償保険（長期休業補償保険）の内容説明及び保険加入促進 ※
4. 会員から希望があった場合の日本薬剤師会団体保険以外の保険紹介 ※

※指定代理店の活動開始時期、及び方法等については、各都道府県薬剤師会の裁量にお任せします。

以上



平成28年10月17日

一般社団法人広島県医師会会長様
一般社団法人広島県病院協会会長様
公益社団法人広島県薬剤師会会長様
広島県病院薬剤師会会長様
一般社団法人広島県医薬品登録販売者協会会長様
広島県医薬品卸協同組合理事長様
広島県製薬協会会長様
広島県医薬品配置協議会会長様
一般社団法人広島県配置医薬品連合会理事長様
広島県富山配置薬業協議会会長様

広島県健康福祉局長
〒730-8511 広島市中区基町10-52
薬務課

医薬品の範囲に関する基準の一部改正について（通知）

このことについて、平成28年10月12日付け薬生発1012第1号により厚生労働省医薬・生活衛生局長から別紙のとおり通知がありました。

については、貴会（組合）会員への周知をお願いします。

担当 薬事グループ
電話 082-513-3222（ダイヤルイン）
（担当者 上田）

別紙

薬生発1012第1号
平成28年10月12日

各 都道府県知事
保健所設置市長
特別区長 殿

厚生労働省医薬・生活衛生局長
（公 印 省 略）

医薬品の範囲に関する基準の一部改正について

人が経口的に服用する物が医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）第2条第1項第2号又は第3号に規定する医薬品に該当するか否かについては、「無承認無許可医薬品の指導取締りについて」（昭和46年6月1日付け薬発第476号厚生省薬務局長通知）により判断してきたところであるが、今般、同通知の一部を別紙のとおり改正するので、下記の改正の趣旨等を了知の上、貴管下関係業者に対する指導取締りにおいて留意願いたい。

記

1 改正の趣旨

都道府県から提出のあった個別成分本質（原材料）（※）について、同通知の別紙「医薬品の範囲に関する基準」（以下「基準」という。）の別添1「食薬区分における成分本質（原材料）の取扱いについて」に基づき、専ら医薬品として使用される成分本質（原材料）に該当するかどうか等の判断を行い、別添2「専ら医薬品として使用

される成分本質（原材料）リスト」及び別添3「医薬品的効能効果を標ぼうしない限り医薬品と判断しない成分本質（原材料）リスト」に追加した。

※企業等が輸入又は製造して販売しようとする物に含有されている成分及びいわゆる健康食品の買上調査において検出された成分。

2 基準の改正要旨

(1) 以下の成分本質（原材料）について、基準の別添2「専ら医薬品として使用される成分本質（原材料）リスト」に追加した。

○その他（化学物質等）

・ATP

・ジメチルジチオデナフィル

(2) 以下の成分本質（原材料）について、基準の別添3「医薬品的効能効果を標ぼうしない限り医薬品と判断しない成分本質（原材料）リスト」に追加した。

○植物由来物等

・オオボウシバナ（地上部（種子を除く））

・ヨーロッパナラ（心材（髄を除く））

・セイヨウジュウニヒトエ（茎葉部）

○その他（化学物質等）

・N-アセチルノイラミン酸

(3) 以下の成分本質（原材料）について、基準の別添3「医薬品的効能効果を標ぼうしない限り医薬品と判断しない成分本質（原材料）リスト」に掲載してきたが、当該リストの部位等に「莢」を追加した。

○植物由来物等

・イナゴマメ

(別紙)

「医薬品の範囲に関する基準」の一部改正について

昭和46年6月1日付け薬発第476号厚生省薬務局長通知「無承認無許可医薬品の指導取締りについて」の別紙「医薬品の範囲に関する基準」の一部を次のように改正する。

第1 別添2の3. その他（化学物質等）の表エフェドリンの次に次のように加える。

ATP	アデノシン-5'-三リン酸	
-----	---------------	--

別添2の3. その他（化学物質等）の表臭化水素酸デキストロメトルファンに次のように加える。

ジメチルジチオデナフィル	Dimethyldithiodenafil	
--------------	-----------------------	--

第2 別添3の1. 植物由来物等の表イナゴマメの項を次のように改める。

イナゴマメ	アルガロバ/キャロブ	果肉・葉・豆・莢
-------	------------	----------

別添3の1. 植物由来物等の表オオヒレアザミの項の次に次のように加える。

オオボウシバナ	アオバナ/ツキクサ/ジゴクバナ/Commelina communis L. var. hortensis Makino	地上部（種子を除く）
---------	---	------------

別添3の1. 植物由来物等の表セイヨウシナノキの項の次に次のように加える。

セイヨウジュウニヒトエ	Ajuga reptans L.	茎葉部
-------------	------------------	-----

別添3の1. 植物由来物等の表ヨーロッパソクズの項の次に次のように加える。

ヨーロッパナラ	Quercus robur	心材（髄を除く）
---------	---------------	----------

別添3の3. その他（化学物質）等の表N-アセチルグルコサミンの項の次に次のように加える。

N-アセチルノイラミン酸		
--------------	--	--

平成28年10月24日

一般社団法人広島県医師会会長様
 一般社団法人広島県病院協会会長様
 一般社団法人広島県歯科医師会会長様
 公益社団法人広島県薬剤師会会長様
 広島県病院薬剤師会会長様
 一般社団法人広島県医薬品登録販売者協会会長様
 広島県医薬品卸協同組合理事長様
 広島県製薬協会会長様
 広島県医薬品配置協議会会長様
 一般社団法人広島県配置医薬品連合会理事長様
 広島県富山配置薬業協議会会長様

広島県健康福祉局長
 〒730-8511 広島市中区基町10-52
 薬務課

「一般用医薬品の区分リストについて」の一部改正について及び 医薬品の区分等表示の変更に係る留意事項について（通知）

このことについて、平成28年10月19日付け薬食安発1019第1号により厚生労働省医薬・生活衛生局安全対策課長から別紙1のとおり、同日付け薬食監麻発1019第9号により同局監視指導・麻薬対策課長から別紙2のとおり通知がありました。

担当 製薬振興グループ、薬事グループ
 電話 082-513-3223（ダイヤルイン）
 （担当者 片平、児玉）

別紙1

薬生安発1019第1号
 平成28年10月19日

各 都道府県
 保健所設置市
 特別区 衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医薬・生活衛生局安全対策課長
 （公 印 省 略）

「一般用医薬品の区分リストについて」の一部改正について

「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第36条の7第1項第1号及び第2号の規定に基づき厚生労働大臣が指定する第一類医薬品及び第二類医薬品の一部を改正する件」（平成28年厚生労働省告示第371号。以下「改正告示」という。）が平成28年10月19日に告示され、下記のとおり適用されます。

これに伴い、「一般用医薬品の区分リストについて」（平成19年3月30日付け薬食安発第0330007号厚生労働省医薬食品局安全対策課長通知）について、別添1のとおり改正し、別添2のとおり今回の改正を反映させた区分リストを作成しましたので、貴管下関係業者、団体等に対する周知方よろしくお願い致します。

この改正により、リスク区分が第一類医薬品から変更になった医薬品については、薬剤師のほか登録販売者による販売が可能となることから、新区分に応じた適切な情報提供が行われるよう指導方よろしくお願い致します。

記

1. 改正告示の反映

改正箇所	改正の概要
フェキソフェナジン	第二类医薬品に指定することに伴い、別紙2（第二类医薬品）にフェキソフェナジンを追加する。
アシタザノラスト	第二类医薬品に指定することに伴い、別紙2（第二类医薬品）にアシタザノラストを追加する。
セチリジン	第二类医薬品に指定することに伴い、別紙2（第二类医薬品）にセチリジンを追加する。

2. 改正告示の適用日

改正される成分	適用日
フェキソフェナジン 及びアシタザノラスト	平成28年11月1日
セチリジン	平成29年2月1日

3. その他

イブプロフェン（1日最大用量600mgのもの）については、リスク区分の検討の結果、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則（昭和36年厚生省令第1号）第159条の2の表第2号に規定する期間終了後、平成28年10月19日より、指定第二类医薬品とすることとされたが、既にイブプロフェンは指定第二类医薬品として分類されているため、一般用医薬品の区分リストの変更はない。

別紙2

薬生監麻発1019第9号

平成28年10月19日

各 $\left[\begin{array}{c} \text{都 道 府 県} \\ \text{保健所設置市} \\ \text{特 別 区} \end{array} \right]$ 衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医薬・生活衛生局
監視指導・麻薬対策課長
(公 印 省 略)

医薬品の区分等表示の変更に係る留意事項について

「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則第二百六条の二第一項の規定に基づき厚生労働大臣が指定する医薬品及び期間の一部を改正する件」（平成28年厚生労働省告示第372号。以下「経過措置告示」という。）が平成28年10月19日に公布され、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）第50条に基づき、直接の容器又は直接の被包に記載されていなければならない事項（医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則（昭和36年厚生省令第1号）第209条の2、第209条の3及び第210条第6号に規定する事項に限る。以下「区分等表示」という。）を変更する必要がある生じた下記1に示す医薬品（変更前に製造販売されたものに限る。）については、一定期間変更後の区分等表示が記載されていることを要しないこととしました。

具体的には、下記 1 に示す適用日から 1 年間は、変更後の区分等表示を記載されていることを要しないこととします。

また、今般、区分等表示が変更となった医薬品の取扱いに係る留意事項について、下記 2 のとおりまとめましたので、貴管下関係業者、団体等に対する周知方よろしくお願いいたします。

記

1 区分等表示が変更となった医薬品

成分名	適用日
イブプロフェン（一日量中イブプロフェン 0.6 g 以上を含有するものに限る。）	平成28年10月19日
アシタザノラスト	平成28年11月 1 日
フェキソフェナジン	平成28年11月 1 日
セチリジン	平成29年 2 月 1 日

詳細は、別添を参考とすること。

2 医薬品の区分等表示に係る留意事項

ア 区分等表示の変更前に製造販売された医薬品（以下「旧表示医薬品」という。）については、経過措置告示により、それぞれの適用日から 1 年間は、変更後の区分等表示が記載されていることを要しないこと。

イ 旧表示医薬品については、シール等を貼付することにより変更後の区分等表示をすることも認められること。なお、シール等の貼付については、製造販売業者の責任の下、店舗等で行われることについても認められる。

ウ 旧表示医薬品については、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則第 216 条の 2 第 2 項の規定により、その外部の容器又は外部の被包（以下「外部の容器等」という。）に変更後の区分等表示が記載されている場合、直接の容器又は直接の被包に変更後の区分等表示が記載されていることを要しないこと。

エ 区分等表示が変更となった医薬品については、それぞれの適用日以降は、直接の容器又は直接の被包及び外部の容器等の区分等表示にかかわらず、変更後の区分に従った陳列、販売及び情報提供等の方法を採用すること。

<別添>

区分等表示が変更となった医薬品について

成分名	現区分	新区分	参照通知
イブプロフェン（一日量中イブプロフェン 0.6 g 以上を含有するものに限る。）	第一類医薬品	指定第二類医薬品	「一般用医薬品の区分リストについて」の一部改正について（平成28年10月19日 薬生安発 1019第 1 号）
アシタザノラスト	第一類医薬品	第二類医薬品	
フェキソフェナジン	第一類医薬品	第二類医薬品	
セチリジン	第一類医薬品	第二類医薬品	

平成28年11月18日

公益社団法人広島県薬剤師会会長様

広島県健康福祉局長
〒730-8511 広島市中区基町10-52
薬務課

肝炎治療特別促進事業における エレルサ錠及びグラジナ錠の取扱いについて（通知）

本県における肝炎対策事業の推進については、日ごろから御協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。さて、このことについて、平成28年11月18日付けで厚生労働省健康局がん・疾病対策課肝炎対策推進室から別紙のとおり事務連絡がありました。

については、貴会会員への周知をお願いいたします。

1 概要

- (1) セログループ1（ジェノタイプ1）のC型慢性肝炎及びC型代償性肝硬変に対するエレルサ錠及びグラジナ錠を医療費助成の対象とします。
- (2) 助成対象とする治療期間は12週間とし、従前のとおり、副作用による休薬等、本人に帰責性のない事由による治療休止期間がある場合でも、治療期間の延長は行いません。
- (3) 平成29年3月31日までに申請のあったものについては、平成28年11月18日（保険適用日）まで遡及して適応することとし、当該遡及にあたっては、認定基準（2）ウ中の「行う予定、又は実施中」は、「行う予定、又は実施中・実施済み」に読み替えるものとします。

2 その他

様式は、広島県ホームページからダウンロードにより使用することも可能です。

- ・トップページ>健康・福祉>健康・医療>感染症・難病・肝炎>一般>肝炎治療費助成制度について
- ・トップページ>組織でさがす>健康福祉局>薬務課>肝炎対策>肝炎治療費助成制度について

担当 肝炎対策グループ
電話 082-513-3078（ダイヤルイン）
FAX 082-211-3006
E-mail fuyakumu@pref.hiroshima.lg.jp
(担当者 西田、半田)

別紙

事務連絡
平成28年11月18日

各都道府県衛生主管部（局）御中

厚生労働省健康局がん・疾病対策課
肝炎対策推進室

肝炎治療特別促進事業におけるエレルサ錠及びグラジナ錠の取扱いについて

標記事業につきましては、日頃より御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

今般、本年9月28日付けで製造販売が承認されたエレルサ錠（一般名：エルバスビル）及びグラジナ錠（一般名：グラゾプレビル水和物）について、本日付けで薬価収載され、保険適用となりました。

これにより、本事業におけるC型慢性肝疾患に対するインターフェロンフリー治療として助成対象に含まれることになりますので、ご承知おき下さい。

なお、上記変更に係る肝炎治療特別促進事業実施要綱等の改正はありません。また、肝炎治療受給者証の交付申請書、申請に係る診断書並びに意見書については、現行の様式をそのまま使用して差し支えありません。

新たに対象医療としたエルバスビル及びグラゾプレビル併用療法に対する肝炎治療受給者証の交付申請については、平成29年3月31日までに申請のあったものについて、平成28年11月18日まで遡及して取り扱って差し支えないものとします。当該遡及に当たっては、肝炎治療特別促進事業の実務上の取扱い別添1の認定基準2、（3）中の「行う予定、又は実施中」は、「行う予定、又は実施中・実施済み」に読み替えるものとします。

地域薬剤師会だより

東広島薬剤師会／尾道薬剤師会／因島薬剤師会／広島佐伯薬剤師会



<東広島薬剤師会>

RUN伴に参加して

理事 中島 啓介



「RUN伴」という言葉はお聞きになったことはありますか？RUN伴とは、認知症の人と伴に生きる社会を目指し、認知症の人、家族、支援者、一般市民が協力しあい、1つの絆を繋ぎながら、北海道から沖縄を縦断する認知症啓発のイベントです。

今回はNPO法人認知症フレンドシップクラブ主催のRUN伴に東広島薬剤師会として初めて参加しました。10月23日、前日に雨が降り、天気は心配されていましたが、なんとか天候にも恵まれ、絶好のランニング日和となりました。東広島薬剤師会の担当区間はマックスバリュ西条西店から八本松駅の約4キロ。地域包括でいつもお世話になっている、東広島市役所の高齢者支援課チームから東広島薬剤師会チームに絆が繋がり、精鋭された6人が走り始めました。東広島では、最長距離でもあり、多少アップダウンするコースではあったが、無事ゴールすることが出来、次に絆を繋ぐことが出来ました。

このRUN伴に参加出来て思ったことは、横とのつながり、他職種とのつながり、地域のつながりはとても重要であり、多職種研修会や会議とは違って、横とのつながり、他職種とのつながりが築きやすいのかなと思いました。いい汗もかき、充実した休日を過ごすことが出来ました。

最後に東広島薬剤師会のランナーの皆さん、スタッフ、わざわざ応援に駆け付けた方々に感謝申し上げます。



<尾道薬剤師会>

おのみち市民健康まつりに参加して

理事 村上 朝路

11月13日（日）第34回おのみち市民健康まつりが秋晴れの中開催され、大勢の市民の方にご来場していただきました。

薬剤師会のブースでは検体測定室（随時血糖測定・HbA1c測定）・薬と健康相談・薬草の展示と解説・紫蘇ジュースの試飲・熊本地震災害時薬剤師活動の報告（パネル展示）など、いろいろと取り揃えました。

検体測定室では指先の自己穿刺によって得た微量の血液を測定機で計測し約10分で数値をお渡しします。

結果をお伝えして気になる方には相談員として駆けつけてくださった内科医や栄養士、眼底検査に来てくださった眼科医につなぎました。

今回の検査に参加された方は、血糖値測定が約280名、HbA1c測定が約110名でした。検査に参加された方々は健康に対する意識がとても高いように感じました。

医師や看護師による世界糖尿病デーの啓発活動（クイズ&ショートレクチャー）もあり、糖尿病について楽しく学ぶ機会となりました。



参加した実務実習生も地域住民と直に触れ合えて大変喜んでいました。

私は初めての参加でしたが、薬局以外の場所で地域の皆様が病気にならないための健康づくりに関する活動に参加できたことはとてもよい経験になりました。

また薬剤師の活躍の場が広がっていることを多くの方に知っていただけるよい機会になったと思います。



＜因島薬剤師会＞

顔の見える関係づくり

理事 小森山 雅士

前月号（本会誌2016年11月号No.266）にも記載がありましたが、10月6日（木）19時より尾道市総合福祉センターの会議室をお借りして、多職種連携研修会で講演をさせていただきました。この会は、尾道薬剤師会さんと尾道市介護支援専門員さんとの合同研修会です。演題は、「薬剤管理指導～かかりつけ薬局との連携・協働～」です。同時に、尾道市南部包括支援センター管理者要垣内智子先生もご講演をされました。

私自身、以前までは在宅訪問に着手しておりました。現在はやっておりませんので、講演をさせていただくことに、若干抵抗はありましたが、ケアマネの皆さんへ現状の薬剤師の環境を、まずは知っていただきたく思い引き受けました。

要垣内先生とは、因島内でもよく顔を合わせる関係です。相談などある時は気軽に連絡を取り合いました。この度の講演にあたってなるべく発表内容を連携できるように行うことができました。

この度の改定で申請された「かかりつけ薬剤師・薬局」「居宅療養薬剤管理指導について」「連携と協働」の3点について、薬剤師の観点からご理解を深める意味で講演しました。

介護保険を利用されている患者さんは、大抵の方がお薬を服用されておられます。特に薬剤管理の必要な患者さんやお薬の具体例を出し、また薬剤師の方へ必要な情報提供をケアマネへ提案しました。ケアマネも誰に相談していいのか悩んでおられるケースもあるそうです。どこがかかりつけ薬局なのか、誰が担当者なのか。

私は、お薬手帳をどんどん活用するべきではないのかと提案させていただきました。手帳へ介護支援サービス状況の記載欄を設けてケアマネへ記載を勧めております。また担当のケアマネの名刺を貼っていただいております。そして、薬剤アセスメントシートとして訪問報告書を兼用させていただきたいと提案しました。しかし、それには報告書をもっと改善していく必要があるのかと考えております。同様に、ケアマネからも薬の管理アセスメントシートの提案を受け、今後も詰めていくことを検討しています。

ご承知の通り、地域包括ケアシステムを構築していく上では、在宅医療へ薬剤師の介入が大変期待されております。連携を取っていくには、まだまだお互いの業務への理解には温度差があるように思います。しかしながら、このような研修会をきっかけに様々な方とディスカッションで「顔の見える関係づくり」が進み、お互

いの業務への理解を深め、相談しやすくなる。それが地域の方々へ還元できる連携づくりになっていくのかと思います。貴重な経験をさせていただき、有難うございました。

＜広島佐伯薬剤師会＞

専務理事 池田 和彦



平成28年11月13日（日）佐伯区民文化センター・五日市中央公園に於いて、第31回佐伯区民まつりが開催されました。

広島佐伯薬剤師会は例年広島市佐伯区医師会・佐伯歯科医師会・看護協会広島西支部など関連団体ともに出展し、地域住民のための健康相談コーナーを開設しております。

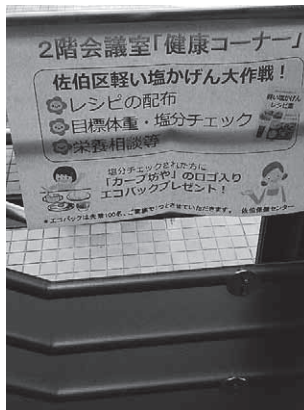
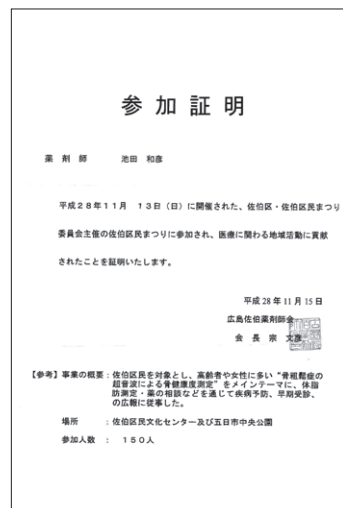
薬剤師会は今年度も骨の健康度、体脂肪測定に加え医薬品・健康食品等のご質問やご相談を受けつけておりました。来場者からの評価も高かったように思います。

「医療に関わる地域活動に貢献する」ことに主眼を置いた薬剤師が実際どの程度いるのか？という問題はさておき、今まで以上にスタッフの数が多く来年度以降も継続的に参加いただければ幸いです。

今年はかなり盛況で、休憩から戻ってきたばかりで白衣を着ていない状態の私にも医薬品に関するご質問がいくつかありました。

一例をあげると、眩暈には五苓散や半夏白朮天麻湯が常用されていますが、何故処方されるのか？という理由をわかりやすく説明しなければなりません。

「証」や構成生薬の話をするよりも先に、相談者の性格や理解力などを瞬時に判断する必要があります。



さえき区民まつり

また12月1日(木)の第33回広島県薬事衛生大会、平成28年度薬祖神大祭にも出席いたしました。

薬事衛生大会第1部では県知事表彰・大臣表彰受賞者披露も執り行われ、薬剤師会の先生方や薬業関係者の長年にわたる功績に対して栄誉を称えられました。

第2部は、広島大学大学院医歯薬保健学研究院「未病・予防医学共同研究講座」教授杉山政則先生から『プロバイオティクス研究の最前線～腸内細菌叢・疾患・乳酸菌～』と題した特別講演を賜りました。

その後の薬祖神大祭は、開会の辞、修祓の儀、降神の儀、献饌、祝詞奏上と続き、玉串奉奠、撤饌、昇神の儀、閉式の辞まで滞りなく終了し、引き続き大祭祝宴へ。広島佐伯支部からは5名が出席いたしましたが、年末のひとときを楽しく過ごすことができました。



薬祖神大祭

第101回薬剤師国家試験問題 (平成28年2月27日～2月28日実施)

問 56 膀胱がんとの関連が最も高い腫瘍マーカーはどれか。1つ選べ。

- 1 AFP (α -fetoprotein)
- 2 PSA (prostate specific antigen)
- 3 CYFRA21-1 (cytokeratin19 fragment)
- 4 CA19-9 (carbohydrate antigen 19-9)
- 5 SCC 抗原 (squamous cell carcinoma related antigen)

正答は 95 ページ

諸団体だより

広島県青年薬剤師会



会長 秋本 伸

新年あけましておめでとうございます。旧年中は勉強会や懇親会等、弊会へのご理解・ご協力を賜りましたこと、理事一同感謝しております。本年も宜しく願いたします。

昨年11月10日(木)の知っピン月イチ勉強会は、「呼吸器疾患に対する薬剤師の役割」との演題で広島大学病院の櫻下弘志先生にご講演いただきました。呼吸器疾患には気管支喘息、慢性閉塞性肺疾患(COPD)、びまん性汎細気管支炎(DPB)、間質性肺炎など様々ありますが、特に気管支喘息、COPDの治療において薬剤師が重要な役割を果たすことが期待されています。今回は、DPB、間質性肺炎、気管支喘息について病態や薬物治療、薬剤の特徴や注意点など基本的な内容を中心にお話いただきました。薬剤師が担う役割の一つとして吸入指導が上げられます。病識を高め確実な吸入ができるよう指導する必要がありますが、口頭での説明が困難なこと、製品によって使用方法が異なること、確実に吸入できているか確認が難しいことなど課題が多々あります。櫻下先生には、1月18日(木)に今回の続編として吸入指導の方法や新しい取り組みなどについてご講演いただきます。尚、11月10日の勉強会に参加していただいた方につきましては、今回は参加費無料とさせていただきます。



2月25日(土)には、定例勉強会を開催します。講師は霧島市立医師会医療センターの岸本真先生です。「地域包括ケアシステムにおける求められる薬剤師とは?～がん治療・在宅医療関連～」との演題で、入院患者、在宅患者に対する服薬指導や他職種との連携において必要なテクニック、先生が実践されている取り組みなどを中心



にお話していただく予定です。

年末のイベントとして、12月3日(土)に忘年会を開催しました。業務が忙しく、また飲み会も多いこの時期に会場がいっぱいになるほど多くの方にお集まりいただきました。今年は抽選

会を行いました。景品の調達や当日の段取りなど担当スタッフが中心となって試行錯誤しながら準備しました。参加者の皆様には楽しんでいただけたのではないかと思います。



広島県青年薬剤師会では、今年も多くの方に興味を持っていただけるような勉強会やイベントを企画しています。また、広島県青年薬剤師会の勉強会やイベントは、どなたでも参加していただけます。おトクに勉強会も参加でき、会報なども手に入る会員、学生会員も随時募集しています。詳しくは、勉強会やイベントの際に理事におたずねいただくか、ホームページやFacebook分室等へご連絡ください。

広島県青年薬剤師会 勉強会のお知らせ

○1月知っピン月イチ勉強会

日 時：1月18日(木) 19:30～

会 場：広島県薬剤師会館2階研修室

テーマ：呼吸器疾患に対する薬剤師の役割
パート2(仮)

講 師：広島大学病院 櫻下弘志さん

参加費：青葉会員・学生会員無料(社会人入学は除く)、非会員1,000円(11月10日の勉強会参加者は無料)

○広島県青年薬剤師会定例勉強会

日 時：2月25日(土) 15:00～18:00

会 場：広島県薬剤師会館4階ホール

テーマ：地域包括ケアシステムにおける求められる薬剤師とは?～がん治療・在宅医療関連～

講 師：霧島市立医師会医療センター
岸本 真先生

参加費：青葉会員・学生会員無料(社会人入学は除く)、非会員2,000円

青葉懇親会のお知らせ

定例勉強会講師の岸本先生を交えて勉強会後に懇親会を開催いたします。会員・非会員関係なく参加していただけます。お誘い合わせの上、是非ご参加ください!

日 時：2月25日(土) 18:30より(予定)

会場・会費は決まり次第
Facebook分室等で、ご案内いたします。



広島県女性薬剤師会



会長 松村 智子

無事に新しい年を迎えることができました。私の中で年々、「無事に」という言葉が重みを持つようになりました。いつも女性薬剤師会にご参加いただきありがとうございます。本年もよろしくお願いします

さて、昨年いろいろな研修会を開催しました。9月の第62回総会では「認知症について」の講演会、また10月には第34回研修会で「乳がんについて」の勉強をしました。私はその中で両方の講師の先生からは特に薬剤師に対してのメッセージを強く感じました。真に役に立つ薬剤師になれているのか。かかりつけ薬剤師、サポート薬局という単語が出るということの意味を考えるたびに、これは永遠の目標であることを感じます。女性薬剤師会は、これからも興味深いことを追い求める気持ちを大事にし、研鑽に努めていきたいと思っています。どうぞ今後ともご指導をお願いします。

11月のすずめ勉強会では在宅医療の現場で発揮できる薬剤師のスキルについて、どのように考えるのかを教えてくださいました。最近私は、認知症高齢者とのコミュニケーション～バリデーションの紹介～という演題の市民公開講座に参加しました。いろんな立場の方とのコミュニケーションについて、それぞれ、ノウハウではありません。相手のことをどう理解するかだと思いました。これからの予定をお知らせします。

○第35回研修会 「非小細胞肺がんの薬物療法」
日 時：1月21日（土）19時～
会 場：エソール広島

○新年会
日 時：1月29日（日）12時～
会 場：安芸茶寮

○第36回研修会 「添付文書の見方について」
日 時：2月25日（土）19時～
会 場：エソール広島

○日帰り旅行（九州博物館）
3月5日（日）

これからもいろんなことにチャレンジしていくつもりです。どうぞよろしくお願いします。

広島県学校薬剤師会

平成28年度学校環境衛生・薬事衛生研究協議会



会長 永野 孝夫

岐阜市に於いて10月20・21日に開催された上記大会に参加したので報告致します。

この大会は「学校保健関係者の連携による組織的で充実した学校環境衛生活動一層推進し保健管理及び保健教育の充実を図ることを目的に開催されました。

1日目は、文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課小出彰弘調査官から「学校保健における学校薬剤師との関わり」と題して講義を受けました。

学校関係者及び学校薬剤師の主に定期検査を行う意義などの認識の低さ等を指摘され学校環境の維持・管理等について学校職員及び学校薬剤師の更なる協力と理解を求められました。

2日目は、「学校環境衛生部会」・「医薬品に関する教育部会」・「喫煙・飲酒、薬物乱用防止教育部会」・「学校保健委員会部会」の4分科会で研究協議され協議会が終了されました。

平成28年度全国学校保健・安全研究大会

札幌市札幌コンベンションセンターに於いて10月27・28日に開催された上記大会について報告致します。

この大会は「生涯を通じて、心豊かにたくましく生きる力を育む健康教育の推進-生涯にわたり、自ら心身の健康を育み、安全を確保できる子供の育成-」という主題のもとに開催されました。

大会では、平成28年度文部科学大臣表彰があり32名の学校薬剤師が表彰されました。

広島県からは広島市の政岡醇先生が受賞されました。

記念講演の後、2日目は10課題に分かれて課題別研究協議会が行われ災害時の学校薬剤師の対応と課題等についても協議されました。

広島漢方研究会

広島漢方研究会月例会および 新年シンポジウムのご案内



理事長 鉄村 努

新年明けましておめでとうございます。
毎月の月例会では、「漢方初級講座」や「薬局製剤実習」などに会員以外の先生方にも多数ご参加いただき、誠にありがとうございます。本年もどうぞよろしくお願い致します。

広島漢方研究会では、7月の総会・1月の新年シンポジウム・9月の吉益東洞顕彰会を除く年9回は、毎月第2日曜日の9時30分～16時、広島県薬剤師会館2階研修室にて、通常の月例会を開催しています。

月例会1時限目は、木原敦司講師による「漢方初級講座」です。東洋医学の基礎となる五臓の働きや、用いられる漢方薬について解説します。

2時限目は広島漢方研究会副会長の吉本悟先生による「薬徴(やくちょう)」解説です。薬徴は江戸時代中後期の古方派の医師である吉益東洞先生の著書で、漢方処方に使用される「生薬」を詳しく解説しています。講義では、実際の生薬や薬草を吉本先生が持参され、見て触れながら勉強することができます。



昼休憩をはさんで3時限目は、会長の山崎正寿先生(漢方京口門診療所院長)による「勿誤薬室方函口訣(ふつごやくしつほうかんくけつ)」解説です。江戸から明治にかけて活躍した漢方の巨匠、浅田宗伯先生が常用した処方について書かれた書物で、漢方薬を運用するうえでの「秘訣」が記載されており、現代の漢方を志す人にも大変参考になる内容を、現代漢方の大家である山崎先生が解りやすく解説されます。

最後の4時限目は複数の講師が担当しており、年5回は木原敦司講師による「薬局製剤実習」で、「煎剤」「散剤」「丸剤」「軟膏剤」などを参加者みんなで製剤します。そのほか、勝谷英夫先生、菊一環子先生、平野恵子先生、鉄村など、漢方薬局を営むベテランの講師陣が、症例報告や専門分野での講義を行っています。

漢方薬局だけでなく、処方せんによる漢方薬の投薬が増えている現状で、漢方に関する知識の習得が今後さら

に必要になることと思います。

広島漢方研究会は会員以外の方も参加可能です。ぜひ参加されてみてはいかがでしょうか。(1日参加費3,000円・薬剤師研修シール3点・漢方薬、生薬認定薬剤師更新用としても使用可・予約不要)



1月8日(日)に新年シンポジウム(10時～13時)を開催します。(初級講座はありません)テーマは「関節痛・神経痛と漢方」で、4名のシンポジストの発表のあとは、漢方討論会を行います。

テーマに限らず、普段漢方で疑問に思うことがあれば、どしどし質問して下さい。(オープン参加費2,000円・薬剤師研修シール2点・予約不要)、月例会同様、会員以外の方も参加できます。

詳細は広島漢方研究会ホームページ、広島県薬剤師会ホームページ研修会カレンダー、または事務局までお問い合わせ下さい。

広島漢方研究会事務局：薬王堂漢方薬局
Tel：082-285-3395

【初級講座の講義予定】1時間目9:30～11:00

2月12日

『漢方基礎講座⑭ 肝の生理』

3月12日

『漢方基礎講座⑮ 肝の病理と漢方薬』



広島県医薬品卸協同組合 ＜日本医薬品卸勤務薬剤師会広島県支部＞



株式会社エバルス福山支店
管理薬剤師 内海 桃香

この夏より島根県益田市から故郷広島に舞い戻って参りました。入社して約1年半の月日が流れましたが、先輩薬剤師の方々からしたら、まだまだ未熟者と思われるでしょう。そんな私が今回広島県薬剤師会誌に寄稿させていただくこととなりました。興味を持っていただけたらご一読いただけると幸いです。

そもそもなぜ薬剤師を目指したかと申しますと、家族に3人、家系に定かではありませんが20数名の薬剤師がいる家に生まれ育ったため、何の疑問を抱くこともなく物心ついた頃から将来の夢は薬剤師でした。

しかし口で言うのは簡単ですが肝心の勉強はさっぱりで（特に化学が）、泣き泣き勉強し、大学6年制を修業した際には、これでやっと勉強から解放される!!と喜んでいました。けれど実際業務にあたりながら【薬剤師は一生勉強】を痛感している今日この頃です。

今だからカミングアウト出来ますが、私はこのエバルスの入社面接の際に1つだけ嘘をつきました。それは『PC操作が得意である』ということです。同年代の方なら多少理解のある方もいらっしゃると思いますが、いわゆるスマホ世代の私はPCに触るのは授業か卒論提出の時くらいで、ほぼ未経験に近い状態でした。いざPC操作となると兩人差し指をキーボード上にスタンバイして文字を探るところからでしたので、先輩方から「なんで若いのにそんなに遅いの？」と疑問に思われていました。やはり嘘は最終的に自分の首を絞めるなと思いながら、そうは言ってもデスクワークが主の仕事に就いたのだからと日々練習を重ね、やっと人並みのスピードで打ち込みが出来るようになりました。

そんな壁にぶち当たった1年目を経て、2年目になるとようやく卸勤務薬剤師の楽しさを感じる余裕ができました。

卸の薬剤師業務には色々と仕事がありますが、中でも心躍る仕事の1つが研修業務です。

弊社では月に1度MSの方々に向けての病態研修を行っています。人に伝わりやすいプレゼンとは？ポイントをどう印象付けられるか？そんな事を考えたり、社内の先輩の研修や出向いた講演会の先生方からコツを掴んだり、試行錯誤を重ねています。【先生】と呼ぶには程遠いですが、自己成長を実感できる業務の1つです。

もう1つやりがいを感じる仕事がDI業務です。

医療従事者の方であれば皆さん【誰かの為に】という感情を一般の方より強く持たれているのではないかと思います。私もそんな一人です。

日々様々な医療機関様やMSからの問い合わせがありますが、その度に現場の先生方はこんな問題に直面しているのか、こんな知識も必要なのかと勉強させていただいております。

もっと迅速にもっと的確で最適な情報を…気持ちと現実に大きなギャップはありますが、少しでもお得意先の為に、延いては患者さんの為にという思いで臨んでいます。

福山支店の管理薬剤師は歴代がキャリアを積まれた方々でしたので、最近お問い合わせいただいた際にレスポンスが鈍くなったと違和感を覚えられる先生方もいらっしゃるのではないかと存じます。ただいま修行中です。精一杯対応させていただきますので、どうか今後とも宜しくお願い致します。

最後に少し自慢です。『ありがとう』『助かったよ』という言葉、日常の中でごく自然と発される言葉ですが、それにしても感謝の言葉が支店内でよく飛び交っています。それはなぜか。卸は主にMS、業務、配送、薬剤師とが連携を密に取って業務を遂行しており、誰が欠けても成り立たない仕事を行っています。だからこそ職種に関わらず互いが尊敬し、頼りにし合っています。とても素敵なことですね？

そんな中自分に対しての『ありがとう』が増えると、自分自身の成長を実感すると共に、仕事環境としても居心地の良い場所となり、更なる高みを目指そうとより良い循環が生み出されていきます。それがエバルスの魅力の1つと感じています。

これからも愛するこの広島で、常に向上心を持って、生涯薬剤師として精進していきたいです。

◆◆◆◆ 研 修 だ よ り ◆◆◆◆

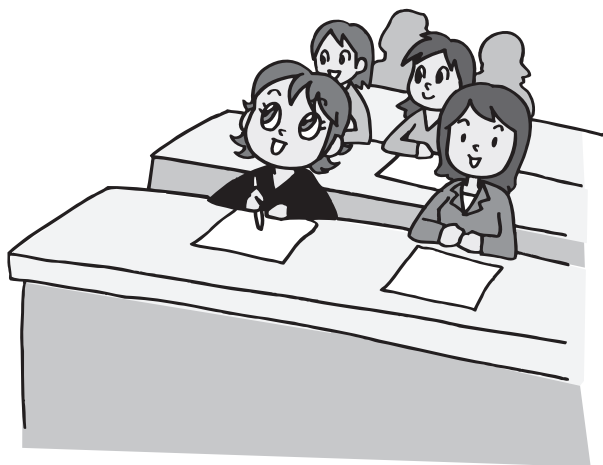
薬剤師を対象とした各種研修会の開催情報をまとめました。

他支部や他団体、薬事情報センターの研修会については、準備の都合もありますので事前にお問い合わせください。
詳しくは研修会カレンダー (<http://www.hiroyaku.or.jp/sche/schedule.cgi>)をご覧ください。

広島県の研修認定薬剤師申請状況
平成28年11月末日現在 1,515名(内更新925名)

開催日時 研修内容・講 師	開催場所	主催者 問い合わせ先	認定	その他 (参加費等)
1月8日(日)10:00～13:00 広島県薬剤師会館 2 階 第616回広島漢方研究会新年シンポジウム テーマ:『関節痛・神経痛と漢方』 コーディネーター:勝谷英夫先生 シンポジスト:木原敦司先生、鉄村努先生、平野恵子先生 山崎正寿先生 シンポジストの発表のあとは討論会を行います。		広島漢方研究会 問い合わせ先 テツムラ漢方薬局 082-232-7756	2	広島漢方研究会会員:無料 会員外(オープン参加): 2,000円(学生1,000円) ※事前の申し込みは不要です。 お気軽にご参加ください。
1月9日(月)10:00～17:00 まなびの館ローズコム 認定実務実習指導薬剤師養成講習会 プログラムⅠ 10:00～10:55 講座ア①「医療職教育に思う-学生の指導に向けて-」 10:55～12:10 講座ア②「スケジュールの作成・評価について」 ・薬局における実務実習のスケジュールアップについて ・薬局における実務実習の評価について ・病院における実務実習のスケジュール作成について ・病院における実務実習の評価について 12:10～12:40 講座オ「参加型実務実習における実施方法について」 12:40～13:00 レポート作成 プログラムⅡ 13:45～受付 14:00～14:55 講座イ「薬剤師の理念について」 14:55～15:45 講座ウ「実務実習モデル・コアカリキュラムについて」 15:45～16:30 レポート作成		広島県薬剤師会 事務局 木下082-246-4317		※事前申し込み必要 広島県薬剤師会会員・広島県 病院薬剤師会会員外の方はテ キスト代として1,000円いただ きます。 実務経験が5年以上の方が対 象です。
1月13日(金)19:30～21:00 福山大学宮地茂記念館 9 階プレゼンテーションルーム 福山大学漢方研究会-明日の治療に役立つ分かり易い漢方- 演題:アトピー性皮膚炎に対する漢方薬の応用(2) 講師:福山大学薬学部非常勤講師 小林宏先生 テキスト:病態からみた漢方薬物ガイドライン(京都廣川書店) どの時期から参加しても非常に分かり易いユーモラスな研修会です。 漢方を全く知らない人でも気軽にご参加下さい。		福山大学薬学部 084-936- 2112(5165)		受講料500円 ※事前予約は不要です。 アクセス:福山駅北口徒歩1 分※駐車場はございません。 最寄りの駐車場をご利用下さ い。
1月14日(土)15:00～17:00 広島県薬剤師会館 4 階 第501回薬事情報センター定例研修会 1)薬事情報センターだより 2)情報提供「テルモのがん疼痛緩和領域の製品紹介」 テルモ株式会社 3)特別講演「高カロリー輸液療法の基礎と最近の話題」 テルモ株式会社学術担当中四国九州エリア主任 神生聡先生		(公社) 広島県薬剤師会 薬事情報センター 082-243-6660	1	参加費:1,000円 ※資料準備のため平成29年1 月10日(火)までに当センター にお申し込みください。
1月17日(火)19:00～21:00 広島県尾道庁舎 5 階大会議室 平成28年度尾三地域自殺予防対策「地域医療連携研修会」 【講演】「自殺未遂者への対応の実際」(事例を通して) 19:05～20:05 「自殺未遂者の理解、評価、地域での連携等の実際」 講師:広島大学病院精神科講師 志々田一宏氏 20:05～20:50 「自殺未遂者への対応と支援のポイント等の実際」 ～具体的な対応、留意点等～ 講師:広島大学病院精神科精神保健福祉士 浜内恵美氏 20:50～21:00 質疑		主催:尾三地域 保健対策協議会 広島県東部保健所 問い合わせ先: 広島県東部保健所 保健課保健対策係 TEL0848-25-4640	1	申込み期限1月6日(金) 広島県東部保健所保健課保健 対策係 尾道市古浜町26-12 TEL0848-25-4640(ダイヤルイン) FAX0848-25-2463 E-mail fjehoken@pref. hiroshima.lg.jp

開催日時 研修内容・講師	開催場所	主催者 問い合わせ先	認定	その他 (参加費等)
2月10日(金)19:30～21:00 福山大学宮地茂記念館 9階プレゼンテーションルーム 福山大学漢方研究会－明日の治療に役立つ分かり易い漢方－ 演題:痛みに対する漢方薬の判別点 講師:福山大学薬学部非常勤講師 小林宏先生 テキスト:病態からみた漢方薬物ガイドライン(京都廣川書店) どの時期から参加しても非常に分かり易いユーモラスな研修会です。 漢方を全く知らない人でも気軽にご参加下さい。		福山大学薬学部 084-936-2112(5165)		受講料500円 ※事前予約は不要 アクセス:福山駅北口徒歩1分※駐車場はございません。 最寄りの駐車場をご利用下さい。
2月11日(土)15:00～17:00 広島県薬剤師会館 4階 第502回薬事情報センター定例研修会 1)薬事情報センターだより 2)情報提供「ボシュリフ関連情報提供」ファイザー株式会社 3)特別講演「CML治療の実際(仮)」 広島市立安佐市民病院血液内科主任部長 田中英夫先生		(公社) 広島県薬剤師会 薬事情報センター 082-243-6660	1	参加費:1,000円 ※資料準備のため平成29年2月7日(火)までに当センターにお申し込みください。
2月26日(日)13:00～16:00 広島県薬剤師会館 4階ホール ひろしま桔梗研修会 『添付文書を活用しよう！～リフレッシュ薬物動態楽～』 講師:神戸薬科大学臨床特命教授 韓秀妃先生		神戸薬科大学 広島生涯研修 企画委員会 090-7507-3902	2	参加費:1,000円 ※申込み:下記のメールアドレスへ、氏名、連絡先を記載して下さい。 d-hiro@kobepharm-u.ac.jp
3月10日(金)19:30～21:00 福山大学宮地茂記念館 9階プレゼンテーションルーム 福山大学漢方研究会－明日の治療に役立つ分かり易い漢方－ 演題:漢方薬の不妊症に対する対応法 講師:小林宏先生(福山大学薬学部非常勤講師) テキスト:病態からみた漢方薬物ガイドライン(京都廣川書店) どの時期から参加しても非常に分かり易いユーモラスな研修会です。 漢方を全く知らない人でも気軽にご参加下さい。		福山大学薬学部 084-936-2112(5165)		受講料500円 ※事前予約は不要 アクセス:福山駅北口徒歩1分※駐車場はございません。 最寄りの駐車場をご利用下さい。
3月11日(土)15:00～17:00 広島県薬剤師会館 4階 第503回薬事情報センター定例研修会 1)薬事情報センターだより 2)情報提供 大塚製薬株式会社 3)特別講演「未定」		(公社) 広島県薬剤師会 薬事情報センター 082-243-6660	1	参加費:1,000円 ※資料準備のため平成29年3月7日(火)までに当センターにお申し込みください。





「在宅医療・介護連携推進事業」の 円滑な実施に向けた行政と医師会等の 連携促進セミナー

**入場
無料**

日時：平成29年1月19日（木）
時間：15時25分～17時50分
会場：広島県医師会館ホール
（広島市東区二葉の里3-2-3）
定員：300名

<プログラム>

I. 講演

「在宅医療・介護連携推進のために ～行政と医師会の強力なタッグを～」

講師：辻 哲夫 先生

（東京大学高齢社会総合研究機構 特任教授）

II. 先進事例の取組紹介

①「チームかまいしの取組」 講師：寺田 尚弘 先生
（一般社団法人 釜石医師会 理事）

②「滋賀県高島市の取組」 講師：古谷 靖子 先生
（高島市健康福祉部地域包括支援課 主監）

■ お申込み方法 ■

申込書によりFAX又はEメールでお申込みください

主催：広島県・広島県地域保健対策協議会

申込先
 ○広島県地域包括ケア・高齢者支援課（☎：082-513-3198 FAX：082-502-8744）
 E-mail: fukoureishien@pref.hiroshima.lg.jp
 ○広島県地域保健対策協議会事務局（☎：082-568-1511 FAX：082-568-2112）
 E-mail: chiiki@hiroshima.med.or.jp



（講師プロフィール）

● 辻 哲夫(つじてつお) 先生
 厚生労働省老人福祉課長、国民健康保険課長、大臣官房審議官(医療保険、健康政策担当)、官房長、保険局長、厚生労働事務次官を経て、2008年4月から田園調布学園大学教授。2009年4月から東京大学高齢社会総合研究機構 教授を務め、現在、同機構 特任教授。厚生労働省在任中に医療制度改革に携わった。編著書として、「日本の医療制度改革がめざすもの」(時事通信社)「地域包括ケアのすすめ 在宅医療推進のための多職種連携の試み」(東京大学出版会)「超高齢社会日本のシナリオ」(時評社)等がある。

「在宅医療・介護連携推進事業」の円滑な実施に向けた
行政と医師会等の連携加速化セミナー

参加申込書

所属団体名 _____

所 属	職名	氏 名

第101回薬剤師国家試験問題（平成28年2月27日～2月28日実施）

問 42 薬物の乳汁移行性について正しい記述はどれか。1つ選べ。

- 1 乳汁は血漿に比べて塩基性であるため、弱塩基性薬物は乳汁中に移行しやすい。
- 2 乳汁は血漿に比べて塩基性であるため、弱酸性薬物は乳汁中に移行しやすい。
- 3 乳汁は血漿に比べて酸性であるため、弱塩基性薬物は乳汁中に移行しやすい。
- 4 乳汁は血漿に比べて酸性であるため、弱酸性薬物は乳汁中に移行しやすい。
- 5 乳汁と血漿の pH は同じであるため、薬物が弱酸性あるいは弱塩基性であることは、乳汁移行性に影響を及ぼさない。

正答は 95 ページ



安佐薬剤師会
PHARMACEUTICAL ASSOCIATION

第9回 安佐薬剤師会学術大会

《メインテーマ》 薬剤師の可能性を求めて

安佐薬剤師会は、安佐南区、安佐北区合わせて約155薬局で構成され、地元の薬局・薬剤師が地域住民の健康のため、自信と誇りをもって日々の仕事に取り組めるよう支援しています。

昨今、医療を取り巻く状況が変わり、薬剤師に求められる役割も変化してきています。今春よりスタートした「かかりつけ薬剤師」制度に関連し、「家庭医療を実践できる薬剤師」を育成するべく、岡山県下並びに全国でご活躍中のマスカット薬局 **高橋正志** 先生をお迎えし、薬剤師の広がる可能性について議論する場を設けたいと考えております。
多くの皆さまのご参加をお待ちしております。

日 時： **平成29年2月12日（日）** 12:00～17:30
受付11:30～（認定3単位申請中）

場 所： 安田女子大学（広島市安佐南区安東6-13-1）

参加費： 1,000円（学生無料）
FAXまたはE-mailによる事前申込みをお願いします。
hoken@asayaku.org 締切 1月31日（火）

主 催： 安佐薬剤師会
共 催： 安田女子大学薬学部

問合せ： 安佐薬剤師会 事務局 奥村
広島市安佐北区可部南2-2-2 岡田ビル301号
TEL：082-562-2973／FAX：082-562-2974
E-mail：asajimu@asayaku.org

第9回安佐薬剤師会学術大会 参加申込書 FAX 082-815-7151

氏 名：

所 属：

連絡先：

医療・介護関係者のみなさまへ

健康食品でも飲み合わせがあるんです

健康づくり支援に関する講演会

広島県地域保健対策協議会内に設置の「医薬品の適正使用検討特別委員会」では、多くの人が利用しているものの、その利用方法によっては健康被害をもたらす可能性のある、いわゆる「健康食品」に焦点を当てて活動しております。この度、医療・介護関係者等への知識啓発等を目的に、標記講演会を開催いたします。皆様ふるってご参加下さい。

と き 平成29年2月16日（木）午後7時～

と ころ 広島県医師会館 2階 201会議室（広島市東区二葉の里 3-2-3）

主 催 広島県地域保健対策協議会 医薬品の適正使用検討特別委員会
〈次第〉

1. 『健康食品の利用に関する医療従事者等アンケート調査結果について』

報 告 者 広島県薬剤師会 常務理事

医薬品の適正使用検討特別委員会委員

豊見 敦 先生

2. 特別講演『健康食品安全情報システム及び健康食品による健康被害の実態について』

講 師 日本医師会 常任理事

（「健康食品安全情報システム」事業 担当理事） 松本 吉郎 先生

*健康食品安全情報システムとは

日常の診療等から知り得た健康食品による健康被害に関する情報を、医師より提供いただき、対応策をまとめ、診療現場に還元して役立ててもらうことにより、身近で頼りになるかかりつけ医機能の普及・啓発を進めることを目的とする。

対 象 医師、歯科医師、薬剤師、看護師、介護支援専門員、
その他、本講演会に関心のある方は多数ご参加ください。

（日本医師会生涯教育講座1単位申請中（カリキュラムコード11、83））

定 員 120名（定員になり次第、申込みを締め切らせていただきます。）

申込・問合せ先 下記によりFAXまたはメールでお申し込み下さい。

広島県医師会地域医療課（担当：小畠）

TEL：082-568-1511、FAX：082-568-2112

E-mail：chiiki@hiroshima.med.or.jp

広島県医師会地域医療課行き FAX:082-568-2112

健康づくり支援に関する講演会

(ふりがな) 氏 名	
ご 職 種	医師 歯科医師 薬剤師 看護師 介護支援専門員 その他（ ）
ご 所 属	
TEL	

平成28年度広島県合同輸血療法研修会

広島県合同輸血療法委員会は「医療機関における輸血療法委員会相互の情報交換を図り、広島県内における輸血医療の標準化をめざすこと」を目的として活動しています。

血液製剤の適正使用、安全性に関する知識の向上及び有効利用のより一層の推進を図るため、次のとおり研修会を開催しますので、ぜひご参加ください。

と き 平成29年2月18日（土）15時～18時（開場 14時30分）

と ころ 広島YMCA国際文化センター 国際文化ホール（広島市中区八丁堀7-11）

参加対象者 医師、薬剤師、看護師及び臨床検査技師 等

定 員 250名程度（※先着順。定員になり次第、締め切ります。）

主 催 広島県合同輸血療法委員会（事務局：広島県、広島県赤十字血液センター）

共 催 一般社団法人日本輸血・細胞治療学会中国四国支部、一般社団法人広島県医師会、一般社団法人広島県病院協会、公益社団法人広島県薬剤師会、公益社団法人広島県看護協会、一般社団法人広島県臨床検査技師会、広島県病院薬剤師会

参 加 費 無料

<プログラム>

第1部 報告

「輸血療法に関するアンケート」結果報告等

広島大学大学院医歯薬保健学研究院教授 田中 純子 先生

「輸血療法におけるヒヤリ・ハット事例」

広島県合同輸血療法委員会委員長 藤井 輝久 先生

第2部 事例発表 「輸血前後の感染症検査～輸血手帳ひろしまの活用事例」

（1）広島赤十字・原爆病院 輸血部 芝 昭博 先生

（2）安田病院 臨床検査科 平重 良子 先生

（3）荒木脳神経外科病院 臨床検査科 尾茂 麻衣子 先生

第3部 特別講演

演題「数字で見る日本の輸血医療の実態」

講師 東京医科大学八王子医療センター 准教授 田中 朝志 先生

<単位認定>（申請中） ※③及び④はどちらかの選択になります。

① 日本輸血・細胞治療学会

〔認定医、認定輸血検査技師、学会認定・臨床輸血看護師〕（認定更新に限る。）

② 日病薬・広島県病薬生涯研修認定制度 1.25単位

③ 日病薬薬学認定薬剤師制度 V-1（医薬品特性）1.5単位

④ 日本薬剤師会研修センター 集合研修 1単位

★ お申し込みは、FAXまたはEメールでお願いします。（当日参加可）

問 合 せ 先：広島県合同輸血療法委員会事務局

（申込先） 広島県健康福祉局薬務課

TEL 082-513-3223

E-mail fuyakumu@pref.hiroshima.lg.jp

広島県赤十字血液センター学術・品質情報課

TEL 082-241-1290

広島県合同輸血療法委員会事務局 行き FAX：082-211-3006

平成28年度広島県合同輸血療法研修会参加申込書 <〆切 2月3日（金）>

医療機関名				
記入者所属		記入者氏名		
電話番号		E-mail		
番号	所属等	氏 名	ご職種	参加証の要否
1			医, 検, 看, 薬, 他	要・否
2			医, 検, 看, 薬, 他	要・否
3			医, 検, 看, 薬, 他	要・否



ひろしま桔梗研修会のご案内

新しい薬や、検査値の記載のある処方箋を受け取ったとき、添付文書を確認していますか？

今回は長年、病院の薬剤部長をされていた韓先生に、添付文書について「今さら聞けない〇〇」の話や、簡易懸濁法についてもお話していただきます。是非、皆さんでご参加ください。

日 時：平成29年 2 月26日（日）13：00～16：00

受付12：30～（認定2単位）

場 所：広島県薬剤師会館 4 階ホール

広島市中区富士見町11-42 TEL 082-246-4317

テーマ：『添付文書を活用しよう！

～リフレッシュ薬物動態学～』

神戸薬科大学 臨床特命教授 韓 秀妃 先生

参加費：1,000円

申込み：下記のメールアドレスへ、氏名、連絡先を記載して下さい。

d-hiro@kobepharma-u.ac.jp（締切2月11日）

※当日若干名は受付可能です。

※送受信不能の際はお問い合わせください。

主 催：神戸薬科大学 広島生涯研修企画委員会

問合せ：倉田 薫 090-7507-3902

森川薬局青葉台店 0829-30-6778



昨年はたくさんのご参加ありがとうございました。

今年も多くの皆さんに参加していただける研修会を企画しますので、よろしくお願いします。

(公益社団法人)広島県薬剤師会会員の皆様へ

中途加入用

所得補償制度(団体総合生活保険)のご案内

手続きカンタン。
あなたの暮らしを補償します。

※この保険は病気やケガで働けなくなった場合に給与の一部を補償する保険です。
生活費の実費を補償するものではありません。

1口当りの月払保険料

保険期間:2016年8月1日午後4時から2017年8月1日午後4時まで

中途加入の場合:申込手続きの日の翌月1日より補償開始

■基本級別1級

(型:本人型、保険期間1年、てん補期間1年)

※5口までご加入いただけます。

補償月額		10万円	
タイプ		Aタイプ 免責期間4日 入院のみ免責0日特約	Bタイプ 免責期間4日
月 払 保 険 料	15歳～19歳	790円	630円
	20歳～24歳	1,160円	920円
	25歳～29歳	1,280円	1,030円
	30歳～34歳	1,480円	1,270円
	35歳～39歳	1,790円	1,570円
	40歳～44歳	2,160円	1,940円
	45歳～49歳	2,560円	2,290円
	50歳～54歳	2,990円	2,640円
	55歳～59歳	3,210円	2,820円
	60歳～64歳	3,380円	2,940円

※Aタイプ・Bタイプとも天災危険補償特約がセットされています。

※年齢は被保険者(保険の対象となる方)の保険期間開始時(平成28年8月1日)の満年齢をいいます。

おすすめ!

入院による就業不能には1日目から保険金をお支払い(Aタイプのみ)

免責期間(保険金をお支払いしない期間)を定めたタイプに加えて、入院による就業不能となった場合に1日目から保険金をお支払いする「入院による就業不能時追加補償特約」(特約免責期間0日)をセットしたタイプも選びいただけます。

保険期間開始前に既にかかっている病気・ケガにより就業不能になった場合には、本契約の支払い対象とはなりません。(ただし、新規ご加入時の保険期間(保険のご契約期間)開始後1年を経過した後に開始した就業不能については、保険金お支払いの対象となります。)

入院とは、医師による治療が必要であり、かつ自宅等での治療が困難なため、病院または診療所に入り、常に医師の管理下において治療に専念することをいいます。

(公益社団法人)広島県薬剤師会会員のみなさまに補償をご用意。
会員やご家族のみなさまの福利厚生に、ご加入をご検討ください。

このチラシは団体総合生活保険の概要をご紹介します。ご加入にあたっては必ず「重要事項説明書」をよくお読み下さい。
ご不明な点がある場合には、パンフレット記載のお問合せ先までお問合せ下さい。

引受保険会社:東京海上日動火災保険株式会社

制度の特徴

1

24時間ガード！

業務中はもちろん業務外、国内および海外で、病気やケガにより就業不能となった場合で、その期間が免責期間*1を超えた場合に補償します。*2

*1 保険金をお支払いしない期間をいいます。

*2 骨髄移植を目的とする骨髄採取手術により入院し働けなくなった場合についても、保険金をお支払いします。



2

天災危険補償特約セット！

地震・噴火またはこれらによる津波によって被ったケガによる就業不能も補償します。



3

ご加入の際、医師の診査は不要です！

加入依頼書等にあなたの健康状態を正しくご記入いただければOKです。
※ご記入いただいた内容によっては、ご加入をお断りしたり、弊社の提示するお引受け条件によってご加入いただくことがあります。



4

充実したサービスにより安心をお届けします！（自動セット）

「メディカルアシスト」「デイリーサポート」
サービスの詳細はパンフレットに記載の「サービスのご案内」をご参照ください。

サービスのご案内

「日頃の様々な悩み」から「もしも」のときまでバックアップ！

東京海上日動のサービス体制なら安心です。

・メディカルアシスト

お電話にて各種医療に関する相談に応じます。
また、夜間の緊急医療機関や最寄りの医療機関をご案内します。



・デイリーサポート

介護・法律・税務に関するお電話での相談や暮らしのインフォメーション等、役立つ情報をご提供します。



ご加入手続きについて

代理店 広医(株)までご連絡ください。追って加入依頼書をお送りします。

(TEL:082-568-6330 FAX:082-262-1688)

●健康状態等の告知だけの簡単な手続きです。(医師による診査は不要)

●1か月の補償額とタイプ(※1)をお決めください。

(原則50万円(5口)補償まで。「入院のみ免責0日タイプ」(Aタイプ)もお選びいただけます。)

※1 所得補償保険金額が事故直前12か月間の平均月間所得額よりも高いときは平均月間所得額を限度に保険金をお支払いいたしますのでご注意ください。(他の保険契約または共済契約から保険金または共済金が支払われた場合には、保険金が差し引かれることがあります。)

●薬剤師会会員ご本人様のほか、会員のご家族(※2)も加入することができます。ただし、年齢(保険期間開始時の満年齢)が満15歳以上の方に限ります。

(個別に加入依頼書をご記入願います)

※2 ご家族とは、会員の方の配偶者、子供、両親、兄弟および会員の方と同居している親族をいいます。

●保険料の払い込みは加入翌月より毎月27日にご指定口座からの自動引き落としで便利です。

●残高不足等により2ヶ月続けて口座振替不能が発生した場合等には、そのご加入者の残りの保険料を一括して払込み頂くことがありますので、あらかじめご了承下さい。

広島県警察本部 生活安全総務課発行

平成28年10月26日

犯罪情報官 速報



大手百貨店・銀行協会を騙る電話に注意！ ～「カードを預かります」は詐欺！～

事案の概要

昨日、広島市内の70代の女性方に電話で、大手百貨店を騙る犯人から

「カードで買い物をしましたか。」

と言われ、女性が身に覚えがないことを伝えると

「では、銀行から代金が引き落とされないように銀行協会へ連絡しておきます。」

と言われ後、銀行協会を騙る犯人から

「何者かが他人のカードを不正使用する被害が発生しています。カードを止めるので、職員が受け取りに行きます。」

などと言われ、犯人が自宅までキャッシュカードを受け取りに来て、その後、現金が引き出されたというものです。

この他にも、同様の不審電話が広島市内で10数件架かってきておりますので、ご注意ください。

他人にキャッシュカードを預けたり、暗証番号を教えたりしないようにしましょう。

平成28年～平成32年

**「めざそう！
安全・安心・日本一」**

ひろしまアクション・プラン

運動目標

県民だれもが穏やかで幸せな暮らしを実感できる

日本一安全・安心な広島県の実現

重点項目

- 身近な犯罪被害の抑止
- 子供・女性・高齢者等の安全確保
- 新たな犯罪脅威への対応

なくそう

特殊詐欺被害



アンダー10

「なくそう特殊詐欺被害・アンダー10作戦」展開中！



(公社) 日本薬剤師会「モバイルDI室」事業

広島県

モ バ イ ル D I 室 ・ 事 例 報 告

18

(公社) 広島県薬剤師会 薬事情報センター

原田 修江、永野 利香

東京大学大学院薬学系研究科（育薬学講座）

澤田 康文

【事例】

喘息患者に、別の医療機関から「アロチノロール塩酸塩錠」が処方

■処方内容は 78歳 女性

<処方1> 呼吸器内科クリニック 印字処方

プロプレス錠8 8mg	1錠	1日1回	朝食後	21日分
カルブロック錠16mg	1錠	1日1回	夕食後	21日分
バイアスピリン錠100mg	1錠	1日1回	朝食後	21日分
ルプラック錠8mg	1錠	1日1回	朝食後	21日分
クレストール錠2.5mg	1錠	1日1回	夕食後	21日分
ネキシウム20mg	1カプセル	1日1回	夕食後	21日分
プラザキサカプセル110mg	2カプセル	1日2回	朝夕食後	21日分
アロシトール錠100mg	1錠	1日1回	夕食後	21日分
キプレス錠10 10mg	1錠	1日1回	夕食後	21日分
クラリチン錠10mg	1錠	1日1回	夕食後	21日分
モーラステープL 10cm×14cm		外用		49枚 1調剤
オルベスコ200μg インヘラー 56吸入用 11.2mg 3.3g		外用	2パフ×1A 1キット	1調剤
クラリシッド錠200mg	2錠	1日2回	朝夕食後	7日分
ムコダイン錠500mg	2錠	1日2回	朝夕食後	7日分

<処方2> 総合病院脳神経外科 印字処方

アロチノロール塩酸塩錠10mg「DSP」	1錠	1日1回	朝食後	28日分
----------------------	----	------	-----	------

※疑義照会の結果処方が中止になり、処方箋は残っていない。

■何が起こったか？

- 内科クリニックで治療中の喘息患者に、手の震えが出現したために紹介された総合病院脳神経外科からアロチノロール塩酸塩錠が処方された。アロチノロール塩酸塩錠は喘息患者には投与禁忌のため、薬を受け取りに来局した患者の娘に、医師に喘息患者であることを伝えたか尋ねたところ、紹介状を渡していると答え、医師への問い合わせは必要ないような話をした。そのためそのまま投薬したが、その日の午後、大変に気になったために患者本人に電話連絡して了解を得た後に疑義照会をしたところ、アロチノロール塩酸塩錠は中止となった。

■どのような経緯で起こったか？

- 患者は、長年にわたり内科クリニックを受診し、当該薬局で薬を受け取っていた。最近、同じ処方＜処方1＞が続いていた。
- 連休前の受診日に手の震えを訴えたところ、総合病院脳神経外科で検査を受けることを勧められ、紹介状を渡された。
- 連休明けに、娘に車で総合病院脳神経外科に連れて行ってもらい診察を受けたが、異常は見つからなかった。原因不明のまま手の震えを止めるためにと、アロチノロール塩酸塩錠が処方され＜処方2＞、処方箋が当該薬局にFAX送信された。
- 通常は患者自身が薬を受け取りに来局するが、当日は患者の娘が来局し、患者は車の中で待機していた。
- 薬剤師は、アロチノロール塩酸塩錠は喘息患者に禁忌であることを知っており、投薬時に、患者の娘に医師に喘息患者であることを伝えたか尋ねたところ、紹介状を渡していると答え、疑義照会の必要はないような話をした。そのため、処方＜処方2＞通りアロチノロール塩酸塩錠を投薬した。
- 患者は高齢ではあるが理解力も判断力もあり、いつもは患者本人に服薬指導を行う。そこで、その日の午後患者に電話をして「先ほどお渡ししたお薬（アロチノロール塩酸塩錠）は、喘息には良くない薬なので・・・。」とやり取りと伝えたと、患者の娘と同様に、紹介状を渡しているので処方医は患者が喘息であることを分かっているような話をした。
- しかし、「今飲まれている他の薬との飲み合わせは悪くないんですけど、やっぱり気になるので先生に聞いてみましょうか？」と続けたところ、連休前に喘息症状が悪化していたこともあり、患者も医師に確認することに同意した。

■どうなったか？

- すぐに、処方元の総合病院薬剤部を通じて処方医に疑義照会したところ、医師は、「では、中止して様子を見ましょう。次の受診日（約1カ月後）にもう一度患者と話しをしてみましょう。」と答えた。
- 再び患者に電話をしてアロチノロール塩酸塩錠は飲まないように伝えた。アロチノロール塩酸塩錠は朝食後服用の指示であり、投薬日に対応できたので未服用であったため、幸い健康への影響はなかった。

■なぜ起こったか？（なぜ回避できたか？）

- 医師は、内科クリニックの紹介状を確認していることから、患者が喘息であることは承知していたが、喘息患者にアロチノロール塩酸塩錠が投与禁忌であることに認識がなかったと思われる（未確認）。
- 患者は医師の処方信頼していたが、薬剤師が患者の同意を得て疑義照会したことにより、アロチノロール塩酸塩錠による喘息症状悪化の可能性を回避できた。

■今後二度と起こさないためにどうするか？

（医師の立場）

- 医師に、処方する薬が投与禁忌に該当しないかをチェックすることを要望する。更に、不明な点があれば医薬品集をチェックしたり薬剤師に問い合わせるなどで解決するように要望する。

（薬剤師の立場）

- 一旦でも、疑義照会せずに禁忌薬を交付することは今後、回避すべきである。もし、服用してしまって有害

事象が発生すれば、医師、薬剤師の責任となる。従って、薬局で処方監査の段階で、疑義（今回の場合は疾患禁忌）が発生した場合には、問題点が解決するまでは薬は交付しない。

- 十分な情報（今回の場合内科クリニックからの紹介状など）が提供されたとしても、医師は、今回のような問題ある処方せんを発行することがあること、薬剤師はそのミスを確実に発見する役割を担っていることなどを患者や家族に認識してもらう。

（患者と家族の立場）

- 十分な情報（今回の場合内科クリニックからの紹介状など）が提供されたとしても、医師は、今回のような問題ある処方せんを発行することがあること、薬剤師はそのミスを確実に発見する役割を担っていることなどを認識する。

■特記事項は？

アイフィス事例（<http://www.dlmc.jp/iphiss/>）として、以下の類例が報告されている。喘息患者に実際にアーチスト錠（ β 遮断薬のカルベジロール）が交付されて、喘息悪化をきたした事例である。

〔喘息患者に禁忌の β -遮断剤が処方されたが変更されなかった〕

<処方>40歳代の女性

ユニフィル錠200mg	1錠	1日1回	夕食後	14日分
アダラートL錠20mg	2錠	1日2回	朝夕食後	14日分
アーチスト錠10mg	1錠	1日1回	朝食後	14日分
サルタノールインヘラー	全2本			
ベコタイド100インヘラー	全2本			

<何が起こりましたか？>

- 処方内容からもわかるように、患者は気管支喘息であるが、 β -遮断剤のアーチスト錠が処方され、実際に調剤されて患者に交付された。

<どのような過程で起こりましたか？>

- 気管支喘息患者には β -遮断剤であるアーチストは禁忌であるので、鑑査した薬剤師はベテラン薬剤師の指示に従って病院側（医師）に疑義照会を行うこととした。
- まずは、病院の薬剤部の薬剤師に対して問い合わせを行うこととなったが、医師から「そのまま処方するように。」との指示があったということで、理由などが明らかにならないまま疑義照会は終了した。
- アーチストのメーカーにも相談したが、「禁忌であることを伝えても、尚、処方すると言われれば、処方権はドクターにあるので仕方がない。」と言われた。
- 患者には「このアーチストを服用した後、喘息発作がひどくなるかもしれません。」と説明して薬を渡した。

<どのような状態(結果)になりましたか？>

- 次の来局時における服薬指導の中で、喘息発作がひどくなり、医師に連絡して、アーチストの服用を中止としてみたということが明らかとなった。
- この来局時からアーチストは中止となった。その4ヶ月後にはカルデナリン1mg 2錠（1日2回、朝夕食後服用）が追加処方となった。

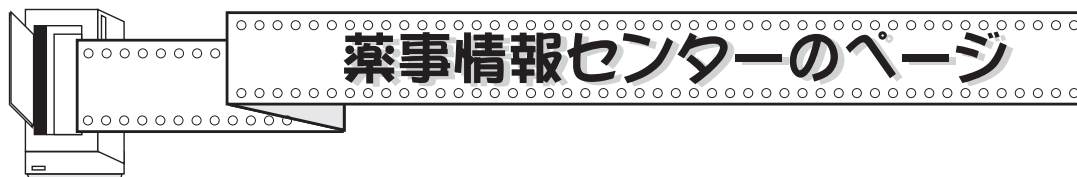
<なぜ起こったのでしょうか？>

- 気管支喘息、気管支痙攣のおそれのある患者には β -遮断剤のアーチストは禁忌である（気管筋を収縮させることがあるので喘息症状の誘発、悪化を起こすおそれがある）。
- しかし、本例では、色々な経緯はあったが、実際に気管支喘息患者に β -遮断剤であるアーチストが投与されてしまった。
- 当該の開局薬剤師は医師と直接接触することができず、病院薬剤部の薬剤師への問い合わせという、間接的な疑義照会となってしまった。開局薬剤師にとっては腑に落ちない状況であった。

<二度と起こさないために、今後どう対応しますか？>

- 本例は問題のある処方解決されないまま調剤されてしまったために、医師、開局薬剤師、病院薬剤師の投薬ミスと考えられる。
- 病院側に問い合わせる時には、気管支喘息患者に対して β -遮断剤使用の内服薬、点眼薬を投与したことによる死亡例があることを述べ、処方変更のために β -遮断剤の代替となる薬剤をあげることが必要である。
- 気管支喘息患者に β -遮断剤を使用する特段の理由があるのかどうか必ずチェックする。
- 理由が納得するものであればそのまま調剤する。しかし患者には「喘息の悪化があれば直ちに中止して連絡するように。」と十分な注意を促すことが必要である。
- 理由が納得できるものでなければ絶対に調剤しない。
- 納得できる理由がないにもかかわらずそれでも処方された時には、一旦調剤を中止し、他の薬剤師（当薬局の薬剤師と当該医療機関の薬剤師など）に確認・相談する。
- 当該医療機関の薬剤師から間接的に医師に問い合わせをしてもらう時は、処方理由をしっかりと確かめてもらい、両者（病院薬剤師と開局薬剤師）が納得してから調剤する。どちらか片方でも納得がいかなければ調剤しない。
- 疑義照会によっても処方が修正されず、調剤することが適当でないと判断した場合、それを「正当な理由」として調剤をしない（薬剤師法第21条（調剤の求めに応じる義務）調剤に従事する薬剤師は、調剤の求めがあった場合には、「正当な理由」がなければ、これを拒んではならない）。
- 患者にも十分な情報を提供し、説明した上で、患者の同意が得られないようであれば、患者と処方医の間で治療方針について再度話し合ってもらおう。
- 疑義照会を行った際には、責任の所在を明確にするため、薬局側の質問者と質問内容、医療機関側の回答者名と回答内容を薬歴に記録しておく。

“ヒヤリ・ハットエビデンス情報”をご提供いただける場合は、
薬事情報センター（原田・永野）までご連絡をお願い致します。
〈連絡先 TEL:082-243-6660 メールアドレス di@hiroyaku.or.jp〉



永野 利香

院外処方せんに記載される検査項目について

◆はじめに

過去3～4ヶ月以内に測定された直近の検査値や、体重、身長、体表面積を院外処方せんに記載する医療施設が近年増えてきています。そこで、今回は、日常頻用されている検査値についてまとめました。

◆血液機能に関する項目

○白血球数：WBC

- ・生体防御にかかわる免疫担当細胞数を示す。
- ・高値を示す場合：感染症、心筋梗塞など組織障害時や白血病。
- ・低値を示す場合：抗がん薬・放射線治療の副作用で骨髄抑制が起こった場合、再生不良性貧血などの疾患時。
- ・感染防止作用を有するのは好中球なので、さらに好中球比率を記載する施設もある。

○血小板数：Plt

- ・血栓の形成に重要な役割を果たし、止血作用を有する。
- ・減少すると、鼻血が出やすい・青あざができやすいなどの出血傾向が現れる。
- ・抗がん薬の副作用として骨髄抑制が起こった場合に、白血球・赤血球とともに減少する。
- ・低値を示す場合：再生不良性貧血・特発性血小板減少性紫斑病などの血液疾患、肝臓の線維化。
- ・高値を示す場合：腫瘍などによって血小板の産生が亢進している場合。
- ・基準値：20万/ μ L

○ヘモグロビン濃度：Hb

- ・赤血球の大部分を占めている血色素。
- ・不足すると酸素の運搬が不十分となり、貧血状態となる。
- ・基準値には性差があり、女性の方が男性より基準範囲が低い。
- ・妊婦・高齢者では低値を示す傾向がある。
- ・低値を示す場合：鉄欠乏性貧血のほか再生不良性貧血、白血病などの可能性もある。
- ・高値を示す場合：多血症、脱水がある場合など。

○プロトロンビン時間-国際標準比：PT-INR

- ・血液凝固能を示す。
- ・延長を示す場合：凝固因子の欠乏や異常、凝固因子を産生している肝機能の著しい低下（肝炎や肝硬変など）が疑われる。
- ・ワルファリンによる抗凝固療法時には、個人ごとの投与量を決定するための薬効の指標値として使用。
- ・ワルファリンは、相互作用するものが多いため、PT-INRを定期的にモニターすることが必要。

◆肝機能に関する項目

○アスパラギン酸アミノトランスフェラーゼ：AST（GOT）

- ・肝細胞中に多く存在している酵素。
- ・高値を示す場合：肝障害。そのほか、心筋梗塞や筋ジストロフィー（肝細胞のほか心筋、骨格筋にも多く存在するため）。
- ・ALTとあわせて、肝機能障害、治療経過の確認に使用。

○アラニンアミノトランスフェラーゼ：ALT（GPT）

- ・ASTとあわせて肝機能の指標として使用。
- ・主に肝細胞に多く含まれる。

- ALTが単独で高値を示す場合：肝障害の可能性が高い。

○総ビリルビン：T-Bil

- 間接ビリルビンと直接ビリルビンの和を示し、黄疸の確認に使用。
- 高値を示す場合：肝機能低下や胆道系の疾患。(胆汁が十二指腸に流れることができず、直接ビリルビンが血液中に大量に流れ出すため)
- 肝障害度のスコアであるChild-Pugh分類において、脳症や腹水の有無、血清アルブミン値、プロトロンビン活性値に加えて、評価項目の1つとして使用。

◆腎機能に関する項目

○血清クレアチニン：sCr

- クレアチニンは、筋肉中にあるクレアチンの代謝産物で、腎から排泄される。
- 腎機能および筋肉量の指標として使用。
- 筋肉量に比例するため、男性の方が女性より基準値が高い。
- 高値を示す場合：腎機能低下の可能性。
- 低値を示す場合：筋ジストロフィーなど筋疾患の可能性。
- 年齢、性別などの違いによる筋肉量の影響を受けるので、腎機能をより正確に評価するためには、クレアチニンクリアランス (CCr) を使用。

◆その他

○C-反応性タンパク：CRP

- 体内における炎症や組織障害の指標。
- 健常時には血中にほとんど検出されない。
- 炎症の程度に応じて数値が高くなる。
- 感染症、がん、心筋梗塞、膠原病、外傷などで高値を示す。

○クレアチン (ホスホ) キナーゼ：CK (CPK)

- 筋肉に含まれる酵素。
- 高値を示す場合：心筋梗塞や筋肉の障害がある場合。
- スタチン系薬剤やフィブラート系薬剤でよく知られている副作用である横紋筋融解症に関して、筋肉痛、脱力感などの自覚できる症状やCK (CPK) の上昇が認められる場合には、ただちに投与中止する必要がある。

○糖化ヘモグロビン：HbA1c

- 血糖コントロールの指標。
- 検査日から1～2ヶ月前までの期間の血糖値の平均を反映する。
- 6.5%以上の場合、糖尿病型と判定され、血糖値も糖尿病型の場合、糖尿病と診断される。
- 糖尿病治療中においてはコントロールの目標指標として使用。

○カリウム：K

- 電解質バランスの指標。
- 神経の興奮や心筋の働きに関与。
- 狭い範囲でコントロールされており、基準値と比べて高値の場合でも低値の場合でも重篤な症状が現れる。
- K値変動を起こす薬剤も多いので、処方チェック時に注意が必要。
- 高K血症の症状：悪心・嘔吐、口唇の痺れ、脱力感、徐脈など。
- K値7～8 mmol/L超で不整脈、心停止の危険性。
- 高K血症の原因
 - 腎からの排泄障害：腎不全、アジソン病、低アルドステロン症、薬剤 (K保持性利尿薬、スピロノラクトン、ACE阻害薬、ARB) の影響
 - 細胞内からの移行：アシドーシス、組織破壊
 - 摂取過剰：K製剤の投与

- 低K血症の症状：筋力低下、四肢麻痺、多尿・口渴、不整脈など。
- 低K血症の原因
 - 排泄増加：原発性・二次性アルドステロン症、尿細管アシドーシス、下痢・嘔吐、薬剤〔ループ利尿薬、チアジド系利尿薬、甘草（グリチルリチン含有）製剤〕
 - 細胞内への移行：アルカローシス、甲状腺機能亢進症、薬剤（インスリン、 β_2 刺激薬）の影響
 - 摂取不足：輸液管理不良

【参考資料】

- 薬局、67（10）2016
- 月刊薬事、58（9）2016

公益社団法人 広島県薬剤師会 薬事情報センター **ウェブサイト** もぜひご利用ください。

◆医療用医薬品の新発売、効能追加等の情報

◆薬事情報センター定例研修会 情報

◆モバイル（動く）DI室（PDF）

◆資料箱（当センター作成の各種資料のPDF）

◆過去定例研修会資料（PDF）

◆薬価基準収載医薬品情報（PDF） など、随時更新しております。

くわしくはこちらまで <http://www.hiroyaku.or.jp/di/index.htm>

QRコードが
便利です



薬事情報センターウェブサイト 更新情報（10/15～12/5）

更新日	内容	詳細
10/19	・医薬品情報	効能・効果の追加 『ヴィキラックス配合錠』、『レベトールカプセル200mg』
10/21	・医薬品情報	新発売 『パイアグラODフィルム25mg/同ODフィルム50mg』
10/24	・医薬品情報	効能・効果の追加 『ヒュミラ皮下注40mgシリンジ0.8mL』
11/ 7	・医薬品情報	新発売 『エビデュオゲル』
11/ 9	・医薬品情報	<会員専用ページ>薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業<共有すべき事例 2016年8月><平成27年年報><第15回集計報告>について
	・過去定例 研修会資料 (11月定例)	(1) 医薬品・医療機器等安全性情報 No.337 (2) 『使用上の注意』の改訂について（平成28年10月18日付） (3) 【ニュース】薬事関連情報（10/6～11/2）
11/11	・モバイルDI室	No.17
11/29	・医薬品情報	<会員専用ページ>薬事・食品衛生審議会において公知申請に係る事前評価が終了し、薬事承認上は適応外であっても保険適用の対象となる医薬品 新発売 『ミカトリオ配合錠』、『デザレックス錠5mg』、『ピラノア錠20mg』、『グラジナ錠50mg』、『エレルサ錠50mg』、『プリズバインド静注液2.5g』、『エムプリシティ点滴静注用300mg/同点滴静注用400mg』、『アイクルシグ錠15mg』、『ウプトラビ錠0.2mg/同錠0.4mg』、『トルツ皮下注80mgシリンジ/同皮下注80mgオートインジェクター』、『リクラスト点滴静注液5mg』、『コセンティクス皮下注150mgペン』、『リアルダ錠1200mg』、『エビリファイ錠1mg』、『ゼンタコートカプセル3mg』、『リフキシマ錠200mg』、『リグロス歯科用液キット600μg/同歯科用液キット1200μg』、『カーバグル分散錠200mg』、『プリリント錠60mg/同錠90mg』
11/30	・医薬品情報	新発売 『イニシシク配合錠』
12/ 1	・医薬品情報	新発売 『イデルビオン静注用250/同静注用500/同静注用1000/同静注用2000』
12/ 2	・医薬品情報	新発売 『シグニフォー LAR筋注用キット20mg/同LAR筋注用キット40mg/同LAR筋注用キット60mg』
12/ 5	・医薬品情報	<会員専用ページ>薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業<共有すべき事例 2016年9月>について 効能・効果の追加 『オプジーボ点滴静注20mg/同点滴静注100mg』、『イムブルビカカプセル140mg』、『レルベア100エリブタ14吸入用/同100エリブタ30吸入用』、『ディナゲスト錠1mg/同OD錠1mg』 新発売 『ペンニードルプラス』



お薬相談電話 事例集 No.103



薬事情報センター 胡明 史子

タミフル（オセルタミビルリン酸塩）について

Q. 昨日、5歳の息子がインフルエンザで薬をもらってきて既に何度か飲んだのですが、今日その薬がタミフルであることに気づきました。以前、危ない薬だと報道されていた記憶があるのですが、大丈夫なのでしょう（30代男性）

A. タミフルを服用した中学生が高所から飛び降り転落死するなどの事例が相次いで報告されたことを受けて、2007年3月より、合併症や既往歴等からハイリスク患者と判断される場合を除いて10歳代の患者さんにはタミフルが処方されないことになっています。10歳代の患者さんに限って処方されない理由は2つあります。1つは、タミフルを服用した後、いわゆる異常行動による転落などによって死亡した事例は、いずれも10歳以上の未成年者であったこと。もう1つは、10歳以上の未成年の患者は一般に抵抗力が高く、9歳までの小児に比べて10歳代ではインフルエンザによる死亡者数が少なく、必ずしもタミフルを投与する必要はないと判断されたためです。

タミフルの服用と異常行動との関連について、2007年以降も継続して調査が行われておりますが、いまだ因果関係は不明であり、タミフル服用の有無にかかわらず、異常行動はインフルエンザ罹患に伴って発現する可能性があることが改めて明らかになっています*1。今もお10歳代の使用差し控えが継続されているのは、因果関係は不明ながら、2007年3月の予防的な安全対策以降、タミフルの副作用報告において、10代の転落・飛び降りによる死亡等の重篤な事例が報告されていないため、「使用制限により最悪の事態を防いでいる」として「現在の措置を緩める積極的な理由がない」という見解のようです。

タミフルの製造販売メーカーによると、タミフル服用後の異常行動の多くは服用2日目までに起こっているようです。異常行動の発現頻度は決して高いものではありませんが、少なくとも2日間は、息子さんが一人にならないよう、ご配慮いただけたらと思います。

*1：タミフル以外の抗インフルエンザウイルス薬やアセトアミノフェンだけを服用した後でも、同様の異常行動が現れることが報告されていますが、いずれも因果関係は不明です。

【補足】

厚生労働省の調査*2によると、インフルエンザ罹患に伴う異常行動は、医薬品服用の有無にかかわらず、7割～9割が発熱から2日目までに発生しているようです*3。また、睡眠との関係では、覚醒して徐々に起こるよりも、眠りから覚めて直ぐに起こることのほうが多いようです（下図参照）。

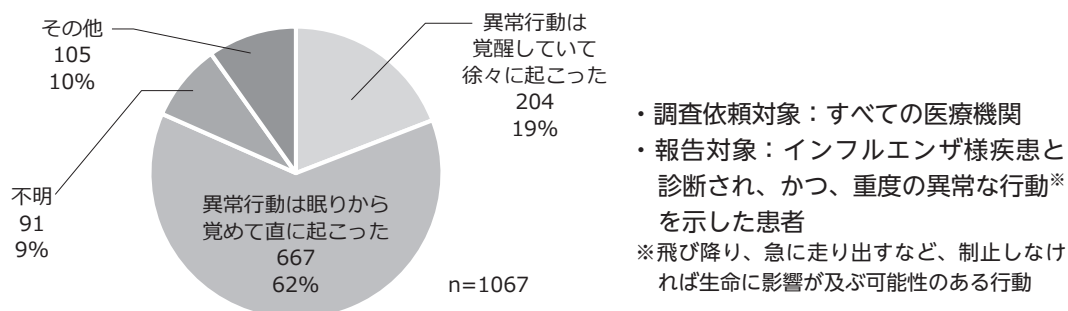


図. 異常行動と睡眠の関係（2006/2007～2015/2016の10シーズンの合計）

*2：薬事・食品衛生審議会医薬品等安全対策部会安全対策調査会『インフルエンザ罹患に伴う異常行動研究』

*3：発熱から3日目までに9割～10割が発生し、4日目以降は発生確率が1割未満に下がるようです。

【参考資料】Pharma Medica Vol.33, No.11, 日本医事新報No.4442, インフルエンザQ&A | 厚生労働省, <http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou01/qa.html>, (参照 2016-11-21), 製品添付文書およびインタビューフォーム

医薬品・医療機器等 安全性情報

Pharmaceuticals
and
Medical Devices
Safety Information
No.338

厚生労働省医薬・生活衛生局

No.338 目次

1. ミコナゾールとワルファリンカリウムの併用による相互作用について … 3
 2. 糖尿病治療薬ピオグリタゾン塩酸塩含有製剤による膀胱癌
に係る安全対策について 8
 3. 妊娠と薬情報センターについて 16
 4. 重要な副作用等に関する情報..... 22
- ❶ アトルバスタチンカルシウム水和物, シンバスタチン, ピタバスタチンカルシウム水和物,
プラバスタチンナトリウム, フルバスタチンナトリウム, ロスバスタチンカルシウム,
アムロジピンベシル酸塩・アトルバスタチンカルシウム水和物 22
 - ❷ ウステキヌマブ（遺伝子組換え）..... 25
 - ❸ ニボルマブ（遺伝子組換え） 27
5. 使用上の注意の改訂について（その279）
ワルファリンカリウム 他（4件）..... 32
 6. 市販直後調査の対象品目一覧..... 34

この医薬品・医療機器等安全性情報は、厚生労働省において収集された副作用等の情報を基に、医薬品・医療機器等のより安全な使用に役立てていただくために、医療関係者に対して情報提供されるものです。医薬品・医療機器等安全性情報は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構ホームページ（<http://www.pmda.go.jp/>）又は厚生労働省ホームページ（<http://www.mhlw.go.jp/>）からも入手可能です。

配信一覧はコチラ



PMDAメディアナビでどこよりも早く安全性情報を入手できます。

厚生労働省、PMDAからの安全性に関する必須情報をメールで配信しています。登録いただくと、本情報も発表当日に入手可能です。



登録は
コチラ



平成28年（2016年）11月 厚生労働省医薬・生活衛生局

◎連絡先

☎100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2

厚生労働省医薬・生活衛生局安全対策課

☎ { 03-3595-2435（直通）
03-5253-1111（内線）2755、2754、2756
（Fax）03-3508-4364

検 査 セ ン タ ー だ よ り



城崎 利裕

「フェノール」のお話

明けましておめでとうございます。本年も倍旧のご愛顧の程、よろしくお願い申し上げます。
さて、今年最初の検査センターだよりは、「フェノール」についてお話したいと思います。

【性状】

フェノールは、原子量 94.1の芳香族化合物のひとつで、常温では白色の結晶です。
ベンゼンの水素原子の一つがヒドロキシル基に置換した構造を持ち、和名は石炭酸と呼ばれています。
また、毒性および腐食性があり、絵具に似た臭気を有し、「毒物及び劇物取締法」により劇物に指定されています。

【用途】

フェノール樹脂の原料として、また、エポキシ樹脂の原料であるビスフェノールAの合成剤として使用される他、染料、界面活性剤、殺菌剤、農薬、医薬、その中間体など幅広い化学薬品の原料として使用されています。

【医薬品】

日本薬局方には、フェノールのほか、液状フェノール、消毒用フェノール、フェノール水、消毒用フェノール水が収載されています。消毒用には1～5%の溶液が用いられ、消毒用のほか、保存剤としても用いられています。

殺菌の作用機序は、細胞膜に対する浸透性が強く、細胞膜の機能低下・破壊を起こし、細胞質内の蛋白を沈殿させ殺菌作用を示すといわれています。

また、弱い知覚麻痺作用を有するところから、痛み、かゆみを止める目的でも配合されています（フェノール・亜鉛華リニメント）。

その他の製剤としては、歯科治療に用いられる歯科用フェノール・カンフルや、水虫、たむしなど白癬菌の感染症に用いられるヨード・サリチル酸・フェノール精、複方サリチル酸精などがあります。

【人体への影響】

ヒトの経口推定致死量は2～10gであり、慢性毒性として、皮膚、粘膜又は気道から吸収される場合は、低濃度でも長時間吸収が続くと慢性中毒を起こすことがあります。

局所的には低濃度のものでも、繰り返し又は長時間続けて接触すると、皮膚炎が起り、皮膚障害のある所に繰り返しフェノールが作用すると、その部分に広い壊疽を起こすことがあります。

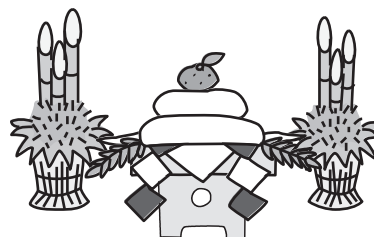
処置としては、経口の場合は、牛乳もしくはオリーブ油を投与します。皮膚などに付着した場合、50%エタノール、グリセリン、オリーブ油などで洗浄し、その後水で洗うなどし、医療機関を受診することをお勧めします。

【分析】

フェノールの定性試験としては、塩化鉄（Ⅲ）水溶液で青色～紫色に呈色することにより確認できます。

最後になりましたが、今年一年が皆様にとりまして、より良い年となりますようご祈念申し上げます。

参考：健栄製薬のホームページ
丸石製薬のホームページ



Pharmacist's Holiday ~薬剤師の休日~

休日に水族館の見学やボランティア活動

安佐支部 山崎 和幸

1) はじめに

私は、ドラッグストア（写真1）に勤務している略68歳のありふれた高齢薬剤師です。私の有意義な休日は、毎年実施している各地水族館等の見学や地元でのボランティア活動です。

2016年11月30日と12月1日の2日間、石川県七尾市・のとじま水族館が主催した水族館設備会議に出席し、会議後には水族館の水処理心臓部を見学しました。又、ボランティア活動の一環として自宅近くに巨大絵皿（写真3）を設置し、絵の時代背景や当時の生活様式内容等を説明しています。薬剤師業務に追われる毎日ですが、これら水族館の見学や自宅付近での活動は私にとって息抜きになり、薬剤師業務を継続する上で重要な要素になっています。



写真1 ドラッグストアでの食事会

2) のとじま水族館と会議概要

能登半島の略真ん中に位置する能登島に、のとじま水族館があります。能登島と本州とはツインブリッジである「能登島大橋」で結ばれ、容易に能登島に渡ることができ、橋完成後一躍観光地として脚光を浴びています。のとじま水族館は、ジンベエザメ（写真2）、イルカ・アシカショー、ペンギンのお散歩タイム、イルカとのふれあいビーチ等が有名です。そして、近くには本州側に有名な和倉温泉があり、水族館設備会議は和倉温泉のホテルで開催されました。私は5年連続して設備会議に出席して来ましたが、今回も全国から多数の水族館技術者や研究者が出席され、最新技術の発表等に聞き入り、数多くの質疑応答が行われました。



写真2 青の海のジンベエザメ



写真3 巨大絵皿の絵（直径3.4m）

3) 自宅近くでのボランティア活動

自宅近くに約60年前の地元風景を3枚の巨大絵皿に描いて展示しています。今年地元テレビ局2社から取材があり、3枚の絵皿の説明の他、広島県内に生息する淡水魚を展示しているミニ水族館、有名な農業用水としての八木用水の人工水路（長さ36m）を案内し説明しました。放送後、多くの人から放送内容や取り組みに対する有り難いコメントをいただきました。

4) おわりに

略68歳の高齢者となっても、健康で働く意欲があれば、薬剤師の仕事がある事にいつも感謝しています。最近は、薬剤師業務だけでなく、家内とのコミュニケーションも重要と考え、徳島県大塚国際美術館と三次の奥田元宋・小由女美術館での絵画鑑賞、そしてマツダスタジアムでのカープ日本シリーズ観戦（写真4）も実施して有意義な休日を過ごすことができました。



写真4 マツダスタジアムで家内と日本シリーズ観戦

シリーズ 薬局紹介 52

エース薬局
廿日市市宮内1520-8



平成8年11月エース薬局は廿日市に開局しました。

平成28年11月1日無事に21年目の朝を迎えることができました。

これまで支えてくださった、たくさんのスタッフのおかげで、いつも通りの業務を行うことができました。本当に感謝いたしております。

本薬局は、近辺の皮膚科・歯科の病院の処方箋、広域の病院に対応しています。

薬剤師4名(内パート2名)事務員2名の6名オール女子にて、平日週6日営業しております。

認定薬剤師かかりつけ薬剤師として2名勤務しております。

主に面対応での皮膚科の医院の処方箋を受けているため、スキンケアについてのご相談が多く、ニキビの予防法・石鹸、シャンプーの使用方法や乾燥を防ぐための方法、保湿をする重要性を少しずつではありますが、患者さんに説明しています。

適時にその患者さんにあったスキンケア商品を親身になってスタッフがお探しし、お渡しすることもあります。

そのため、薬剤師以外のスタッフもスキンケア用品についての勉強は特によくやっております。

20年前の廿日市のこの一帯には数件の調剤薬局、一般販売の薬局がちらほらとあったのですが、今は大型店舗や、大型スーパーなどが増え、個人店舗での昔ながらの薬局の姿は消えてしまっています。

かかりつけの薬局、かかりつけの薬剤師の役目とは、昔ながらの薬局のおばちゃんの優しさや、お節介りさんも必要なのではないのかと時代の流れを感じるこの頃です。

エース薬局では、まだまだかかりつけ薬剤師のご指名の患者さんは少なく、ごくわずかではありますが、地域の薬局としての役割を目指して、かかりつけに指定されているだけではなく、ご近所の方々の相談窓口として、近所のお節介りおばちゃん薬剤師、優しい薬剤師さんになるべく、30周年を目指しエース薬局は今日も扉を開けております。



次回は、尾道薬剤師会 ファーマシィ新高山薬局さんです。

書籍等の紹介

「治療薬ハンドブック2017」

監 修：高久史磨（日本医学会会長・
自治医科大学名誉学長）
編 集：堀 正二（大阪府立成人病センター名誉総長・
大阪大学名誉教授）
菅野健太郎（自治医科大学名誉教授）
門脇 孝（東京大学大学院医学系研究科糖尿病・
代謝内科教授）
乾 賢一（京都大学名誉教授）
林 昌洋（虎の門病院薬剤部長）
発 行：株式会社 じほう
判 型：B 6 変形判、本文1,500頁
価 格：定 価 4,752円
会員価格 4,280円
送 料：1 部 500円

「ここからはじめる！薬剤師が解決するポリファーマシー」

編 集：平井みどり
発 行：株式会社 羊土社
判 型：A 5 判、254頁
価 格：定 価 2,916円
会員価格 2,630円
送 料：1 部 500円

「実践！さよならポリファーマシー」

編 集：北 和也
発 行：株式会社 じほう
判 型：A 5 判、331頁
価 格：定 価 2,808円
会員価格 2,470円
送 料：1 部 500円

「小児科領域の薬剤業務ハンドブック第2版」

編 集：国立成育医療研究センター薬剤部
発 行：株式会社 じほう
判 型：A 5 判、459頁
価 格：定 価 4,968円
会員価格 4,440円
送 料：1 部 500円

「今日の治療薬2017」

編 集：浦部晶夫（NTT東日本関東病院顧問）
島田和幸（新小山市民病院院長）
川合眞一（東邦大学副医学部長）
発 行：株式会社 南江堂
判 型：B 6 判、1,392頁
価 格：定 価 4,968円
会員価格 4,470円
送 料：1 部 540円

「Pocket Drugs2017」

監 修：福井次矢（聖路加国際病院院長）
編 集：小松康宏（聖路加国際病院・腎臓内科部長）
渡邊裕司（浜松医科大学教授・臨床薬理学/国立
国際医療センター臨床研究センター長）
発 行：株式会社 医学書院
判 型：A 6 判、1,090頁（予定）
価 格：定 価 4,536円
会員価格 4,210円
送 料：1 部 432円

「治療薬マニュアル2017」

監 修：高久文磨（日本医学会・会長）
矢崎義雄（国際医療福祉大学・総長）
編 集：北原光夫（農林中央金庫健康管理室・室長）
上野文昭（大船中央病院・特別顧問）
越前宏俊（明治薬科大学教授・薬物治療学）
発 行：株式会社 医学書院
判 型：B 6 判、2,786頁（予定）
価 格：定 価 5,400円
会員価格 5,000円
送 料：1 部 432円

※価格はすべて税込みです。



幹旋書籍について「お知らせ・お願い」

日薬幹旋図書の新刊書籍につきましては、県薬会誌でお知らせしておりますが、日薬雑誌の「日薬刊行物等のご案内」ページにつきましても、随時、会員価格にて幹旋しておりますのでご参照ください。

また、書籍は受注後の発注となりますので、キャンセルされますと不用在庫になって困ります。ご注文の場合は、書籍名（出版社名）・冊数等ご注意くださいようお願い申し上げます。

申込先：広島県薬剤師会事務局 TEL (082) 246-4317 FAX (082) 249-4589

担 当：吉田 E-mail: yoshida@hiroyaku.or.jp

告 知 板

平成28・29年度公益社団法人広島県薬剤師会補欠の代議員選挙結果について

平成28年9月26日告示の平成28・29年度公益社団法人広島県薬剤師会補欠の代議員選挙につきまして、10月28日に公益社団法人広島県薬剤師会選挙管理委員会の荒川隆之委員長より、選挙区ごとの当選者の報告を受けたことから、公益社団法人広島県薬剤師会代議員選挙細則第18条第2項により、当選者を告示いたします。

なお、任期は平成30年3月実施予定の代議員選挙終了の時までとなります。

補欠の代議員選挙当選者

広島市薬剤師会（定数2名・立候補者4名）

立候補者氏名	獲得投票数	選挙結果
大谷 純一	339	当選
竹本 祐子	337	当選
平田智加子	226	
政岡 醇	188	
有効投票数合計	1,090	

呉市薬剤師会（定数1名・立候補者1名）

立候補者氏名	獲得投票数	選挙結果
大塚 幸三	（無投票）	当選

公益社団法人広島県薬剤師会補欠の代議員選挙の告示について

広島佐伯薬剤師会選挙区選出の代議員樽谷嘉久氏の辞任に伴い、公益社団法人広島県薬剤師会定款第12条第7項及び公益社団法人広島県薬剤師会代議員選挙細則第20条に基づき、補欠の代議員選挙を下記のとおり執り行うので、告示します。

記

告 示	平成28年12月19日（月）
選 挙 期 日	平成29年2月19日（日）
選 出 数	広島佐伯薬剤師会選挙区1名
届 出 期 間	①地域薬剤師会への届出 平成28年12月19日（月）～平成29年1月20日（金）（消印有効） ②広島県薬剤師会選挙管理委員会への届出締切日 平成29年1月25日（水）（消印有効）
投 票	平成29年2月19日（日）迄（選挙期日消印有効）
開 票	平成29年2月22日（水）

※本告示は、12月19日（月）に本会ホームページで告示しております。

新年互礼会

薬事関係者の平成29年新年互礼会を次のとおり開催いたしますので、お誘い合わせの上、多数ご参加ください。

日 時：平成29年1月12日（木）午後4時
場 所：広島県薬剤師会館
会 費：1,000円

平成28年度版会員名簿を送付

平成28年度版会員名簿（平成28年11月11日現在）を送付しました。（隔年毎に作成）訂正又は変更事項がありましたら、名簿に挿入の訂正・変更連絡表を使用しFAXでお知らせください。

第50回広島県薬剤師会 臨時総会開催通知（予告）

標記の会議を次のとおり開催いたします。

日 時：平成29年3月26日（日）午後1時
場 所：広島県薬剤師会館

2017年版(平成29年)管理記録簿を 薬局・店舗販売業等へ配布（無料）

正会員A及び賛助会員Aの方々に送付しました。また、これと同時に県薬会員証も送付しました。管理記録簿及び会員証には所要事項をご記入の上ご使用ください。



薬剤師国家試験 正答・解説



19頁 問35

解 説

- 1 ○ ベンズプロマロンは尿細管における尿酸分泌後の再吸収過程を選択的に阻害し、尿酸の尿中排泄を促進する。
- 2 × ラスブリカーゼは遺伝子組換え型尿酸オキシダーゼであり、尿酸を水溶性の高いアラントインに変換するため、がん化学療法に伴う高尿酸血症に適用される。
- 3 × コルヒチンはチュブリンの重合を阻止して微小管形成を抑制し、白血球の遊走を低下させることにより、痛風発作を抑制する。
- 4 × フェブキソスタットは尿酸合成に関わるキサンチンオキシダーゼを阻害することにより、尿酸生成を抑制する。プリン骨格をもたない構造であるため、他の主要なプリン・ピリミジン代謝酵素の活性に影響を及ぼさず、キサンチンオキシダーゼを選択的に阻害するという特徴がある。
- 5 × クエン酸カリウム・クエン酸ナトリウム配合製剤は生体内のクエン酸回路で代謝され、主として代謝産物の重炭酸イオン(HCO_3^-)の尿中および血中濃度を上昇させることにより、痛風ならびに高尿酸血症における酸性尿を改善する。

Ans. 1

22頁 問14

解 説

- 1 × オルトミクソウイルス科に属する一本鎖のマイナス鎖 RNA ウイルスである。
- 2 × ビコルナウイルス科に属する一本鎖のプラス鎖 RNA ウイルスである。
- 3 × フラビウイルス科に属する一本鎖のプラス鎖 RNA ウイルスである。
- 4 ○ パピローマウイルス科に属する二本鎖の DNA ウイルスである。
- 5 × レトロウイルス科に属する一本鎖のプラス鎖 RNA ウイルスである。

Ans. 4

30頁 問28

解 説

リトドリンは子宮平滑筋における β_2 受容体を刺激する。 β_2 受容体は Gs タンパク質に共役しており、細胞内サイクリック AMP (cAMP) を増加させて子宮平滑筋を弛緩させる。

Ans. 4

65頁 問56

解 説

- 1 × AFP (α -フェトプロテイン) は肝細胞がんで高値となる。
- 2 × PSA (前立腺特異抗原) は値が大きいほど前立腺がんである確率が高い。
- 3 × CYFRA21-1 (サイトケラチン 19 フラグメント) は非小細胞肺がん、とりわけ扁平上皮がんや腺がんが高い陽性率を示す。
- 4 ○ CA19-9 (糖鎖抗原 19-9) は膵がんや胆道がんが高い陽性率を示す。
- 5 × SCC 抗原 (扁平上皮がん関連抗原) は扁平上皮がんを高頻度に検出される。

Ans. 4

73頁 問42

解 説

pH 分配仮説で考える。乳汁 (pH6.4 ~ 7.2) は血漿 (pH7.4) に比べて酸性側である。乳汁中でイオン形分率が多く、血漿中で分子形分率が多くなるのは、弱塩基性薬物である。よって、弱塩基性薬物は乳汁中に移行しやすい。

Ans. 3



あけましておめでとうございます。

本年も会員の皆様にとって素敵な一年でありますように。

<みつき>

寒くなり体調管理が大切な時期になりました。

いつも予防接種で子供達にふりまわされています。

やっぱり注射は痛いよね～

<健康太>

昨年の流行語大賞は「神ってる」に決まりました。私は「ゲス不倫」の週刊文春を時々読みますが、12月7日を最後に田中萌さんの姿がテレビから消えたことはショックでした。

毎朝5時25分を楽しみにしていたのになぁ・・・

<文春なんて もう・>

あけまして、おめでとうございます。

コアラ王国も、新しい年を迎えています。

去年は、雨が多く（特に休みの日）野菜の生育や収穫に影響が出ました。

今年は、どんな年になるのでしょうかね？

こまめに草刈りをして、グリーンベルトをゆっくり優雅に歩きたいな（初夢だ～）・・・

<By コアラChanズ>

明けましておめでとうございます

去年はカープの優勝、長女の出産、次女の入籍とおめでた続きの神ってる一年でした。

今年はどんな年になるのか・・・

楽しみです (*^^)v

<もい鳥>

去年は想像以上に目まぐるしい1年

だったので、今年はゆっくり映画とか

観に行けたらいいな～～

<S2NH>

編集委員

谷川 正之	中川 潤子	豊見 敦	平本 敦大
安保 圭介	有村 典謙	宮本 一彦	森広 亜紀
玉浦 秀一	松井 聡政	永野 利香	有助美奈子

平成28年11月29日
広島県薬剤師会保険薬局部会

年末年始の保険調剤について

12月29日から1月3日は、国民の休日として扱われているため、この間に調剤した場合
には、夜間・休日等加算を算定することが出来ます。

しかし、12月29日～12月31日の間を休日として扱うことは、広く知られているとは言えない
ため、この間に加算を算定する場合には、店内にその旨を掲示し、休日扱いであることを告知
してください。

そのなかで、休日加算を算定できるのは、12月29日～1月3日までの期間、**本来、当該薬局
の休業日と届け出ている日に、支部運営による輪番制で開局している薬局**であり、支部担当
者が県薬ホームページに休日当番薬局として掲載している薬局です（その他の薬局は、夜間・休
日等加算の対象です）。



平成29年度保険薬局部会負担金について

平成29年度の広島県薬剤師会保険薬局部会負担金については、本年度と同額といたします。

平成27年11月以降に入会された薬局、また、平成27年11月から、平成28年10月までの社保・国保の総受付回数、営業月数を次の様式にて、各地域薬剤師会にご申告くださいますよう、お願いいたします。

なお、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づく報告義務（薬局機能情報提供制度 救急医療Net HIROSHIMA） <http://www.qq.pref.hiroshima.jp/qq34/qqport/kenmintop/>の項目に、「処方せんを応需した数（患者数）前年に処方せんを応需した延べ人数」があり、この数字とほぼ差異は無いものと考えますので、大きな齟齬の無いよう、ご報告くださいますよう、よろしくお願いいたします。

提出方法・提出期限につきまして、ご不明な点がある場合は、所属の地域薬剤師会にお問い合わせください。

（参考）

ランク	1月あたり受付回数	1月あたり負担金額	年会負担金額
A	0 ～ 100回	475円	5,700円
B	101 ～ 200	665	7,980
C	201 ～ 300	1,520	18,240
D	301 ～ 400	2,565	30,780
E	401 ～ 500	3,800	45,600
F	501 ～ 600	5,225	62,700
G	601 ～ 700	6,840	82,080
H	701 ～ 800	8,645	103,740
I	801 ～ 900	10,640	127,680
J	901 ～ 1,000	12,825	153,900
K	1,001 ～ 1,500	14,250	171,000
L	1,501 ～	19,000	228,000

----- 切り取り線 -----

保険 薬 局	コード番号	
	名 称	
	開 設 者	
	所 在 地	

月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
受付回数							

月	6月	7月	8月	9月	10月	総 計	月 平 均 受付回数
受付回数							

※ 歯科・眼科・耳鼻科の受付回数も1と数えます。

※ 生保・公費単独は受付回数に含みません。

営業月数

医師・歯科医師・薬剤師の届出のお願い

医師法、歯科医師法及び薬剤師法では、2年に一度、各法に規定する事項の届出が義務付けられており、本年がその実施年に当たります。この届出は、今後の厚生労働行政の基礎資料を得ることを目的とする「医師・歯科医師・薬剤師調査」の客体となるものであり、届出について、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

《医師・歯科医師・薬剤師の届出について》

① 届出の根拠

医師法第6条第3項、歯科医師法第6条第3項及び薬剤師法第9条により、2年に一度の届出が義務付けられています。

② 届出の方法等

(1) 届出票（様式）について

○届出票の様式は、住所地を管轄する保健所から配布されます。（病院等に從事されている方については、当該施設から配布される場合もあります。）

○上記のほか、厚生労働省のホームページからダウンロードすることもできます。

[\[http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/soshiki/toukei/tp161019-01.html\]](http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/soshiki/toukei/tp161019-01.html)

(2) 届出の方法

○平成28年12月31日現在の住所、氏名、登録番号、登録年月日、従事先等、届出票に記載されている事項に記入の上、住所地を管轄する保健所へ提出してください。

（病院等に從事されている方については、住所地にかかわらず当該施設で取りまとめて提出される場合もあります。）

○複数の施設に從事している場合には、主な従業先のもの1枚だけを提出してください（重複提出は行わないでください）。ただし、複数の免許を保有している場合は、それぞれの届出票を提出する必要があります。

○**12月31日現在で就労していない方も、届出票を提出する必要があります**ので、届出漏れのないようにしてください。

③ 調査の期日

平成28年12月31日現在（届出票に記載していただく基準日）

④ 届出の期限

平成29年 1月15日(日)

○**届出期限までに住所地を管轄する保健所へ提出してください。**

（従事先で取りまとめられる場合は、当該施設が定める期限までに提出してください。）

⑤ 問合せ先

県健康福祉局健康福祉総務課（広島市中区基町 10-52 TEL082-513-3030（ダイヤルイン））又は最寄りの保健所まで

保健所名	住 所	電話番号	管轄区域
西部保健所	廿日市市桜尾2-2-68	0829-32-1181（代）	大竹市、廿日市市、安芸高田市、江田島市、府中町、海田町、熊野町、坂町、北広島町、安芸太田町
西部東保健所	東広島市西条昭和町13-10	082-422-6911（代）	竹原市、東広島市、大崎上島町
東部保健所	尾道市古浜町26-12	0848-25-2011（代）	三原市、尾道市、府中市、世羅町、神石高原町
北部保健所	三次市十日市東4-6-1	0824-63-5181（代）	三次市、庄原市
広島市保健所	広島市中区富士見町11-27	082-241-7417（ダイヤルイン）	広島市中区
東区分室	広島市東区東蟹屋町9-34	082-568-7752（ダイヤルイン）	広島市東区
南区分室	広島市南区皆実町1-5-44	082-250-4136（ダイヤルイン）	広島市南区
西区分室	広島市西区福島町2-2-1	082-532-1017（ダイヤルイン）	広島市西区
安佐南区分室	広島市安佐南区古市1-33-14	082-831-4563（ダイヤルイン）	広島市安佐南区
安佐北区分室	広島市安佐北区可部4-13-13	082-819-3956（ダイヤルイン）	広島市安佐北区
安芸区分室	広島市安芸区船越南3-4-36	082-821-2829（ダイヤルイン）	広島市安芸区
佐伯区分室	広島市佐伯区海老園2-5-28	082-943-9762（ダイヤルイン）	広島市佐伯区
福山市保健所	福山市三吉町南2-11-22	084-928-1164（ダイヤルイン）	福山市
呉市保健所	呉市和庄1-2-13	0823-25-3534（ダイヤルイン）	呉市

広島県薬剤師会誌 No.267 2017 Vol.42 No.1 (平成29年1月1日発行)

定価300円

発行：〒730-8601 広島市中区富士見町11番42号
電話 (082) 246-4317(代) FAX (082) 249-4589
ホームページ <http://www.hiroyaku.or.jp>

印刷：レタープレス株式会社

●本誌に対するご意見・ご感想はyakujimu@hiroyaku.or.jp宛にお送りください。E-mail QR



この印刷物は、環境に配慮した
植物油インクを使用しています。